目　　次

はしがき

I　概　　況

1　研究・教育の現状と課題 …… 1

(1)　沿　革 …… 1

(2)　学部教育の現状と課題 …… 1

①昼間主コース …… 1

②夜間主コース …… 2

(3)　大学院教育の現状と課題 …… 2

(4)　研究活動 …… 5

(5)　国際交流その他 …… 5

2　教官人事 …… 6

(1)　教官現員 …… 6

(2)　教授・助教授・講師人事異動 …… 6

①教授人事異動 …… 6

②助教授人事異動 …… 6

③講師人事異動 …… 6

④停年退官教授 …… 7

⑤名誉教授の称号授与 …… 7

3　組織・機構 …… 7

(1)　役職員 …… 7

(2)　事務組織 …… 8

(3)　執行部および学部内各種委員会 …… 9

4　予　　算 …… 10

(1)　予算総額の推移 …… 10

(2)　科学研究費補助金の交付状況 …… 10

5　施　　設 …… 10

II　学部の教育活動

1　学生の入学 …… 11

(1)　入試制度 …… 11

①一般選抜 …… 11

②特別選抜 …… 11

③第3年次編入学 …… 11

④外国人特別選考 …… 12
(2) 入学状況 …… 12
2 カリキュラムの概要 …… 13
(1) 昼間主コース …… 13
(2) 夜間主コース …… 13
3 学部の講義・演習 …… 14
4 学部学生の状況 …… 17
(1) 入学・卒業状況 …… 17
(2) 卒業後の進路 …… 20
5 学 生 生 活 …… 25
(1) 生活指導 …… 25
①就職指導 …… 25
②六甲祭・厳夜祭 …… 25
(2) 奨学金 …… 26
(3) 寄宿舎 …… 26

Ⅲ 大学院の教育活動
1 入 試 制 度 …… 27
(1) 私法・公法専攻 …… 27
(2) 法政策専攻 …… 27
2 大学院の講義・演習 …… 27
(1) 特殊講義 …… 27
①私法・公法専攻（研究者コース） …… 27
②私法・公法専攻（総合研究コース） …… 28
③法政策専攻 …… 29
(2) 演習 …… 29
①私法・公法専攻（研究者コース） …… 29
②私法・公法専攻（総合研究コース） …… 30
③法政策専攻 …… 30
(3) 外国人特別学生のための講義 …… 30
3 大学院生の状況 …… 31

Ⅳ 研究施設
1 資料室 …… 32
2 法政情報室 …… 33
Ⅴ 共同研究
1 科学研究費補助金を受けた共同研究 …… 34
2 法学部における研究会 …… 34
(1) 神戸法学会講演 …… 34
(2) 八法会・判例研究会 …… 35
(3) 各講座を中心とする研究会 …… 35

Ⅵ 研究発表 …… 36

Ⅶ 国際交流
1 教官の海外出張 …… 44
2 外国人研究者の来訪 …… 47
(1) 外国人研究者の招聘 …… 47
(2) 外国人講師・非常勤講師 …… 47
3 海外の大学等との国際交流 …… 48
(1) 教官の国際交流 …… 48
(2) 学生の国際交流 …… 49
①本学部学生の海外留学状況 …… 49
②本学部への留学生受け入れ状況 …… 49

Ⅷ 大学院生・研究生
1 大学院博士課程前期課程 …… 51
2 大学院博士課程後期課程 …… 56
3 外国人研究生 …… 58

Ⅸ 博士の学位の授与
1 課程博士の学位授与 …… 60
2 論文博士の学位授与 …… 60

Ⅹ 教官個人の研究・教育活動報告 …… 61

はしがき

本書は神戸大学法学部自己評価報告書の第３号である。

本学部では、これまで３年毎に１冊の割合でこのような報告書を公刊しており、本書は、1995年４月１日から1998年３月31日までの期間をカバーするものである。第２号と同様、神戸大学法学部・同大学院法学研究科における研究・教育活動の全般的な自己点検・評価、及び、構成メンバーたる教官個人の研究・教育活動についての自己点検・評価を公開したものである。

本学部・研究科は、本報告書「Ⅰ概況　１研究・教育の現状と課題」にふれられているとおり、この６、７年ばかりの間に、現代社会の多様化・情報化・国際化に対応するかたちで、研究及び教育の体制、内容について大規模かつ急速な変革を遂げてきた。すなわち、一方では、学部における、大綱化に伴う教養教育と学部専門教育の体系的再編成である。他方では、研究科において、研究者養成と併行して行う、高度の専門知識を有する職業人の養成、社会人のリフレッシュ教育の開始等である。そして、後者については、年次進行でこのほどその完成をみ、法政策専攻からの課程博士号取得者をみたところである。

本報告書では、このような状況下で、われわれが学部・研究科での教育・研究について何を課題と考え、その解決のために何をおこなってきたか、さらに今後どのような方向に進もうとしているのかを自己点検・評価したが、その趣旨は、もちろん、これを基に学内外からの忌憚のない批判と建設的な意見を得る、ということである。そして、それらを参考に、今後、われわれがより適切な方向で本学部・研究科における教育・研究の発展を期すことができれば大変幸いである。

なお、付言するに、ここでの自己点検・評価は客観的なものであることが旨とされていることはいうまでもないが、今後は、さらに、その客観性、アカウンタビリティをより高めるために、かかる報告書を基礎とした第三者による検証の作業を取り入れるなど、評価の複眼化を図る必要があると感じているところである。

いずれにしろ、本報告書を基点に、独善に陥る危険を排しつつ、さらに、学問の本質と真の社会のニーズの双方に合致する研究・教育体制を作り上げる努力をし、他方、各人においても研究・教育に邁進する覚悟である。

本報告書は、本学部の自己評価委員会（委員長・瀧澤栄治教授）の編集にかかるものである。

1998年９月

法学部長　安永正昭

Ⅰ 概　　況

1　研究・教育の現状と課題

(1) 沿　革

神戸大学法学部は、昭和24年５月、新制大学として設立された神戸大学の６つの学部の１つとして創設され、法学・政治学の研究・教育体制を備えた。その後昭和28年には、新制大学院の発足と同時に大学院法学研究科（修士課程・博士課程）を開設し、本格的に法学・政治学の研究者養成機関としての役割をも担うこととなった。

以後、講座の増設、学生定員の増員など学部の一層の充実を図ってきた。とりわけ昭和55年には、時代の新たな要請によりよく応えることを目的として、従来の小講座制から大講座制へと移行した。その結果、質的にも量的にも研究・教育組織の充実が図られ、現在に至っている。

本学部は、既に昭和30年７月に第二課程（夜間部）を設置して、有職者・社会人に対する専門教育の場を提供し、人材の育成に寄与してきたが、平成６年４月には、今日大きく変化した社会的環境によりよく対応するため、昼夜開講制を導入し、この制度の下で第二課程から夜間主コースへの移行が図られた。これにより、リカレント教育・生涯教育を望む人々にも教育の場を提供しうることになった。

さらに、平成４年10月には、大学院法学研究科において、研究者養成を主目的とする既設の私法・公法専攻に加えて、高度の専門知識を持った人材を企業法務や公共政策決定の専門家として企業や官公庁に送り出すことを主目的とする法政策専攻（修士課程）が設置された。この法政策専攻は、一層高度な法学・政治学の知識と研究能力を有する人材に対する社会の需要に対応するため、平成７年４月には博士課程として設置されるに至っている。

他方、既設の私法・公法専攻においても、研究者となることを目的としないが学部段階以上に高度な法学・政治学の知識と能力を身につけて社会で活躍することを希望する学生や、法政策専攻が対象とする企業法務・公共政策決定というような枠に当てはまらない分野のリフレッシュ教育を望む社会人を対象とした、「総合研究コース」が、同じく平成７年４月に設置された。

本学部は、今後も研究・教育体制の維持・充実を図ることを最優先課題とし、改革をなお進めつつある。

(2) 学部教育の現状と課題

① 昼間主コース

昼夜開講制の実施に伴い、従来の「学部」は昼間主コースとして位置づけられている。これまでと同様に昼間主コースにおいては、法学・政治学の専門教育を行うための、基礎科目から応用科目に至る多彩な講義科目が展開されている。基礎法、法社会学、公法、刑事法、民事法、商事法、社会法、国際法、国際関係論、政治学及び政治過程論の11大講座にそれぞれ４ないし８の講義科目が

割り振られている。これらの科目を学生がその進路に応じて体系的に履修できるよう、履修コース制が採られ、司法、行政、政治、産業、国際の５コースが設けられている。学生の自主的な講義科目の選択も尊重し、いわば履修モデルの提供として各コースの特色に応じて比較的緩やかに選択必修科目が指定されている。講義科目とは別に、大多数の教授が担当する演習（ゼミ）が開講されている。演習には３年生と４年生とが参加し、少人数教育の効果が発揮できるよう１学年12名までという制限が設けられている。さらに外国書講読も開講されている。

神戸大学における教養部の廃止（平成４年）に伴い、教養科目と専門科目とを有機的に関連づけ全体としての学部一貫教育を適切且つ柔軟に展開することが要請されている。この要請に応えるために、１年前期に専門教育のための入門的な講義科目と演習（基礎ゼミ）を開講し、１年後期から本格的な専門教育を展開することとしている。

また、これまでは昼間の「法学部」では定員に欠員がある限りにおいて第３年次編入学を実施してきたにすぎないが、近時、昼間の学部においても、第３年次編入学制度を本格的に導入すべき必要性が高まっている。その理由としては、第一に、社会の高度化・複雑化に伴い、複数の専門分野にわたる知識を修得した人材が求められてきており、第３年次編入は、かかる人材の短期間での育成を可能にする。第二に、すでに入学した学生が他の大学、学部での専門分野の学習に意欲をもち、進路変更の希望をもつ場合が少なくなく、これらの者に門戸を開くことができる。第三に、短期大学や高等専門学校で学んだ者に、一般入試制度とは異なる進学機会を提供することができる、等の点を挙げることができよう。これらの要望に応えるために、平成８年度から、定員（20名）の伴った第３年次編入学制度を導入した。

② 夜間主コース

夜間主コースは、従来の「第二課程」を、主として夜間に授業を行うコースに変更したものである。この移行により、夜間における専門教育に対する現代社会の多様な要求に応えることができることとなった。これまでの第二課程は、昼間の大学・学部に進学できない有職学生のための５年制の夜間教育課程として設置されたものである。しかし、設置当初と今日とにおいては、これを取りまく社会的環境に大きな変化が生じた。すなわち、第一に、学生が必ずしも有職者に限られなくなったこと。第二に、有職者であっても勤務体制の弾力化に伴い必ずしも夜間にのみ勉学時間を限る必要がなくなったこと。第三に、集約された期間に集中的に大学教育を受けたいと望む学生が増加し、就学期間を５年間とする必然性がなくなってきたことである。これらの事情の変化に対応し、夜間主コースへの移行が図られたが、現在、リカレント教育・生涯教育を望む人々がますます増加する傾向が見られ、こうした期待にも応えるために、入試方法の改善も行われた。夜間主コースには定員10名の社会人特別選抜が実施されている。また、すでに昭和55年度から20名の定員枠を設けて有職者・社会人を対象とする第３年次編入学制度も設けられている。

(3) 大学院教育の現状と課題

法学研究科には、従来から研究者養成を目的とする私法・公法専攻の博士課程が設置され、大学

における法学・政治学の研究者を多数養成してきた。

私法・公法専攻に入学する日本人学生は、ほとんどが神戸大学及び他大学の法学部の卒業生であるが、国際法や国際関係論の専攻学生の中には他大学の外国語学部、文学部、国際関係学部などの卒業生も存在する。私法・公法専攻を修了する日本人学生のほとんどは、大学における法学・政治学の研究者として就職している。私法・公法専攻に入学する留学生の出身学部・学科は多様であり、出身大学の法学部、政治学部に限らず、工学部、日本語学部なども含まれている。私法・公法専攻を修了する留学生の進路先は、出身国の企業、弁護士、公務員、大学研究者のほか、日本の企業に就職する者、さらに第三国へ留学する者など多様である。

平成4年10月には、研究者養成を主眼とする私法・公法専攻に続く第三の専攻として、法政策専攻（独立専攻・修士課程）が新たに設置された。これは、企業活動・行政活動における現実の法律問題に対応した応用的・実際的な法学教育によって、企業・官公庁における法務担当者・政策担当者を養成することを主眼としている。具体的なキャリアに専門化した大学院であるため、他大学の類似の教育プログラムのように、研究者養成を主眼とする従来の専攻の中に「専修コース」等として併設するのではなく、従来の専攻とは独立の専攻として「法政策専攻」を新設する方法をとっている。企業・官公庁からの派遣者など社会人については、一般入試とは別の社会人特別選抜制度を設けるとともに、一部授業科目の夜間開講・夏季集中開講など、勤務を続けながら履修する場合の障碍を緩和するための措置をとっており、このような特別選抜によりすでに多くの社会人を受け入れ、多数の有為な人材を社会に送り返して、実績をあげている。

さらに、社会の高度化・複雑化に伴い、研究者以外の社会人であっても、修士の段階を超えた最高度の能力が要求される場面すら現れてきている。本研究科が、教育機関としての大学院に対するこのような社会的要請に対応すべきであること、また、法政策専攻は、平成5年4月から実際に学生を受け入れ、教育を開始したものであるから、標準修業年限2年を経過する平成7年には多くの修士課程修了者を出すこととなり、希望する学生の進学希望に適切に対応すべきであること等を勘案すると、平成4年10月に修士課程として設置された法政策専攻を博士課程として設置することが焦眉の急となってきた。このような理由から、法政策専攻は平成7年4月から博士課程として設置され、同時に後期課程の学生に対する教育も開始されることとなった。他の法学・政治学系大学院で「専修コース」等を設置し、社会人に対する教育を行っている研究科は、現在にいたるまで、そのほとんどが修士課程ないし博士課程前期課程にとどまるものであるため、そのような課程の修了者のうち、さらに高度な教育を望む者も、本専攻後期課程への受け入れを希望するであろうことは、当初から予想されたことであったところ、まさに、その予想は現実となり、本研究科法政策専攻前期課程からの進学希望者の他、毎年多数の他研究科修士課程ないし博士課程前期課程を修了した編入学希望者が現れ、同専攻後期課程においても活発な教育・研究活動が行われている。平成10年3月には、博士課程としての標準修業年限である5年間をすぎる、いわば第一期生が現れ、平成10年度中には、これらの者の中に同専攻で初めての課程博士号を取得する者が出ることが予定されている。

以上述べた法政策専攻における教育に加え、企業法務や公共政策決定の専門家に限らず、社会の

高度化・複雑化に対応し、必ずしも研究者となることを志望しない学生を受け入れて、これに従来の法学部段階以上の、一段高度な法学・政治学の知識および能力を修得するための教育を与える教育課程として、私法・公法専攻に「総合研究コース」を平成７年４月に設置した。本コースの基本理念とそれにもとづいた柔軟な入学者選抜方法は幸い社会に受け入れられ、設置以来、多くの学生が本コースに入学して研究を行っている。本コースは学部段階以上の教育を望む新卒者を受け入れるとともに、企業法務や公共政策決定の専門家以外の社会人の高度再教育、いわゆる社会人リフレッシュ教育にも対応するため、法政策専攻と同様、大学院設置基準第14条に基づく授業時間等の特例を適用し、一部授業科目の夜間および夏季集中方式による開講などを行うこととしている。これにより、本研究科はすべての専攻で授業科目の夜間等における開講を行うこととなる。

これまで述べてきた研究科前期課程を中心とした教育課程の整備により、前期課程のカリキュラムが従来以上に体系的に充実した。このことは、本研究科が高等教育機関として実質化し、機能していく上できわめて重要な点である。例を挙げれば、平成５年４月に法政策専攻への学生受け入れと同時に、総計26科目の新規科目を大学院で開講し、さらに平成７年４月の総合研究コース設置の際には、同コースにおける教育目的に適合的な新規科目をさらに10科目開講した。これらの科目については、科目名を具体的に固定して毎年「シラバス」を事前に作成・配布するとともに、科目間相互の関係について「体系的なカリキュラム」という考え方を大学院レベルに導入した点に特色がある。平成７年度現在で法政策専攻に「公共政策コース」および「企業取引法コース」の２コースがあり、これに私法・公法専攻の「総合研究コース」および「研究者コース」を加えた、計４コースのカリキュラムが、本研究科の前期課程に存在していることになる。もとより、教育課程の充実は開講科目数の拡大という量的側面の他に、それぞれの科目の内容の高度化と科目相互間の有機的関連性の設定という質的側面にも大きく依存しているものであることは言を待たない。このような観点から、平成10年度以降は、これまでの教育経験を取り入れつつ、学部教育との連関や、各コース間の教育内容の連関をも視野に入れた大学院前期課程カリキュラムの一層の体系化を押し進めていく予定である。同時に、平成10年度からは、法学研究科に所属する教授全員が、研究者コースのみならず、法政策専攻および総合研究コースの教育に参加する制度の導入を予定している。

また、他方では、修業年限、課程修了要件を弾力化し、さらに社会人特別選抜や内部選抜の充実など入学試験方法を多様化させるなど、大学院教育課程の改革を積極的に押し進めている。

他方、博士課程後期課程においても、学位論文の作成を促進して学位の授与を円滑にするために、博士予備論文制度の導入、博士論文審査基準の明定、および、社会人についての博士論文審査基準の設定等、種々の施策が行われている。社会人のための審査基準の設定は、今後法政策専攻の院生を中心として社会人で学位論文を提出する者があらわれることに対応するものである。

このような大学院教育の質量両面における飛躍的な拡大に伴い、そこにおける教育を効率的に統括する仕組みが求められることになる。本研究科においては平成７年度以降、法政策専攻運営委員会および総合研究コース運営委員会が設置され、その任にあたっていたが、平成10年度からはこれらの２委員会を発展的に解消させ、大学院委員会を設置してその機能を拡充することとしている。

(4) 研究活動

平成10年３月31日現在、法学部、法学研究科には、教授38名（内４名は国際協力研究科と兼任）、助教授12名、講師１名が、13個の大講座及び１個の小講座に所属して、在籍している。

教官の採用は、実力主義であり、出身大学は比較的バラエティに富み、年齢構成も比較的バランスがとれている。後継者は、基本的には授業科目を考慮して選考しており、当該科目担当の教官が同一大講座所属の他の教官と相談しながら全国的に候補者を探索し、１人に絞ったうえで人事委員会で審査し、その後教授会において３人の審査委員の審査結果に基づき決定することとしている。現在外国人教官は米国人、中国人各１名であり、日本人教官と一緒に研究・教育活動に従事している。今後とも、適切な外国人教官の採用を継続することとしている。

法学部教官は、全体として、きわめて活発な研究活動を展開しており、全国的にトップレベルの評価を受けている。なお、各教官の研究活動については「Ｘ　教官個人の研究・教育活動報告」を参照されたい。

(5) 国際交流その他

法学部・法学研究科は学問の国際交流にも大きな努力を払ってきた。その結果は、コーネル大学、北京大学等、神戸大学自体が大学間協定を結んでいる10の外国の大学に加え、法学部・法学研究科が独自に結んだ交流協定がすでに７つにのぼっていること、また、現在の在職者を含め過去５名の外国人を正規のスタッフとして採用していること、さらに、研究スタッフの１割程度は常時在外研究に従事していること等にもあらわれている。

教育面においては、学部・研究科の両レベルで積極的に留学生を受け入れるとともに、日本人チューターや留学生担当教官（講師）を配置し、留学生相談室を設置する等、これらに対する適切な教育体制の整備にも深く注意を払っているところである。

この他、高等研究教育機関としての大学の社会的使命に鑑み、個々の教官が国および地方自治体の審議会等で活躍するほか、組織自体としても一般人を対象とした公開講座を行う等のかたちで積極的に第一線の研究成果の社会的還元に取り組んでいる。

2　教 官 人 事

(1)　教官現員（兼任を含む）

1998年３月31日現在

	教　授	助教授	講　師
教官定員	51	22	1
教官現員	38	12	1

教官の年齢別構成

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
教官現員	2	16	14	15	4

(2)　教授・助教授・講師人事異動

①　教授人事異動

1995年４月１日	転任	小野　紀明	（政治学講座）	京都大学教授へ
	採用	松岡　久和	（民事法講座）	龍谷大学教授から
1996年４月１日	昇任	井上　典之	（公法講座）	本学助教授から
		窪田　充見	（民事法講座）	本学助教授から
		月村　太郎	（国際関係論講座）	本学助教授から
		中野俊一郎	（国際法講座）	本学助教授から
1996年10月１日	昇任	季　　衛東	（基礎法講座）	本学助教授から
1997年４月１日	昇任	黒沼　悦郎	（商事法講座）	本学助教授から

②　助教授人事異動

1995年４月１日	採用	井上　典之	（公法講座）	大阪学院大学助教授から
	採用	馬場　健一	（法社会学講座）	北九州大学助教授から
1996年４月１日	採用	大内　伸哉	（社会法講座）	
1996年10月１日	昇任	網谷　龍介	（政治学講座）	東京大学助手から
	昇任	橋爪　　隆	（刑事法講座）	東京大学助手から

③　講師人事異動

1996年４月１日	昇任	羽月　　章	（民事法講座）	愛媛大学助教授へ

1996年4月1日　採用　　米田　健一　　（民事法講座）

④　停年退官教授

1996年3月31日	木戸　　蓊	（国際関係論講座）
	下井　隆史	（社会法講座）
1997年3月31日	犬童　一男	（政治学講座）
1998年3月31日	木村　修三	（国際関係論講座）

⑤　名誉教授の称号授与

1996年4月1日	木戸　　蓊	（国際関係論講座）
	下井　隆史	（社会法講座）
1997年4月1日	犬童　一男	（政治学講座）
1998年4月1日	木村　修三	（国際関係論講座）

3　組織・機構

(1)　役職員

a　学部長・研究科長

1994年4月－1996年3月	三井　　誠
1996年4月－1998年3月	根岸　　哲

b　夜間学部主事

1995年4月－1996年3月	根岸　　哲
1996年4月－1997年3月	五百籏頭眞
1997年4月－1998年3月	森下　敏男

c　評　議　員

1993年6月－1995年5月	濱田冨士郎
	五百籏頭眞
1995年6月－1997年5月	森下　敏男
	安永　正昭
1997年6月－	浦部　法穂
	岸田　雅雄

(2) 事務組織

昼夜開講制の導入により第二課程が夜間主コースへ移行したこと、また大学院学生数の増大に対応するために、1996年4月より、教務学生掛及び第二課程掛を廃止して、新たに学部学生掛及び大学院学生掛を設けた。

なお、1998年4月から、社会科学系学部等の事務組織一元化が行われることになっている。

a　事務組織図　　〔(　)内は、人数。1998年3月末現在〕

事務長	庶務掛	掛長（1）	主任（0）	事務官（2）
	会計掛	掛長（1）	主任（2）	事務官（1）
	学部学生掛	掛長（1）	主任（1）	事務官（2）
	大学院学生掛	掛長（1）	主任（0）	事務官（2）

b　事務長

1994年4月－1997年3月　　石岡浄一郎
1997年4月－1998年3月　　永井　浩一

c　庶務掛長

1991年4月－1996年3月　　名田　和久
1996年4月－1998年3月　　木下　　進

d　会計掛長

1994年4月－1998年3月　　後藤田益弘

e　教務学生掛長

1993年5月－1996年3月　　泉　　和彦

f　第二課程掛長

1993年5月－1996年3月　　保井　広基

g　学部学生掛長

1996年4月－1998年3月　　保井　広基

h　大学院学生掛

1996年4月－1998年3月　　西畑　孝司

(3)　**執行部および学部内各種委員会**

a　教務委員

1995年4月－1997年3月　　近藤　光男（教務担当）

瀧澤　栄治（入試担当）

1997年4月－　　棟居　快行（教務担当）

小室　程夫（入試担当）

b　学生委員

1995年4月－1997年3月　　山下　　淳

1997年4月－　　樫村　志郎

c　この期間における学部内各種委員会

人事委員会

将来構想委員会

カリキュラム委員会

総合研究コース運営委員会

法政策専攻運営委員会

入試検討委員会

国際提携委員会

図書委員会

図書運営委員会

学部史編集委員会

自己評価委員会

広報委員会

法政情報委員会

情報ネットワーク運営委員会

神戸法学雑誌・年報編集委員会

神戸法学双書刊行委員会

欧文紀要刊行会編集委員会

4 予　　算

(1) 予算総額の推移

95年度	学部の当初予算総額	176,175,000円
	うち図書経費	64,789,000円
96年度	学部の当初予算総額	182,693,000円
	うち図書経費	65,298,000円
97年度	学部の当初予算総額	192,859,000円
	うち図書経費	65,183,000円

(2) 科学研究費補助金の交付状況

1995年4月－1998年3月

	1995年度		1996年度		1997年度	
	件　数	交付額	件　数	交付額	件　数	交付額
一般研究　（C）	7	6,100	——	——	——	——
重点領域研究(2)			1	900		
基盤研究　（A）(1)	——	——	1	6,500	1	4,400
基盤研究　（B）(2)	——	——			3	9,100
基盤研究　（C）(2)	——	——	6	4,600	4	4,300
萌芽的研究					1	800
奨励研究　（A）	3	2,800	3	3,000	4	4,200
特別研究員奨励費	7	3,500	8	4,700	7	3,900
計	17	12,400	19	19,700	20	26,700

（単位　千円）

5 施　　設

1998年3月現在、法学部が使用している建物は、以下のとおりである。

第二学舎	3,315㎡
第三学舎	4,299㎡
第四学舎	3,304㎡
第五学舎	5,323㎡
第二研究室	1,722㎡
兼松記念館	2,939㎡

なお、以上の建物は、法学部、経済学部、経営学部、経済経営研究所及び国際協力研究科の共用に供されている。

Ⅱ　学部の教育活動

1　学生の入学

(1)　入試制度

①　一般選抜

本学部の入学者選抜は、分離分割方式による前期日程と後期日程で実施されている。

昼間主コース前期日程：大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科及び配点は、国語（100)、社会（100)、数学（75)、理科（50）及び外国語（100）の５教科であり、個別学力検査の教科及び配点は、国語（150)、数学（75）及び外国語（150）の３教科である。

昼間主コース後期日程：大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科及び配点は、国語（100)、社会（50)、数学（100)、理科（50）及び外国語（100）の５教科であり、個別学力検査として小論文試験（200）を行っている。小論文は、資料を与えて800〜1000字程度で論述させるもので、理解力、思考力、表現力を問うのがその狙いである。

前期、後期ともに、試験の成績（前期計800点満点、後期計600点満点)、調査書の内容及び健康診断の結果を総合して入学者の選抜が行われる。なお、出願者数が募集人員に対し、一定の倍率、前期約4.5倍、後期約５倍を越える場合には、２段階選抜を行う。

夜間主コース前期日程：大学入試センター試験で志願者に解答させる教科及び配点は、国語（100)、社会（100)、数学（100）及び外国語（200）であり、個別学力試験の教科及び配点は、国語（100）である。試験の成績（計600点満点)、調査書の内容及び健康診断の結果を総合して入学者の選抜が行われる。なお、出願者数が募集人員に対し、約10倍を越える場合には、２段階選抜を行う。

夜間主コース後期日程：大学入試センター試験で志願者に解答させる教科及び配点は、国語（200)、社会（100)、数学（100）及び外国語（200）であり、試験の成績（計600点満点)、調査書の内容及び健康診断の結果を総合して入学者の選抜が行われる。

②　特別選抜

夜間主コース推薦入学：高等学校長の推薦に基づき、推薦書、調査書の内容、大学入試センター試験の成績、面接及び健康診断書の結果を総合して入学者の選抜を行う。

夜間主コース社会人特別選抜：入学時に満23歳以上になる者で、社会人期間５年以上を有する者を対象に特別選抜制度が設けられている。選抜は、調査書・志望理由書等の内容、英語の筆記試験、面接及び健康診断の結果を総合して行う。

③　第３年次編入学

昼間主コースにおいては、筆答試験（英語及び論文試験〔法学概論、一般教養〕)、健康診断及び

出身大学等の修得単位数・成績を総合して、夜間主コースにおいてはさらに口頭試問をも行って決定する。

④　外国人特別選考

一定の出願資格を満たす外国人につき、日本語能力を試す作文と面接、成績証明書、日本語能力試験（１級）成績書等及び健康診断を総合して行う。

(2)　入学状況

平成８年度

	学科等	入学定員	日程・募集人員	志願者	第一段階選抜合格者	受験者	当初合格者	辞退者	当初合格者中手続終了者	追加合格者	追加合格辞退者	入学者合計
学部入学	昼間主	240	前期163	578		561	170	3	167			167
			後期 77	519		329	79	2	77			77
			外国人	6		6	2	2	0	1		1
		計		1,103		896	251	7	244	1		245
	夜間主	40	前期 10	43		38	11	3	8	2		10
			後期 5	31		31	9	6	3	2		5
			社会人 10	51		51	10	0	10			10
			推薦 15	31		29	15	0	15			15
		計		156		149	45	11	36	4		40
編入学	昼間主	20	20	199		188	23	5	18			18
	夜間主	20	20	52		50	23	2	21			21

平成９年度

	学科等	入学定員	日程・募集人員	志願者	第一段階選抜合格者	受験者	当初合格者	辞退者	当初合格者中手続終了者	追加合格者	追加合格辞退者	入学者合計
学部入学	昼間主	240	前期163	597		579	168	10	158			158
			後期 77	483		274	86	1	85			85
			外国人	3		3	3	0	3			3
		計		1,083		856	257	11	246			246
	夜間主	40	前期 10	35		29	16	3	13			13
			後期 5	15		15	5	2	3			3
			社会人 10	49		45	10	0	10			10
			推薦 15	19		19	15	0	15			15
		計		118		108	46	5	41			41
編入学	昼間主	20	20	154		138	24	4	20			20
	夜間主	20	20	49		44	22	3	19			19

平成10年度

	学科等	入学定員	日程・募集人員	志願者	第一段階選抜合格者	受験者	当初合格者	辞退者	当初合格者中手続終了者	追加合格者	追加合格辞退者	入学者合計
学部入学	昼間主	230	前期156	363		354	162	8	154	1		155
			後期 74	464		219	80	5	75			75
			外国人	6		5	3		3			3
		計		833		578	245	13	232	1		233
	夜間主	40	前期 10	39		36	13	4	9			9
			後期 5	27		27	8	4	4			4
			社会人 10	37		34	12		12			12
			推薦 15	24		24	15		15			15
		計		127		121	48	8	40			40
編入学	昼間主	20	20	188		178	24	7	17			17
	夜間主	20	20	43		38	22	1	21			21

備考　外国人…外国人特別選考　　社会人…社会人特別選抜　　推薦…推薦入学

2　カリキュラムの概要

(1)　昼間主コース

昼間主コース学生は、全学共通授業科目から39単位以上、専門科目から104単位以上、合計143単位以上を取得することが必要である。

全学共通授業科目は、教養原論、外国語科目、健康・スポーツ科学、専門基礎科目等からなり、教養原論は2年次以降に、その他の科目は1年次から履修することとなっている。

全学共通授業科目は、教養部制度の廃止（平成4年度）に伴って導入され、従来の一般教育科目に相当するものであるが、その実施については大学教育研究センターが当たる。同センターの下に、教科集団が組織され、各学部に所属する教官の中から選出された者がそれぞれの教科集団に属して全学共通授業科目の授業を担当している。

専門科目は、4年間の専門科目一貫教育という見地から分野や授業内容を考慮して1年次から4年次まで学年配当が定められている。とりわけ低学年時における専門科目については、平成4年度から専門科目へ導入するための科目（とくに、1年前期における司法制度論、消費者法、現代国際政治、日本政治論、基礎ゼミ）が設けられたが、平成6年度からは基礎ゼミの開講数を増やすなど、よりいっそうの充実を図っている。

専門科目の履修については私法コース・行政コース・政治コース・産業コース・国際コースの5つの履修コース制が採られており、学生は、3年時前期にいずれの履修コースに所属するかを選択することになる。履修コースそれぞれにつき一定の分野からどれだけの単位数を修得すべきかが定められており、緩やかな選択必修性となっているが、履修コースの変更は各学期ごとに可能であり、所定の要件も履修のガイダンス的性格が少なからず存在する。

専門科目に必要な卒業単位には、他学部の一定の専門科目、とりわけ経済学部・経営学部の専門科目の単位を20単位まで算入することができ、法学・政治学と密接に関連する隣接諸科学の専門科目履修にも配慮がなされているが、とくに、上記履修コースのうち、政治コース、産業コース・国際コースについては、経済学部・経営学部の専門科目から12単位を修得することが卒業要件となっている。

なお、第3年次編入については、平成6年度から試行的にかなりの数の生徒数を受け入れ、平成8年度からは20名の定員で学生を受け入れているが、これにより入学する編入学生については、全学共通授業科目の履修を不要とし、専門科目については1年次からの入学生と同様に、104単位の修得を卒業要件としている。

(2)　夜間主コース

夜間主コース学生は、全学共通授業科目から35単位以上、専門科目から90単位以上、合計125単位以上を修得することが必要である。全学共通授業科目の内訳については昼間主コースの場合とほぼ同様であるが、外国語については英語以外の外国語を履修せずに、専門科目8単位の履修をもってこれに代えることが可能であり、この場合には、全学共通授業科目から30単位以上、専門科目か

ら98単位以上の履修が卒業要件となる。

夜間主コースについては、夜間に開講される科目が時間的に制限されざるをえず、履修コース制は採られていないが、専門科目の学年配当を指定して履修の順序への配慮がなされている。また、隣接専門分野科目の履修という点では昼間主コースの場合と同様に、経済学部・経営学部の夜間主コース専門科目の単位を20単位を制限として卒業要件単位に算入することができる。

夜間主コースの主な特徴は、昼間主コースの開講科目を履修することができる点にあるが、とりわけ法学部において、夜間主コース学生は修得した昼間開講科目単位を48単位、すなわち専門科目として必要な単位の約2分の1まで卒業要件に算入することが認められる。これにより、夜間主コース学生は、その時間の許すかぎりにおいて、昼間主コース学生とほぼ同様の選択可能性を有することになる。もっとも、第二課程から夜間主コースへの移行によって、修業年限が5年から4年に短縮されることとなったが、4年間で卒業単位を修得するためにはある程度集中して科目を履修し、その単位を修得することが必要となっており、これがとくに有職者の学生にとってはかなりの負担となっているようである。そのこともあって、第4年次の学生にかぎり教官の研究指導を受けて論文を提出する「研究指導」をおいている。

なお、すでに昭和55年以来、第二課程の第3年次に20名の編入学生を受け入れており、夜間主コースにおいてもこの編入制度は維持されているが、夜間主コースにおける修業年限短縮により、第3年次編入学生の修業年限も短縮されることとなるが、編入学生がその期間にこれまでと同じ卒業単位数を修業することはかなり難しくなっている。そのため、編入学生については、全学共通授業科目の履修を不要とし、それを越える既修得単位について20単位を上限として専門科目として取り扱っている。

3　学部の講義・演習

平成9年度の学部（昼間主コース・夜間主コース）の講義・演習は次のとおりである。学生には、毎年詳細な講義要綱が配布され、またガイダンスが行われている。

なお、教養部制廃止に伴い、一年生から専門教育を行うことの必要性と可能性とが増大しているが、従来の専門科目の低学年への移行のみでは効率的な学習は望みえないであろう。そこで本学部では、平成5年度から毎年6～7種類もの「基礎ゼミ」を一年生を対象として展開している。また、一年生向けの大教室講義に際しては、受講生の理解を補うための「教育助手」的な存在が望まれるが、これに対して、平成7年度より本学大学院法学研究科生によるティーチング・アシスタント制度が導入された。なお、ティーチング・アシスタント制度は、その後、他の専門科目の講義においても、導入が図られてきている。

講義（法学部・昼間主コース）

（以下科目名の後の数字は単位数を示し、かっこ内の数字は平成９年度の法学部履修者数を示す）

前　　期	後　　期
日本法史４（146）	法哲学４（135）
英米法４（165）	西洋法史４（222）
ロシア法４（128）	中国法４（166）
司法制度論２（293）	社会科学原理２（439）
刑事学４（254）	法社会学概論４（74）
法学データ分析２（91）	憲法Ⅱ（統治機構）２（334）
憲法Ⅰ（人権）４（337）	行政法Ⅱ（国家補償法･行政救済法）４（225）
行政法Ⅰ（総論）４（167）	租税法４（135）
行政法Ⅲ（行政組織法･行政作用法）４（184）	刑法Ⅱ（各論）４（291）
刑法Ⅰ（総論）４（338）	民法Ⅰ４（316）
刑事訴訟法Ⅰ（捜査･公訴･公判）４（133）	民法Ⅲ４（333）
民法Ⅱ４（352）	民法Ⅴ４（128）
民法Ⅳ４（248）	執行・倒産法４（222）
民事訴訟法４（219）	商法Ⅱ４（324）
商法Ⅰ４（258）	労働法Ⅰ（労使関係法）４（243）
商法Ⅲ４（231）	経済法４（106）
無体財産法４（94）	国際人権法２（365）
労働法Ⅱ（雇用関係法）４（136）	国際機構法２（108）
消費者法２（340）	国際関係史４（283）
国際法概論４（87）	現代外交論４（234）
安全保障・戦争法２（120）	第三世界論２（71）
国際私法４（109）	西洋政治史４（267）
国際経済法４（117）	西洋政治思想史４（340）
国際取引法２（98）	政策過程論２（412）
現代国際政治２（295）	政治文化論４（68）
国際関係論４（263）	政治データ分析２（75）
国際社会論４（154）	特別講義社会問題自主研究２（12）
地域政治論Ⅰ２（140）	外国書購読（英書）２（４）
政治学４（57）	外国書購読（独書）２（２）
日本政治思想史２（144）	
日本政治論２（286）	
行政学４（64）	
特別講義ドイツ法入門２（22）	
特別講義社会問題自主研究２（19）	
外国書購読（英書）（３クラス計）･２（27）	

演習（法学部）

日本法史演習	民法演習
西洋法史演習	民事訴訟法第一演習
英米法演習	民事訴訟法第二演習
社会科学原理演習	商法第一演習
法社会学第三演習	商法第二演習
憲法第一演習	商法第三演習
憲法第二演習	労働法第二演習
行政法第一演習	経済法演習
行政法第二演習	国際法第一演習
刑事法第一演習	国際法第二演習
刑事法第二演習	国際経済法演習
民法演習	国際関係論第二演習
民法演習	国際関係論第三演習
民法演習	行政学演習
民法演習	政治史第二演習

講義・研究指導（法学部・夜間主コース）

前　期	後　期
ロシア法 4	日本法史 4
憲法 4	法社会学概論 4
行政法Ⅰ（総論） 4	刑法Ⅱ（各論） 4
民法Ⅱ 4	民法Ⅰ 4
民事訴訟法 4	民法Ⅴ 4
商法Ⅰ 4	商法Ⅱ 4
国際私法 4	労働法Ⅰ（労使関係法） 4
政治学 4	国際法 4
外国書購読（英書） 4	国際関係史 4
研究指導（３クラス） 8	西洋政治史 4
社会問題自主研究（特別講義） 2	政治過程論 4
教育方法学 2	行政学 4
公民科教育法 2	研究指導（３クラス） 8
	社会問題自主研究（特別講義） 2

4　学部学生の状況

(1)　入学・卒業状況

本学部発足以来平成９年度までの入学者・卒業者数は次のとおりである。

入学志願者及び入学者数

学　　部（平成６年度より昼間主コース）

区　分	入学定員	志　願　者　数	入　学　者　数
昭和24年度	80	204	86
〃 25 〃	〃	323（×10）	90（×10）
〃 26 〃	〃	740（×29）（△11）	89（×５）（△11）
〃 27 〃	〃	612（×14）（□１）（○１）	89（×８）（□１）（○１）
〃 28 〃	〃	764（×３）（○４）	88（×３）（○４）
〃 29 〃	〃	768（○６）	89（○２）
〃 30 〃	〃	776（○18）	91（○７）
〃 31 〃	〃	575（○12）	90（○６）
〃 32 〃	〃	545（○19）	84（○６）
〃 33 〃	〃	367（○16）	87（○６）
〃 34 〃	〃	1,765（○19）	94（○１）
〃 35 〃	〃	1,032（○18）	90
〃 36 〃	〃	636（○18）	87（○５）
〃 37 〃	〃	691（○22）	90（○５）
〃 38 〃	〃	818（○16）	95（○３）
〃 39 〃	〃	606（○18）	93（○２）
〃 40 〃	〃	773（○23）	92（○４）
〃 41 〃	160	1,338（○21）	159（○１）
〃 42 〃	〃	899（○18）	159（○２）
〃 43 〃	〃	1,090（○10）	159
〃 44 〃	〃	1,019（○13）	158（○１）
〃 45 〃	〃	774（×１）（○22）	157（×１）（○２）
〃 46 〃	〃	563（○17）	156（○２）
〃 47 〃	〃	655（×１）（○13）	158（×１）（○１）
〃 48 〃	175	628（○23）	170（○３）
〃 49 〃	〃	953（○20）	175（○２）
〃 50 〃	〃	896（×１）（○25）	172（×１）（○４）
〃 51 〃	〃	1,018（○23）	174（○３）
〃 52 〃	〃	1,085（×１）（○23）	171（×１）（○１）
〃 53 〃	〃	952（○20）	168（○３）
〃 54 〃	〃	744（×１）（○14）	174（×１）（○１）
〃 55 〃	200	565（×１）（○11）	204（×１）（○３）
〃 56 〃	〃	631（○６）	200（○３）
〃 57 〃	〃	522（×３）（○８）（※１）	197（×３）（○２）（※１）
〃 58 〃	〃	621（×１）（○10）	200（×１）（○３）
〃 59 〃	〃	518（○９）（※１）	200（○２）（※１）
〃 60 〃	〃	528（○16）	200（○４）
〃 61 〃	〃	552（×３）（○11）	198（×３）（○４）
〃 62 〃	230	2,264（○15）（※１）	230（○３）
〃 63 〃	〃	1,069（×１）（○９）（※１）（☆１）	230（×１）（○２）（☆１）
平成元年度	〃	1,043（×２）（○15）（※１）（☆２）	230（×２）（○３）（☆２）
〃 2 〃	〃	1,193（×２）（○10）（※１）	230（×２）（○４）（※１）
〃 3 〃	〃	981（×２）（○12）（※４）（☆１）	230（○３）（※３）（☆１）
〃 4 〃	〃	1,201（×２）（○12）（※６）（☆２）	238（○５）（※１）（☆２）
〃 5 〃	〃	1,041（○９）（※16）（☆２）	236（○２）（※３）（☆２）
〃 6 〃	250	1,078（◎113）（※28）（☆３）	256（◎15）（※２）（☆３）
〃 7 〃	240	1,442（◎178）（※５）（☆２）	242（◎16）（※２）（☆２）
〃 8 〃	240	1,098（◎199）（※６）	244（◎18）（※１）
〃 9 〃	240	1,081（◎154）（※１）（☆２）	243（◎20）（※１）（☆２）

（　）内は次の外数を示す。
×転部　△臨時編入者　□転入学　○学士入学　※私費外国人留学生　☆国費外国人留学生　◎第３年次編入学

第二課程（平成6年度より夜間主コース）

区分	入学定員	志願者数	入学者数
昭和30年度	80	738	75
〃 31 〃	〃	176	46
〃 32 〃	〃	125（△1）（○17）	43（△1）（○14）
〃 33 〃	60	185（○20）（●1）（×1）	57（○7）（×1）
〃 34 〃	〃	207（○14）（×1）	57（○3）（×1）
〃 35 〃	〃	193（○14）	59（○7）
〃 36 〃	〃	191（○17）（●1）	58（○4）（●1）
〃 37 〃	〃	238（○19）	55（○7）
〃 38 〃	〃	209（○26）	53（○7）
〃 39 〃	〃	194（○13）（×1）	57（○4）（×1）
〃 40 〃	〃	177（○17）（●1）	57（○3）（●1）
〃 41 〃	〃	297（○29）	54（○1）
〃 42 〃	〃	214（○20）（●1）	54（○1）（●1）
〃 43 〃	〃	149（○18）（●1）	57（○1）（●1）
〃 44 〃	〃	204（○14）（●2）	55（○2）（●1）
〃 45 〃	〃	142（○15）（●1）（×1）	55（○1）（●1）（×1）
〃 46 〃	〃	128（○11）	58（○3）
〃 47 〃	〃	135（○31）	56（○8）
〃 48 〃	〃	271（○21）（●1）	56（○3）（●1）
〃 49 〃	〃	246（○29）（×1）	57（○6）（×1）
〃 50 〃	〃	267（○41）	48（○9）
〃 51 〃	〃	232（○25）	55（○4）
〃 52 〃	〃	238（○20）（●3）	53（○8）（●3）
〃 53 〃	〃	303（○18）	55（○4）
〃 54 〃	〃	173（○24）	52（○9）
〃 55 〃	〃（△20）	175（△169）（●1）	54（△32）（●1）
〃 56 〃	〃（△20）	167（△50）	52（△25）
〃 57 〃	〃（△20）	144（△37）	47（△19）
〃 58 〃	〃（△20）	141（△41）	60（△23）
〃 59 〃	〃（△20）	147（△31）	60（△17）
〃 60 〃	〃（△20）	160（△41）（●1）（×1）	59（△27）（●1）（×1）
〃 61 〃	〃（△20）	136（△24）	60（△17）
〃 62 〃	〃（△20）	316（△37）	60（△18）
〃 63 〃	〃（△20）	249（△22）	62（△16）
平成元年度	〃（△20）	156（△21）（●1）	60（△17）（●1）
〃 2 〃	〃（△20）	293（△28）	65（△19）
〃 3 〃	〃（△20）	210（△29）	60（△16）
〃 4 〃	〃（△20）	147（△23）	66（△16）
〃 5 〃	〃（△20）	206（△31）	60（△18）
〃 6 〃	40（△20）	183（△32）	40（△17）（●1）
〃 7 〃	〃（△20）	244（△63）	40（△18）
〃 8 〃	〃（△20）	156（△52）	40（△21）
〃 9 〃	〃（△20）	118（△49）	41（△19）

（　）内は次の外数を示す。
△編入学　○学士入学　●再入学　×転部

学部卒業者数

区分	学部	第二課程	夜間主コース
昭和27年度	78	−	
〃 28 〃	102	−	
〃 29 〃	93	−	
〃 30 〃	94	−	
〃 31 〃	91	−	
〃 32 〃	84	−	
〃 33 〃	94	−	
〃 34 〃	100	45	
〃 35 〃	92	41	
〃 36 〃	86	32	
〃 37 〃	104	44	
〃 38 〃	92	58	
〃 39 〃	85	47	
〃 40 〃	90	48	
〃 41 〃	93	40	
〃 42 〃	97	41	
〃 43 〃	87	47	
〃 44 〃	118	41	
〃 45 〃	157	38	
〃 46 〃	154	49	
〃 47 〃	148	34	
〃 48 〃	158	42	
〃 49 〃	145	41	
〃 50 〃	147	31	
〃 51 〃	162	47	
〃 52 〃	178	39	
〃 53 〃	184	48	
〃 54 〃	180	44	
〃 55 〃	176	50	
〃 56 〃	161	50	
〃 57 〃	184	61	
〃 58 〃	180	58	
〃 59 〃	214	68	
〃 60 〃	209	67	
〃 61 〃	212	49	
〃 62 〃	194	57	
〃 63 〃	203	57	
平成元年度	190	66	
〃 2 〃	205	54	
〃 3 〃	196	64	
〃 4 〃	212	50	
〃 5 〃	205	61	
〃 6 〃	235	74	
〃 7 〃	228	49	
〃 8 〃	211	47	
〃 9 〃	272	51	32
計	6,980	1,930	32

(2) 卒業後の進路

平成６年度～９年度の卒業生（昼間主コース）の就職先は次のとおりである。

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
（建　設　業）								
大林組	2				1			
清水建設			1					
住友林業	1						1	
大和ハウス	1		1					
積水ハウス	1							1
日揮	1							
中国セキスイハイム			1					
大成建設					1			
福原工業							1	
大建工業								1
（食　料　品）								
日清製粉			1					
日清食品	1							
サントリー			1		1		1	
アサヒビール							1	
黄桜酒造							1	
山崎製パン							2	
ネスレ日本							1	
オレンジフードコート							1	
（繊　維　業）								
帝人	1							
旭化成工業			1					
倉敷紡績					1			
アズ								1
ユニチカ							1	
ニチメン							1	
商工ファンド							1	
（化　学　工　業）								
日本触媒	1							
積水化学工業	2	1					1	
武田薬品工業	2		1					
三菱化学	1						1	
大塚製薬	1							
ノエビア		1						
積水樹脂					1			
昭和薬品						1		
テルモ							1	
三井化学							1	
富士写真フィルム							1	

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
日本石油							1	
JSR(日本合成ゴム)							1	
ジャパンエナジー							1	
（窯　　業）								
東陶機器			1					
秩父小野田	1							
（鉄　　鋼）								
住友金属工業			1					
神戸製鋼所							2	
ＮＴＮ							2	
丸一鋼管							1	
川崎製鉄							1	
三菱重工業							1	
（非　鉄　金　属）								
住友電気工業			1					
富士アルミニウム			1					
三協アルミニウム工業							1	
三菱マテリアル							1	
（機　　械）								
マックス	1							
クボタ					1			
豊田自動織機製作所					1			
（電　　気）								
三菱電気	1		2					
日本電気					1			
富士通			1			1		
松下電器産業			1					
三洋電機			2			1		
松下電工	1							
住友電気工業	2							
能美防災	1							
シャープ					1			
キーエンス					1			
ダイキン工業							1	
古河電気工業							1	1
日立製作所							1	
（輸送用機器）								
日立造船	1							
石川島播磨重工業			1					
三菱重工業	1		1		1			

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
川崎重工業			1					
いすゞ自動車工業	1							
三菱自動車工業			1					
日野自動車工業						1		
トヨタ自動車								1
（その他製造業）								
コクヨ			1					
日本たばこ産業	1							
メルコ					1			
エレコム					1			
セガ・エンタープライゼズ					1			
岩谷産業					1			
日本ガイシ							1	
ブラザー工業							1	
日本ヒューレットパッカード							1	
テイチク							1	
レンゴー							1	
大日本印刷							1	
小泉産業								1
（商　　業）								
伊藤忠商事			1		2			
丸紅	1		2					
豊田通商	1		1					
日商岩井			1		1		1	
川鉄商事			1		1			
住友商事					1			
ダイエー	2	1			1			
イトーヨーカ堂		1						
イズミヤ				1				1
大丸						1		1
国際流通グループ・ヤオ・ジャパン	1							
ワールド交易			1					
トヨタ・オート	1							
ジュンク堂書店			1					
ニチイ	1							
キャノン販売	1							
トーメン							1	
丸善								1
兼松							1	
ＪＭＳジャパン								1
近鉄百貨店							1	
セブンイレブンジャパン							1	
イノテック								1

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
労働福祉事業団								1
特定医療法人特州会								1
松阪屋								1
（金　融　業）								
第一勧業銀行			1	1	3			
東京銀行	1	1						
さくら銀行	1		2		3	1	2	3
富士銀行	2							
住友銀行	1		2		2		6	
大和銀行	1		1		1		1	
三和銀行	2		2		1		2	
東海銀行	1		2		1		2	
南都銀行	1						1	
山陰合同銀行	1							
伊予銀行	1				1			
三井信託銀行	1							
住友信託銀行	1				2		1	
東洋信託銀行	1							
三菱信託銀行							1	
愛媛銀行		1						
みどり銀行					1		1	
宮崎銀行								1
池田銀行					1			
八十二銀行					1			
北國銀行					2			
東京三菱銀行					1		1	1
農林中央金庫	1		1					
商工組合中央金庫	2							
労働金庫	2							
大阪労働金庫								1
香川県労働金庫								1
姫路信用金庫		1						
農林漁業金融公庫			1					
中小企業金融金庫			2					
住宅金融公庫								1
全国共済農業組合連合会	1							
アイフル				1				
ジェーシービー	1			1				
日栄	1							
住友クレジットサービス		1						
大和証券	1		1	1			1	
野村證券			1		1		1	
岩井証券		1						

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
日興證券					1			
大阪証券取引所	1							
東京証券取引所			1					
日本証券取引所							1	
日本証券業会					2			
（保　険　業）								
東京海上火災保険		2	1			1		
三井海上火災保険			1				2	
住友海上火災保険	1		1		2			
安田火災海上保険	1	1			1			
日産火災海上保険			1					
同和火災海上保険			1					
日動火災海上保険			1					
興亜火災海上保険			1					
富士火災海上保険			1					
第一生命保険	1		1	1	2			
日本生命保険	5	1	2	1		2	2	1
住友生命保険	1							
大同生命保険	1		2		2			
明治生命保険			1		1		1	
富国生命保険			1					
朝日生命					1			
安田生命							1	
（不　動　産　業）								
東京建物			1					
大京		1						
リクルート						1		
（陸　運　業）								
近畿日本鉄道	1							
阪急電鉄			1					
阪神電気鉄道	2						1	
南海電気鉄道	1		1					
日本通運	1		1				1	
近鉄エクスプレス				1				
西日本旅客鉄道	1		1			1		
東日本旅客鉄道	1						1	
九州旅客鉄道	1						1	
京阪電気鉄道					1			
ヤマト運輸					1			
（海　運　業）								
大阪商船三井船舶			1					
（空　運　業）								
関西空港ビルディング						1		

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
（陸　運　業）								
住友倉庫			1		1			
三菱倉庫					1			
（通　信　業）								
奈良テレビ放送		1						
関西テレビ放送	1							
毎日放送			1					
朝日放送								1
テレビ朝日			1					
名古屋テレビ放送							1	
大阪有線放送社			2					
共同通信社			1					
日本高速通信				1				
関西セルラー	1							
日本電信電話	1						1	
NTTコミュニケーション								1
読売新聞社	1		1				1	
朝日新聞社	2							
毎日新聞社	2							
産経新聞社	1						1	
日本経済新聞社			1		1			
山陽新聞社			1					
リクルート映像	1							
中央出版						1		
ＰＨＰ研究所					1			
サンケイリビング新聞						1		
リクルートフロムエー						1		
スポーツニッポン					1			
日刊スポーツ新聞社					1			
オレンジページ								1
東ソー							1	
第二電電							1	
ベネッセコーポレーション							1	
（電気・ガス業）								
関西電力			3		2		1	
東京電力							1	
大阪ガス					1		2	
広島ガス					1			
四国ガス							1	
（サービス業）								
大阪スタヂアム興業				1				
エム・アイ・ティー	1		1					
オーシーシー情報センター	1							

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
ウィキャンインターナショナル		1						
ヤンセン協和	1							
非破壊検査		1						
JTBサポートプラザ						1		
リビングプロシード						1		
フォアサイド・アンド・カンパニー						1		
トーマツデロイトコンサルティング						1		
全日本システム企画					1			
（そ の 他）								
法律事務所	1	1		2		1		
司法書士事務所			3	1		1		
司法書士土地家屋調査士中尾合同事務所			1					
特許事務所				1	1	4		
関西大学		1						
Y＆O学習院			1					
佐鳴学院				1				
公文教育研究会				1				
アップ				1				
神戸大学消費生活共同組合				1				
全国労働者共済生活協同組合連合会			1					
生活協同組合コープかがわ							1	
生活協同組合コープこうべ								1
関西経済連合会				1				
トランスコスモス	1							
スズキ	1							
大栄環境			1					
日立マクセル			1					
アレクセル				1				
クラリオン			1					
東急エージェンシー			1					
パソナ				1	1			2
タカショー				1				
タケツー				1				
CSK				1	1			
ジャストシステム				1				
ニッセイコンピューター			1					
アルフィックス				1				
興国インテックス			1					
関西廣済堂			1					
サラヤ			1					
SNK			1					

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
開明塾					1			
オージス総研						1		1
NOVAグループ						1		
東京リーガルマインド						1		
聖文館・若松塾					1			
登記測量事務所					1			
参議院議員矢上雅義事務所					1			
大阪赤十字病院					1			
大和総研							2	
エレコム							1	
公明							1	
ナムコ							1	
サニックス							1	
川鉄情報システム								1
NTTデータ通信							1	
エム・アイ・ティ							1	
ニッセイコンピューター								1
日立ソフトウエアエンジニアリング							1	
富士通関西システムエンジニアリング							1	
双葉商事								1
ニッセイコンピューター								1
大阪コナミ							1	
ミズノ								1
エス・ブイ・アイ・ジャパン								1
デトロイト・トーマツ・コンティング							1	
資産管理団体 宏志会							1	
学校法人大阪学院大学								1
（官 公 庁）								
大阪府	1					1		
京都府			1					
奈良県		1						
兵庫県	1		2	1	3		1	1
富山県	1							
東京都					1			
徳島県		1		1				
愛媛県	1				1		1	
鳥取県	1							
三重県			1					
鹿児島県	1							
和歌山県			1			1		
大分県			1					
静岡県			1					

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
岐阜県			2					
愛知県			1					
高知県					2			
広島県							2	
島根県							1	
岡山県							2	
神戸市	3	3	3	1	1	2	2	
大阪市	2		1	1	1	2	2	
堺市		1						
吹田市	1							
豊中市		1						1
向日市	1							
宇部市		1						
鳥取市		1						
柏原市	1							
広島市		1						
名古屋市			2					
倉敷市			1					
横浜市			1					
川西市					1			
枚方市					1			
尼崎市						1		
芦屋市						1		
益田市					1			
西宮市								1
京都市								1
高槻市								1
明石市								1
姫路市							1	1
福岡市							1	
京都市教育委員会			1		1			
神戸市教育委員会						1		
外務省	1							1
大蔵省	1	1						
法務省								1
司法研修所	3		2		2	2	3	
郵政省						1		
近畿郵政局					1		1	
地方法務局	1		1	1	1			
労働基準監督署	1							
防衛庁		1						
海上自衛隊								1
地方検察庁					1			

年度 / 企業名	6		7		8		9	
	男	女	男	女	男	女	男	女
高校教諭	1							
住宅・都市整備公団	1		1				1	
大阪府宅地建物取引業協会		1						
阪神水道企業団	1							
神戸大学				1				
金沢大学						1		
広島高等裁判所			1					
大阪高等裁判所								1
神戸地方裁判所			2	1	1		2	1
大阪地方裁判所			1					1
高知地方裁判所			1					
大津地方裁判所							1	
金沢地方裁判所							1	
神戸家庭裁判所			2		1			
大阪家庭裁判所			1					
大分家庭裁判所				1				
京都地方裁判所			1					
近畿公安調査局			1					
運輸省中国運輸局			1					
神戸税関			1					
建設省近畿地方建設局			1					
建設省九州地方建設局					1			
通商産業省			1					
兵庫県警察			1		1		1	
山口県警察				1				
京都府警察							1	1
岡山県警察							1	
大阪府警察							1	

5　学生生活

(1)　生活指導

①　就職指導

下記の日程で就職ガイダンスを行った。

平成９年度

平成10年１月21日（水）…… 法学部，経済学部，経営学部共催

②　六甲祭・厳夜祭

下記の日程で学園祭として、六甲祭、厳夜祭が開催された。

【六　甲　祭】

平成７年度

平成７年11月10日（土）～11日（日）

平成８年度

平成８年11月９日（土）～10日（日）

平成９年度

平成９年11月８日（土）～９日（日）

【厳　夜　祭】

平成７年度

平成７年11月25日（土）～26日（日）

前夜祭　11月24日（金）

平成８年度

平成８年11月２日（土）～３日（日）

前夜祭　11月１日（金）

平成９年度

平成９年11月15日（土）～16日（日）

(2) 奨 学 金

本学部生が平成９年２月現在給貸与を受けている奨学金制度は、次のようなものである。

団　体　名	給 貸 与 別	月　額　（千円）
日本育英会	貸　与	40〜46
富山県教育委員会	貸　与	38
石川県教育委員会	貸　与	32〜35
阪和育英会	貸　与	35
山岡育英会	貸　与	30
村尾育英会	給　付	20
木下記念事業団	給　付	50
山田育英会	給　付	15
岡山県育英会	貸　与	38〜44
鹿児島県育英財団	貸　与	46
みどり銀行育英会	給　付	50
竹中育英会	給　付	70
東海銀行	給　付	20
三菱信託山室記念奨学財団	給　付	30
山村育英会	給　付	20
中山報恩会	貸　与	36〜42
大阪府育英会	貸　与	16〜17
山口県奨学会	貸　与	34
日本証券奨学財団	給　付	45
中村積善会	貸　与	41
北九州市教育委員会	貸　与	35
朝鮮奨学会	給　付	25
日本コカ・コーラボトラーズ育英会	給　付	15
昭和教育振興財団	給　付	30

(3) 寄 宿 舎

本学には、下記の寄宿舎がある。

寮　名		所　在　地	定員	居　室	備　考
男子寮	住吉寮	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手７丁目３－１ 電　話（０７８）８５１－４０７５	388人	２人部屋	
	住吉国際学生宿舎		136人	１人部屋	入居期限２年限度
	国維寮	〒657-0813 神戸市灘区高尾通３丁目２－33 電　話（０７８）８６１－４３３３	264人	２人部屋	
女子寮		〒658-063 神戸市東灘区住吉山手７丁目３－２ 電　話（０７８）８１１－１３００	156人	４人部屋	

Ⅲ　大学院の教育活動

1　入試制度

(1)　私法・公法専攻

神戸大学大学院法学研究科は1953年（昭和28年）に設置され、私法専攻と経済法専攻によって構成されていた。7年間を経た後、公法専攻が増設されると同時に、経済法専攻は廃止された。現在では、法学研究科の入学定員が、私法専攻の場合には博士前期課程21名、後期課程9名、公法専攻の場合には博士前期課程15名、後期課程7名となっている。法学研究科の入学試験は、前期課程については例年9月上旬に行われ、研究者コースは専攻1科目、関連2科目についての論文試験、外国語試験および口頭試験が、また総合研究コースは専門2科目の論文試験、外国語試験および口頭試験が課される。以上の一般選抜のほかに、学部成績の特に優秀な学生を対象とする内部選抜制度も実施されている。後期課程は例年3月初旬に行われ、修士論文を中心とする口頭試験および外国語2科目の筆答試験が実施される。なお外国人特別学生入学選考に関しては、別に規程が定められている。

(2)　法政策専攻

法政策専攻は、1992年（平成4年）に増設され、当初は前期課程のみであったが、95年度から後期課程が設置された。現在の入学定員は、博士前期課程28名、後期課程14名となっている。領域横断的な分野などを研究し、かつ公共政策部門や企業法務部門の専門家を養成するという目的があるので、入学試験の方式として、一般選抜のほかに、社会人特別選抜の制度も実施されている。前期課程の一般選抜においては、論文試験2科目と外国語筆記試験1科目および面接が行われるが、社会人特別選抜の場合には、志望理由書と論文の提出を求めたうえで、面接を行い、筆記試験は行わない。後期課程の一般選抜においては、修士論文を中心とする口頭試験および外国語1科目の筆頭試験が行われるが、社会人特別選抜の場合には、外国語の筆頭試験は行わない。

2　大学院の講義・演習

(1)　特殊講義

①私法・公法専攻（研究者コース）

民法（1995〜97年度 磯村　保、山田　誠一、1995年〜96年度 安永　正昭、1996年〜97年度 松岡　久和、窪田　充見）

商法（1995〜97年度 神崎　克郎、岸田　雅雄、近藤　光男、1995〜96年度 小泉　直樹）

労働法（1995年度 下井　隆史、1995〜97年度 濱田冨士郎）

経済法（1995〜97年度 根岸　　哲）
民事訴訟法（1995〜97年度 高田　裕成、福永　有利）
国際私法（1995〜97年度 中野俊一郎）
国際経済法（1995〜97年度 小室　程夫）
法社会学（1995〜97年度 樫村　志郎、1995〜96年度 宮澤　節生）
憲法（1995〜97年度 浦部　法穂、棟居　快行、1996〜97年度 井上　典之）
行政法（1995〜97年度 阿部　泰隆、山下　　淳、1995〜96年度 佐藤　英明）
刑事法（1995〜97年度 酒巻　　匡、三井　　誠）
法哲学（1995〜97年度 蓮沼　啓介）
日本法史（1995〜97年度 藤原　明久）
西洋法史（1995〜97年度 瀧澤　栄治）
中国法（1997年度 季　　衛東）
英米法（1995〜97年度 丸山　英二）
比較法（1995〜97年度 森下　敏男）
国際法（1995〜97年度 芹田健太郎、中村　　道）
国際関係論（1995年度 木戸　　蓊、1995〜97年度 ロニー・アレキサンダー、初瀬　龍平、木村　修三、1996〜97年度 月村　太郎）
政治学（1995〜96年度 飯田　文雄）
政治過程論（1996年度 品田　　裕）
日本政治史（1995〜96年度 五百籏頭眞）
西洋政治史（1995〜96年度 犬童　一男）
行政学（1995〜97年度 久米　郁男）

②私法・公法専攻（総合研究コース）
事故法（1995年度 磯村　　保、1996〜97年度 窪田　充見）
企業会計法（1995〜97年度 岸田　雅雄）
社会科学データ分析（1995〜97年度 馬場　健一）
現代型訴訟手続法（1995〜97年度 高田　裕成）
現代政治理論（1995〜97年度 久米　郁男）
法治国家論（1995〜97年度 棟居　快行）
刑事救済手続法（1995〜97年度 三井　　誠）
現代アメリカ政治（1995〜96年度 西崎　文子、1997年度 久保 文明）
法思想（1995〜97年度 基礎法教官全員）
地域研究（1995〜97年度 木村　修三）

③法政策専攻
憲法政策論（1995〜97年度 浦部　法穂）
行政手法論（1995〜97年度 阿部　泰隆）

公共訴訟論（1995〜97年度 井上　典之）
都市計画法政策論（1995〜97年度 山下　　淳）
企業取引法（1995〜97年度 安永　正昭）
企業金融法（1995〜97年度 神崎　克郎）
競争政策法（1995〜97年度 根岸　　哲）
企業間紛争処理法（1995〜97年度 福永　有利）
立法政策過程論（1995〜97年度 宮澤　節生）
意思決定論（1995〜97年度 飯田　文雄）
政治データ分析（1995年度 依田　　博、1996〜97年度 品田　　裕）
法的交渉論（1995〜97年度 樫村　志郎）
担保取引法（1995〜97年度 道垣内弘人）
証券取引法（1995〜97年度 近藤　光男）
企業行政犯罪論（1995〜97年度 酒巻　　匡）
知的財産法（1995〜97年度 小泉　直樹）
社会保障法政策論（1995年度 下井　隆史、1996〜97年度 大内　伸哉）
消費者法政策論（1995〜97年度 山田　誠一）
労働法政策論（1995〜97年度 濱田冨士郎）
租税法政策論（1995〜97年度 佐藤　英明）
米国ＥＣ通商法（1995〜97年度 小室　程夫）
アジアの法と社会（1995〜97年度 季　　衛東）
国際人権法（1996年度 芹田健太郎）
国際協力法（1995〜97年度 櫻井　雅夫）
企業法務（1995〜97年度 多田　晶彦）
環境法政策論（1995〜97年度 潮海　一雄）

(2) 演　　習

①私法・公法専攻（研究者コース）

民法（1995〜97年度 磯村　　保、松岡　久和、安永　正昭、山田　誠一、1997年度 窪田　充見）
商法（1995〜97年度 神崎　克郎、岸田　雅雄、近藤　光男、1997年度 黒沼　悦郎）
労働法（1995年度 下井　隆史、1995〜97年度 濱田冨士郎）
経済法（1995〜97年度 根岸　　哲）
民事訴訟法（1995〜97年度 高田　裕成、福永　有利）
国際私法（1997年度 中野俊一郎）
国際経済法（1995〜97年度 小室　程夫）
法社会学（1995〜97年度 樫村　志郎、1995〜96年度 宮澤　節生）

憲法（1995〜97年度 浦部　法穂、棟居　快行）
行政法（1995〜97年度 阿部　泰隆、山下　　淳）
刑事法（1995〜97年度 酒巻　　匡、三井　　誠）
法哲学（1995〜97年度 蓮沼　啓介）
日本法史（1995〜97年度 藤原　明久）
西洋法史（1995〜97年度 瀧澤　栄治）
中国法（1997年度 季　　衛東）
英米法（1995〜97年度 丸山　英二）
比較法（1995〜97年度 森下　敏男）
国際法（1995〜97年度 芹田健太郎、中村　　道）
国際関係論（1995年度 木戸　　蓊、1995〜97年度 初瀬　龍平、木村　修三、1997年度 月村太郎）
日本政治史（1995〜97年度 五百籏頭眞）
西洋政治史（1995〜96年度 犬童　一男）
行政学（1995〜97年度 久米　郁男）

②私法・公法専攻（総合研究コース）
私法総合（1995〜97年度）
公法総合（1995〜97年度）

③法政策専攻
公共政策（1995〜97年度 阿部　泰隆）
公共政策（1995〜97年度 浦部　法穂）
公共政策（1995〜97年度 山下　　淳）
企業政策（1995〜97年度 神崎　克郎）
企業政策（1995〜97年度 根岸　　哲）
企業政策（1995〜97年度 安永　正昭）
企業政策（1995〜97年度 黒沼　悦郎）
政策過程論（1995〜96年度 宮澤　節生）
経営法政策（1995〜97年度 近藤　光男）
経営法政策（1995〜97年度 酒巻　　匡）
社会法政策（1995年度 下井　隆史、1996〜97年度 濱田冨士郎）
社会法政策（1995〜96年度 山田　誠一）
国際法政策（1995〜97年度 小室　程夫）

(3) 外国人特別学生のための講義

外国人留学生を対象として、1995年度は羽月　章講師、1996〜97年度は米田　健一講師が日本法概説と日本政治概説を講義した。

3　大学院生の状況

この3年間、大学院法学研究科における入学、退学、修了、在籍、留学などの状況は、次の表に示されたとおりである。

事　項 ＼ 年度・課程の別	95		96		97		合計
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
在籍学生人数（毎年5月1日現在）	35	47	75	65	76	76	374
内訳：私法専攻	6	21	17	24	15	24	107
公法専攻	5	26	17	23	20	25	116
法政策専攻	24	／	41	18	41	27	151
入学者人数	70	33	49	24	58	24	258
内訳：私法専攻	15	10	9	5	12	5	56
	(6)	(3)	(1)	(0)	(4)	(2)	(16)
公法専攻	16	4	16	9	18	9	72
	(3)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)	(10)
法政策専攻	39	19	24	10	28	10	130
注：（ ）は外国人留学生数	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
退学者人数（除籍含む）	1	11	2	11	3	14	42
内訳：私法専攻	1	3	0	5	1	4	14
公法専攻	0	7	2	5	0	6	20
法政策専攻	0	1	0	1	2	4	8
修了（学位取得）者人数	修士	博士	修士	博士	修士	博士	
私法専攻	5	3	12	1	10	2	33
	(1)	(3)	(6)	(1)	(1)	(1)	(13)
公法専攻	6	1	10	0	8	1	26
	(2)	(1)	(3)	(0)	(1)	(1)	(8)
法政策専攻	18	／	23		28	0	69
注：（ ）は外国人留学生数							
留学派遣者人数	0	0	1	0	0	0	1
研究生入学者人数	4	4	1	5	3	3	20
注：（ ）は入学時期	(4／1)	(10／1)	(4／1)	(10／1)	(4／1)	(10／1)	

Ⅳ 研 究 施 設

1 資 料 室

法学部教官、大学院生及び学生の図書利用の便を図るために、附属図書館とは別に法学部資料室が設置されている。ここには、特に雑誌を中心とする法学・政治学関係の重要な図書・資料が収集されており、現在継続して受け入れている雑誌類は、900種類以上である。専任の助手3名が配置され、利用者に対するサービスを行うほかに、教官による図書の購入、学部の紀要等の編集作業を補助している。

なお、この3年間に特別図書として購入したものは、以下のとおりである。

1995年度

- A legislative history of the revenue reconciliation act of 1993. 23 vols in 25 books.
- Tax reconciliation act of 1990. A legislative history of the revenue reconciliation act of 1990. 8 vols.
- British Foreign Office. Japan correspondence. 1919／3-1929 47 reels. Register 1906-1919 3 reels.
- BGHZ auf CD-ROM. Bände 1-126. CD-ROM mit Handbuch.
- ボアソナード 再閲修正民法草案註解 全12冊

1996年度

- Jacobus Cuiacius:Opera Omnia. 10 Bände.

1997年度

- 裁判粋誌（大審院判決例）明治11年－28年 全15冊
- The collected works of Harold Laski edited and with an introduction by Paul Hirst. 10 vols.

2　法政情報室

法学部教官及び法学研究科大学院生のパーソナルコンピュータ利用の便宜をはかるため、法政情報室が設置されている。

法政情報室は、教官による研究・教育の補助、及びその研究・教育等に関わるデータの蓄積と保持を主要な目的とし、この目的のために各種のパーソナルコンピュータシステム、神戸大学総合情報処理センターの各種計算機及び下記の主要な商用データベースが利用できる環境が整えられている。大学院生は、教官の利用の妨げにならない範囲で、毎日午前中の一定時間、これらを利用できる。

法政情報室を通じて利用できるデータベース一覧

○ オンライン検索

日経ＴＥＬＥＣＯＭ　（ニュース速報、市況、景気、国際情報等）

日経ＮＥＷＳ　（過去15年以上にわたる主要新聞記事検索、新聞速報、ＮＨＫニュース検索）

ＬＥＸＩＳ・ＮＥＸＩＳ（アメリカ合衆国その他諸外国の法令、判例、文献情報、主要国外新聞記事、雑誌記事等の検索）

○ ＣＤ－ＲＯＭ検索

法律判例文献情報　（法律と判例関係の文献情報を収録したデータベース）

判例体系ＣＤ-ＲＯＭ　（我が国の全分野にわたる判例を項目ごとに分類整理したデータベース７割ほどの判例については全文が収録されている）

現行法令ＣＤ-ＲＯＭ　（法務省編集の「現行日本法規」をベースとした最新の内容の現行法令）

地域経済テキストデータＣＤ-ＲＯＭ

（週刊東洋経済臨時増刊「地域経済総覧」の基本データをテキストファイル形式で収録したもの

機器の保守管理等のために、専任の助手１名が常駐し、一部の教官とともに利用者の簡単な相談にも応じている。また、法政情報室に関わる意思決定は、教官数名で構成する法政情報委員会が行っている。

今後も、法政情報室は、教官・院生による外国法情報の収集、新聞記事の収集、判例の検索等の活動に寄与するとともに、さらに、神戸大学新ＬＡＮ（ＫＨＡＮ）の発足にともない、ネットワーク型の情報処理にも対応するよう努めている。

V 共 同 研 究

1　科学研究費補助金を受けた共同研究

（研究代表者のみを記す）

〔基礎研究（A）〕

「危機の日本外交－1970年代国際変動への対応」

平成８年度～９年度　研究代表者：五百籏頭眞　教授

〔基盤研究（B）〕

「組織的犯罪対策に関する刑事実体法・手続法的研究」

平成９年度～11年度　研究代表者:三井　　誠　教授

「新選挙制度が代議士の政治活動と政党再編成に与える影響－合理的選択理論に基づく実証研究－」

平成９年度～10年度　研究代表者:久米　郁男　教授

〔基盤研究（C）〕

「大規模災害における被災建物をめぐる問題についての民事法的研究」

平成８年度～９年度　研究代表者:安永　正昭　教授

「取引の局面における不法行為の総合的研究」

平成９年度～10年度　研究代表者:松岡　久和　教授

〔国際学術研究〕

「自然環境保全法制の国際比較研究」

平成６年度～７年度　研究代表者:阿部　泰隆　教授

2　法学部における研究会

(1)　神戸法学会講演

平成７年度「震災復興と街づくりの課題」　神戸大学工学部　塩崎　賢明　助教授

平成８年度「成年後見」　神戸大学法学部　安永　正昭　教授

平成９年度「脳死と臓器移植」　神戸大学法学部　丸山　英二　教授

(2) 八法会・判例研究会

（本学部と神戸地方裁判所との合同研究会で、年２回、春と秋の例会が持たれた。このレポートにおいては、便宜上、本学部スタッフの報告のみを掲載する。なお、肩書は、掲載された報告当時のものである。）

平成７年11月　「日本の学校教育紛争と＜その法化＞――体罰事件とその処理を素材に――」
馬場　健一　助教授

平成８年６月　「担保保存義務免除特約と第三取得者」　松岡　久和　教授

平成８年11月　「適正手続論の日米比較」　中川　丈久　助教授

(3) 各講座を中心とする研究会

〔民法判例研究会〕本学の民法スタッフを中心に、大学院生、本学出身の他大学研究者らが出席し、最新の重要民事判例を選び出して、検討する。ほぼ毎月一回のペースで行われている。

〔判例刑事法研究会〕本学の刑事法スタッフと神戸地方裁判所の裁判官が共同で、最新の重要刑事判例について、報告、検討を行う。ほぼ二月に一回のペースで行われている。

〔商事法研究会〕本学の商事法スタッフを中心に、大学院生、本学出身の他大学研究者らが出席し、主に、米国の会社法、証券取引法をテーマとする米国の重要判例を選び出して、検討する。ほぼ毎月一回のペースで行われ、成果は「商事法務」において毎月一回掲載されている。

Ⅵ 研 究 発 表

〔神戸法学双書（有斐閣）〕

藤原　明久『ボワソナード抵当法の研究』（1995年９月）

芹田健太郎『普遍的国際社会の成立と国際法』（1996年11月）

〔神戸法学雑誌〕

（平成７年度　45巻）

《論　説》

「古記の成立」　蓮沼　啓介　教授

「ロシアにおける私的所有概念の再生（上）」　森下　敏男　教授

「初期コールリッジの政治思想」　小田川大典（神戸大学大学院法学研究科学生）

「企業組織と企業法務――『法役務定義活動』の達成と法的役務の担い手の『地位』――」
米田　憲市（神戸大学大学院法学研究科学生）

「太平洋・カリブ海の島嶼国の承認」
芹田健太郎（神戸大学大学院国際協力研究科教授兼同法学部教授）

「ロシアにおける私的所有概念の再生（下）」　森下　敏男　教授

「法の実効性とその社会的基盤――学校体罰と体罰禁止規定をめぐって（１）――」
馬場　健一　助教授

「身分証からみたフィリピンにおける住民把握制度」
片山裕（神戸大学大学院国際協力研究科教授）

「オーストラリアにおける中華系コミュニティと政治活動――多文化主義との関連で――」
増田あゆみ（神戸大学大学院法学研究科学生）

「『もう一つの』安全：世紀末に思う新たな『国家』安全論」
Ｒ．アレキサンダー（神戸大学大学院国際協力研究科教授兼同法学部教授）

「米国体外援助をめぐる議会と大統領の確執――援助政策の動揺――」
芹田健太郎（神戸大学大学院国際協力研究科教授兼同法学部教授）

「平等保障の裁判的実現（一）――平等審査の方法とその権利保護――」　井上　典之　助教授

「ＲＥＩＴにおける『受動性』規制の変遷――研究ノート――」　佐藤　英明　助教授

「『中』選挙区制の評価（二）――政党間競争から見た民意と議席の関係――」
品田　　裕　助教授

「一九九五年ロシア下院選挙の分析（上）」　森下　敏男　教授

「背任罪における図利加害目的」　上嶌　一高　助教授

「原外交と幣原外交――日本の対中政策と国際環境：一九一八－一九二七――」
服部　龍二（神戸大学大学院法学研究科学生）

《資　料》
「状況依存的資源としての権利――学問的論争――」
ステュアート・Ａ・シャインゴールド（州立ワシントン大学教授）
宮澤　節生　教授（監訳）

「自然災害と人為的災害――神戸と広島の社会学的考察――《法社会学神戸会議から（１）》」
ランドール・コリンズ（カリフォルニア大学リヴァーサイド校教授）
宮澤　節生　教授（監訳）

《翻　訳》
「ブラーヤフー・リフシッツ（ヘブライ大学教授・法学部長）『イスラエル法とユダヤ法－相互交渉と独立性』」　行澤　一人　助教授

「マイケル・Ｊ・サンデル『政治的リベラリズムとは何か』（上）」　飯田　文雄　助教授

《書　評》
「大江泰一郎著『ロシア・社会主義・法文化』」　森下　敏男　教授

《記　事》

木戸　　翁　教授略歴および著書論文目録

下井　隆史　教授略歴および著書論文目録

（平成８年度　46巻）

《論　説》

「本朝法家文書目録の史料価値」　蓮沼　啓介　教授

「日米の行政手続法・行政手続論の基層比較（一）――基本的発想の違い――」
中川　丈久　助教授

「一九九五年ロシア下院選挙の分析（下）」　森下　敏男　教授

「平等保障の裁判的実現（二）――平等審査の方法とその権利保護――」　井上　典之　教授

「公務員職権濫用罪規定（刑法一九三条）の沿革」　深尾　正樹（神戸大学大学院法学研究科学生
日本学術振興会特別研究員）

「国際応訴管轄と外国判決の承認」　中野俊一郎　教授

「律附釋の作者」　蓮沼　啓介　教授

「『企業年金を運用する保険会社の信認義務』（上）――米国ＥＲＩＳＡの信認義務に関する判例研究を手がかりとして――」　行澤　一人　助教授

「明法家『基』とは推宗直本のことか」　蓮沼　啓介　教授

「明治前半期における連帯債務法――フランス民法継受の諸相――」　藤原　明久　教授

「『企業年金を運用する保険会社の信認義務』（下）――米国ＥＲＩＳＡの信認義務に関する判例研究を手がかりとして――」　行澤　一人　助教授

「一九二四年米国移民法の成立過程――『埴原書簡』と『排日移民法』――」
蓑原　俊洋（神戸大学大学院法学研究科学生）

「相互性による法とその執行——中国の民商事制度整備の理論問題——」　季　衛東　教授

「震災と行政組織管理」　久米　郁男　教授

「平等保障の裁判的実現（三）——平等審査の方法とその権利保護——」　井上　典之　教授

「法の実効性とその社会的基盤——学校体罰と体罰禁止規定をめぐって(2)——」
馬場　健一　助教授

《資　料》

「ヒトを対象とする研究に関する合衆国の規則(1)——厚生省の規則①」　丸山　英二　教授

「邦訳：ロシア連邦新家族法典（一九九五年）」　森下　敏男　教授

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳（四）」　瀧澤　栄治　教授

「行動するロースクール——イェール・ロースクールの臨床教育プログラム——」
パトリック・ディルジャー（ニューヘイヴン・レジスター紙記者）
宮澤　節生　教授（監訳）

《翻　訳》

「マイケル・J・サンデル『政治的リベラリズムとは何か』(中)」　飯田　文雄　助教授
「マイケル・J・サンデル『政治的リベラリズムとは何か』(下)」　飯田　文雄　助教授

《記　事》

犬童　一男　教授略歴および著書論文目録

（平成9年度　47巻）

《論　説》

「ポスト社会主義社会における人権概念の受容（上）」　森下　敏男　教授

「企業組織体における法的役務——法務処理体制の現象構造と法的役務の『専門性』——」
米田　憲市　講師

「構造調整と基本的人間ニーズ：スリランカの事例」松田　哲（神戸大学大学院法学研究科学生）

「分析哲学の誕生」　蓮沼　啓介　教授

「脳死と臓器移植――臓器移植法の成立――」　丸山　英二　教授

「労働者代表に関する立法介入のあり方とその限界――最近のイタリアの論議を参考にして――」
大内　伸哉　助教授

「市長選挙の生存分析（一）」　品田　裕　助教授

「ポスト社会主義社会における人権概念の受容（下）」　森下　敏男　教授

「ドイツにおける性質保証概念の展開」　渡邊　拓（神戸大学大学院法学研究科学生）

「アメリカにおける証券民事訴訟制度の改革」　黒沼　悦郎　教授

「明治二三年旧民法と判例連帯債務法の展開」　藤原　明久　教授

「ウィルソン政権と『石井・ランシング協定』の成立」
高原　秀介（神戸大学大学院法学研究科学生）

「現代ロシアの経済判例の研究」　森下　敏男　教授

「現代リベラリズム論の批判的再構成（一）
――ロールズ以降のアメリカを手がかりとして――」　飯田　文雄　助教授

「依頼者なき法動員――『株主オンブズマン』と株主代表訴訟――」
大塚　浩（日本学術振興会特別研究員）

《資　料》

「ヒトを対象とする研究に関する合衆国の規則(2)――厚生省の規則②」　丸山　英二　教授

《翻　訳》

「立憲国家における真実の問題（一）」　ペーター・ヘーベルレ
井上　典之　教授（監訳）

《記　事》

木村　修三　教授略歴および業績目録

〔神戸法学年報〕

（平成７年度　第11号）

《研　究》

「ロシア立憲主義への歩み――国家システムの動態（1994年～1995年）――」　森下　敏男　教授

「学校統廃合の法律問題――滋賀県多賀町萱原分校訴訟を例として――」　阿部　泰隆　教授

「英国およびデンマークにおける取締役の責任とその救済」　近藤　光男　教授

「知的財産法における Market-Oriented Approach の可能性
――コンピュータ・プログラムを中心として――」　小泉　直樹　助教授

「サッチャー時代の英国政治――社会経済的変容と政党性――」　犬童　一男　教授

（平成８年度　第12号）

《研　究》

「衣服令集会の成立事情」　蓮沼　啓介　教授

「ロシアにおける私有化の現況――土地・企業・住宅――」　森下　敏男　教授

「英国の選挙制度と政治文化――その形成に関わる史的研究――」　犬童　一男　教授

（平成９年度　第13号）

《研　究》

「スウェーデン国際民事訴訟法の現状
――財産関係事件の国際裁判管轄、外国判決承認の問題を中心として――」
中野　俊一郎　教授

「G. E. ムーアの助手就職論文」　蓮沼　啓介　教授

「市場経済移行下ロシアの経済紛争
――付：邦訳『ロシア連邦仲裁裁判所法』（1995年）、
抄訳『ロシア連邦仲裁訴訟法典』（1995年）――」　森下　敏男　教授

（なお、著者の肩書きは、掲載論文の発表された当時のそれであり、また特に明記しない限り、神戸大学法学部のスタッフである。）

〔Kobe Low Review〕

(1995; No. 29)

"Proposals for Solving Japan's Land Use Problems"
by Yasutaka ABE

"NPT: The Indefinite Extension And After"
by Shuzo KIMURA

"Market Friendliness" in Public Policy"
by Ikuko KUME

"For the Liberal Transformation of Japanese Legal Culture: A Review of the Recent Scholarship and Practice"
by Setsuo MIYAZAWA

"The Evaluation of Japanese Single Non Transferable Vote System — Is CHUU-SENKYOKU-SEIDO "Semi" Proportional? —"
by Yutaka SHINADA

"Contracts of Guarantee and the Bank's Duty of Disclosure in England and Canada: An Examination of Doctrines of Undue Influence and Unconscionability in Consumer Guarantee Contracts"
by Hitoshi KIMURA

(1996; No. 30)

"Security in the Context of our Everyday Lives: Lessons from the Great Hanshin-Awaji Earthquake"
by Ronni ALEXANDER

"Restructuring of Enterprises and Protection of Working Conditions of Middle-aged and Elderly Employees in Japan"
by Shinya OUCHI

"The Road to Exclusion: The 1920 California Alien Land Law and U.S. – Japan Relations"
by Tosh MINOHARA

(1997; No. 31)

"Regional Cooperation, Regionalism and Security in the Pacific: Looking at Tuna Fisheries"
by Ronni ALEXANDER

"Sub, Macro and Mega-regionalism in Asia and the Asia-Pacific"
by Ryuhei HATSUSE

"Regionalisms in Austria-Hungary: A Historical Survey of Regionalism in Eastern Europe"
by Taro TSUKIMURA

"Liberalism in a Communal Society: Self, Community, and Politics in the Thoughts Masao Maruyama"
by Fumio IIDA

Ⅶ 国 際 交 流

1 教官の海外出張

1995－1997年度中に出発した本学部教官の海外出張は以下の通り（括弧内は資金の提供者を示す）。

久米　郁男　（1995.4.5－1995.4.10）アメリカ合衆国：地方制度と経済成長の関係に関する比較研究プロジェクトの検討会議に出席のため（世界銀行）

五百籏頭眞　（1995.4.4－1995.4.10）ドイツ：「1945年のヨーロッパとアジア－第二次世界大戦終結と世界秩序の再考察」シンポジウム出席のため（ドイツ日本研究所）

久米　郁男　（1995.4.26－1995.5.2）フランス：ヨーロッパ政治学会（ワークショップジョイントセッション）に出席のため（文部省）

季　　衛東　（1995.4.25－1995.5.12）中華人民共和国：開放経済下の中国人の法意識の研究調査のため（名古屋大学委任経理金）

五百籏頭眞　（1995.5.25－1995.5.28）シンガポール：ＡＰＥＣ諸国の会議に出席のため（日本国際交流センター）

小泉　直樹　（1995.8.29－1995.9.3）アメリカ合衆国：電気通信と法政策に関する研究についての資料収集のため（神戸大学委任経理金）

藤原　明久　（1995.8.26－1995.9.4）カナダ：国際歴史学第18回大会国際法制史会議に出席のため（日本学術会議）

木村　修三　（1995.9.8－1995.9.24）フランス、ベルギー、連合王国、スウェーデン：北アフリカ諸国における構造調整対策の現況とその民主化への影響に関する調査研究のため（科学研究費補助金）

宮澤　節生　（1995.9.9－1995.10.24）カナダ：ヨーク大学オズグッドホール・ロースクールにおいて交換教授として法社会学に関する研究のため（オズグッドホール・ロースクール）

小泉　直樹　（1995.9.29－1995.10.1）大韓民国：電気通信と法に関するシンポジウムに参加のため（神戸大学委任経理金）

木戸　　蓊　（1995.11.18－1995.11.26）ロシア、ポーランド、ハンガリー：「スラブ・ユーラシアの変動」の研究を行うにあたり、ロシア・東欧諸国の研究者のプロジェクトに対する意見聴取のため（科学研究費補助金）

小室　程夫　（1995.12.4－1995.12.9）マレーシア：ＵＮＣＴＡＤ貿易法セミナーに出席のため（国連貿易開発機関）

阿部　泰隆　（1995.11.22－1995.12.4）ニュージーランド：自然環境保全法制の国際比較研究のため（科学研究費補助金）

小室　程夫　(1995.12.4－1995.12.9）マレーシア：ＵＮＣＴＡＤ貿易法セミナーに出席のため（国連貿易開発機関）

宮澤　節生　(1996.2.14－1996.3.15）アメリカ合衆国：州立ワシントン大学ロースクール交換教授として比較法社会学・刑事学の研究を行うため（州立ワシントン大学ロースクール）

阿部　泰隆　(1996.2.22－1996.2.27）アメリカ合衆国：自然環境保全体制の比較研究のため（科学研究費補助金）

阿部　泰隆　(1996.3.1－1996.3.10）オーストラリア：自然環境保全体制の比較研究のため（科学研究費補助金）

黒沼　悦郎　(1996.3.20－1996.5.19）ドイツ連邦共和国、連合王国：ドイツ及びヨーロッパ連合における資本市場法の調査研究（神戸大学委任経理金）

上嶌　一高　(1996.3.26－1997.1.25）ドイツ連邦共和国：ドイツの経済犯罪研究のため（神戸大学委任経理金）

小室　程夫　(1996.3.30－1996.5.30）スイス：国際経済法における輸出自主規制の総合的分析とヌシャルテル大学法学部教官と意見交換及び共同研究を行うため（神戸大学委任経理金）

行澤　一人　(1996.5.1－1996.6.30）カナダ：カナダにおける企業年金法並びに信託法に関する研究を行うため（文部省）

五百籏頭眞　(1996.6.5－1996.6.16）ベルギー、フランス、連合王国：西ヨーロッパ３ヶ国で対日理解増進のための講演及び意見交換を行うため（外務省）

久米　郁男　(1996.8.2－1996.8.7）アメリカ合衆国：世界銀行会議「日本の地方自治と経済発展：分権化を進める国への教訓」出席及び行政法に関する資料収集のため（世界銀行）

五百籏頭眞　(1996.8.19－1996.8.25）タイ、マレーシア：「成長センターアジアにおける日本の役割についての政治・経済分析」についての海外調査を行うため（神戸大学委任経理金）

飯田　文雄　(1996.8.20－1996.9.2）アメリカ合衆国：アメリカ政治学会1996年度年次総会に出席及び資料収集のため（文部省）

久米　郁男　(1996.8.8－1996.10.1）連合王国：「日本とヨーロッパにおける政治変動」に関する調査研究のため（科学研究費補助金）

小室　程夫　(1996.9.17－1996.9.24）スイス、ベルギー、ドイツ：国際貿易紛争学会と世界ＥＣ研究学会に出席及び社会法に関する資料収集を行うため（ＥＵ委員会、ジュネーブ国際貿易紛争学会）

中野俊一郎　(1996.9.17－1996.11.16）スウェーデン：スウェーデンにおける外国判決承認制度に関する研究を行うため（文部省）

畑　　瑞穂　(1996.9.28－1998.9.27）アメリカ合衆国：民事訴訟の争点形成過程における各当

事者及び裁判官の役割の研究（日本学術振興会）

五百籏頭眞　（1996.11.24－1996.12.2）イスラエル：日本－イスラエル知的交流プログラムに関する資料収集のため（日本国際交流センター）

三井　誠　（1996.12.9－1996.12.14）台湾：「日本刑事法に関する研究会」において講演を行う及び刑事法に関する資料収集のため（行政国家科学委員会）

磯村　保　（1997.1.5－1997.1.9）中国：「日中契約法現代化シンポジウム」に出席のため（日本学術振興会）

宮澤　節生　（1997.1.13－1997.6.12）アメリカ合衆国：ハーヴァード・ロースクール客員教授として、比較法社会学の研究を行うため（ハーヴァード・ロースクール）

小室　程夫　（1997.2.9－1997.3.2）ベルギー、連合王国：ＷＣＯ原産地規則技術委員会出席及び国際経済法に関する資料収集のため（通産省）

宮澤　節生　（1997.1.13－1997.5.15）アメリカ合衆国：ハーヴァード・ロースクール客員教授として、比較法社会学の研究を行うため（ハーヴァード・ロースクール）

宮澤　節生　（1997.5.27－1997.8.1）アメリカ合衆国：ハーヴァード・ロースクール客員教授として、比較法社会学の研究を行うため（ハーヴァード・ロースクール）

宮澤　節生　（1997.9.1－1997.12.16）アメリカ合衆国：ハーヴァード・ロースクール客員教授として、比較法社会学の研究を行うため（ハーヴァード・ロースクール）

網谷　龍介　（1997.10.2－1997.10.7）連合王国：「国際地域におけるグローバル化と普遍化：21世紀へのリンク」に関する資料収集のため（科学研究費補助金）

井上　典之　（1997.10.29－1998.8.28）ドイツ：憲法裁判による基本権の実効的保護の研究（神戸大学委任経理金）

磯村　保　（1997.10.25－1998.8.24）フランス：フランス契約法理論の調査研究－日本法ドイツ法との比較法的考察（文部省）

久米　郁男　（1997.10.26－1997.11.4）連合王国：「日本とヨーロッパにおける政治変動」に関する研究会出席及び資料収集（神戸大学委任経理金）

五百籏頭眞　（1997.12.23－1997.12.30）インドネシア、フィリピン：ＯＤＡプロジェクトの現場視察を行うとともに、援助関係者からのヒアリングを行う（外務省）

宮澤　節生　（1998.1.19－1998.6.20）アメリカ合衆国：カリフォルニア大学バークレイ校政治学科客員教授として、比較法社会学に関する研究を行うため（カリフォルニア大学バークレイ校）

五百籏頭眞　（1998.2.26－1998.3.5）連合王国：「日本とヨーロッパにおける政治変動」に関する研究会出席及び資料収集（科学研究費補助金）

濱田冨士郎　（1998.3.19－1998.3.23）中国：帰国留学生の支援方策及び学術交流協定に基づく留学生交流の活性化方策についての調査（神戸大学委任経理金）

なお、この他に、海外研修として、1995年度は12件、1996年度は14件、1997年度は15件の教官の海外渡航があった。

2　外国人研究者の来訪

(1)　外国人研究者の招聘

1995－1997年度中に本学部を訪問し、研究会・講演会等を開催した主な外国人研究者は次の通り。

（「　」内は講演の演題）

ピーター・ストラウス：コロンビア大学ロー・スクール教授「ＥＵにおける会社法及び証券諸法」(1995.10.13)

ベル・ソレル：ウプサラ大学教授「ＥＵにおける会社法及び証券諸法の調整」(1995.10.13)

ピーター・ストラウス：コロンビア大学ロー・スクール教授「規制緩和－アメリカの行政法学者から見た－」(1995.10.27)

マーク・バーレンーグ：コロンビア大学ロー・スクール教授「アメリカにおける職場関連的な労働法の改革提案」(1995.11.20)

ミヒャエル・クレッパー：フンボルト大学教授「ＥＵ（ヨーロッパ連合）環境法について」(1996.4.10)

キク・アダト：ハーバード大学社会学部教授「国際化の時代におけるコミュニティー」(1997.5.26)

マイケル・サンデル：ハーバード大学政治学部教授「国際化の時代におけるコミュニティー」(1997.5.26)

ゲンキ：ドイツ連邦修正裁判所裁判長「日独行政訴訟の比較研究」(1997.11.27)

また、1995－1997年度中に本学部に長期滞在し、研究活動等に従事した主な外国人研究者は次の通り。

（「　」内は招聘の目的）

候　水平：弁護士（中国）「日本商法の性格及び同商法の中国経済体制改革に対する参考価値についての研究」(1994.10.19～1995.10.18)

Robin D. Alexander：弁護士（アメリカ）「工場閉鎖・移転及びその労働者に対する影響に関する比較労働法研究」(1996.2.29～1996.5.28)

Michael. Kloepfer：フンボルト大学（ドイツ）「日独比較環境法制について」(1996.3.21～1996.4.23)

Robert L. Kidder：テンプル大学（アメリカ）(1996.7.24～1996.8.25)

盧　瑟鎬：全北産業大学（韓国）「日本の憲法・教育法学の研究」(1997.3.20～1998.3.19)

金　正三：弁護士（中国）「経済法と消費者法に関する研究」(1997.9.1～1998.8.31)

(2)　外国人講師・非常勤講師

（非常勤講師）

Prof. Albrecht Christoph Erwin Roesler

大阪大学法学部教授　担当講義科目「ドイツ法入門」(学部)「外国文献研究：ドイツ法」(大学院)(1995.4.1～1998.3.31)

3　海外の大学等との国際交流

(1)　教官の国際交流

本学部教官と外国の他大学教官との交流は、極めて多様な形態で活発に行われており、その成果の一端は既に見た教官の海外渡航件数の多さにも示されているが、ここでは特に本学部と他大学の間で大学間交流相互協定に基づき行われている。教官レベルでの国際交流活動について、その内容を以下に示す。

ヨーク大学オズグッドホール・ロースクール（カナダ）
協定締結年　　1985年
交 流 内 容　　教官の相互派遣、共同研究、資料・情報交換等

ワシントン大学ロースクール（アメリカ合衆国）
協定締結年　　1998年
交 流 内 容　　教官の相互派遣、共同研究等

州立ワシントン大学政治学科（アメリカ合衆国）
協定締結年　　1992年
交 流 内 容　　資料・情報交換等

セントルイス・ワシントン大学ロースクール（アメリカ合衆国）
協定締結年　　1993年
交 流 内 容　　資料・情報交換等

州立ワシントン大学（アメリカ合衆国）
協定締結年　　1995年
交 流 内 容　　資料・情報交換等

オハイオ州立大学政治学科（アメリカ合衆国）
協定締結年　　1996年
交 流 内 容　　資料・情報交換等

北京大学法律学系（中国）
協定締結年　　1996年
交 流 内 容　　教官の相互派遣、共同研究、資料・情報交換等

(2) 学生の国際交流

①本学部学生の海外留学状況

この3年間に本学部と他大学との大学交流協定に基づき留学した本学部学生・大学院生の留学状況は以下の通り。(特記無きものは大学院生)

1995年度	オハイオ州立大学	1名(学部学生)
1996年度	州立ワシントン大学ロースクール	1名
	州立ワシントン大学	1名(学部学生)
1997年度	オハイオ州立大学	1名(学部学生)
	州立ワシントン大学	1名(学部学生)

②本学部への留学生受け入れ状況

この3年間の各年度5月1日現在における本学部への海外からの留学生を出身国別に示すと以下の通り。

1995年度

	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
中国	9	7	2	4
台湾	6	1	1	1
韓国	5	2		2
アメリカ	2	2	1	
フィリピン				5
ニュージーランド				2
チリ	1			
ドイツ			1	
ブラジル				1
オーストラリア				1
タイ				1

1996年度

	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
中国	7	9	1	3
韓国	4	2	2	3
台湾	3	2		1
フィリピン				5
アメリカ	4			

	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
ニュージーランド				2
チリ	1			
インドネシア	1			
セネガル	1			
バングラディッシュ			1	
タイ				1
オーストラリア				1

1997年度

	大学院博士	同修士	同研究生	学部学生
中国	8	3	3	2
韓国	4	2	1	2
フィリピン		1		4
アメリカ	4			
台湾	3	1		
ニュージーランド		1	1	2
インドネシア	1			
チリ	1			
セネガル	1			
カナダ			1	
タイ				1

Ⅷ　大学院生・研究生

1　大学院博士課程前期課程

平成7年度から平成9年度までの3年間における大学院博士課程前期課程修了者の氏名、指導教官、修士論文題目は以下の通りである。

平成7年度

(1)　私 法 専 攻

伊　東　俊　明（福永教授）　「証明過程における当事者の権利の保障－いわゆる『証明権』について」

下　中　和　人（神崎教授）　「予測開示と不実表示の責任－アメリカにおけるBespeaks Caution Doctrine の展開を中心に」

邊　　勲　錫（根岸教授）　「日本市場における並行輸入と商標機能の法的保護」

渡　邊　　拓（磯村教授）　「ドイツにおける性質保証概念の展開」

(2)　公 法 専 攻

韓　　検　治（芹田教授）　「朝鮮半島の平和体制確立に向けた一考察－休戦協定問題を中心に」

Robert D. Eldridge（五百籏頭教授）　「吉田ドクトリンとパクスアメリカーナの時代：地政学的な背景における地経学的選択」

高　原　秀　介（五百籏頭教授）　「アメリカ極東政策とウィルソン政権の東アジア政策－1913〜1917年の対日政策を中心に－」

古　市　優　子（棟居教授）　「憲法解釈方法論の基礎付けに向けて」

蓑　原　俊　洋（五百籏頭教授）　「カリフォルニア排日運動と1924年移民法の成立過程－ワシントン体制への影響」

(3)　法政策専攻

（公共政策コース）

原　　和　美（阿部教授）　「地方議会・議員の任務とは－どうあるべきかを求めて－」

犬　飼　建　治（浦部教授）　「在留外国人の法的地位に関する考察－国際化と国民国家の狭間の中で」

植　松　賢　治（山下教授）「阪神大震災における行政としての『まちづくり』の取り組みについて」

打　越　幸　雄（阿部教授）「利子、配当、譲渡益に対する資産課税における不公平税制の是非について」

中　川　和　典（阿部教授）「地方分権化社会における自治体計画再考」

林　　賢（浦部教授）「個人情報保護制度と情報公開法の制定について」

芝　軒　崇　晃（阿部教授）「住宅政策及び住環境政策における公私の役割分担についての一考察」

（企業取引法コース）

森　川　栄　継（根岸教授）「販売チャンピオン制の背景と独禁法第３条」

圓　山　茂　夫（安永教授）「クレジットカード取引における安全なシステムの構築方向－不正使用の排除と消費者保護－」

川久保　正　雄（根岸教授）「契約の締結過程における説明義務について」

久　保　泰　造（根岸教授）「損害保険代理店委託契約の解除」

中　塚　義　輝（根岸教授）「著名表示の保護について－希釈化（ダイリューション）を中心として－」

中　山　秀　木（神崎教授）「判例から見た経営判断原則の運用」

正　木　明　子（神崎教授）「リスク情報とディスクロージャ」

宮　本　隆　二（安永教授）「継続的売買の解消」

五　味　浩　之（山田教授）「不動産賃料債権の活用による資金調達方法」

佐　野　泰　志（山田教授）「融資者責任論と信義則上の義務について」

辻　　光　男（近藤教授）「コーポレート・ガバナンスの日米比較」

冨　尾　勝　己（近藤教授）「企業における取締役の責任と法務部門の役割」

松　岡　正　幸（根岸教授）「独占禁止法違反のカルテル刑事事件の検討」

平成８年度

(1)　私法・公法専攻（研究者コース）

①　私法専攻

岩　藤　美智子（山田教授）「委任契約における受任者の義務とその不履行責任」

雷　　靖　平（根岸教授）「コンピュータ・ソフトウェアライセンス契約と独占禁止法についての一考察」

宣　　偉　華（近藤教授）「株主代表訴訟の現状・問題点及び解決策」

張　　夫　敏（磯村教授）「所有権留保に関する一考察－アメリカ法の検討を中心に」

陶　　虹（小室教授）「知的所有権と並行輸入」

馬　　太　広（神崎教授）「取締役の義務と責任－日中会社法の比較について」

朴　　忠　範（根岸教授）「特許製品の並行輸入と特許権の国際的消尽に関する考察」

② 公法専攻

伊　藤　嘉　規（棟居教授）「所有権と課税限度－ドイツ連邦憲法裁判所の判例を中心として」

植　木　　淳（浦部教授）「憲法の Color-Blind 原則と Affirmative-Action」

浮　田　　徹（浦部教授）「教育の機会の均等〜アメリカの二言語教育の検討から」

村　井　良　太（五百籏頭教授）「戦前政党内閣成立期における首班選定方式の変化－『情意投合』路線から『憲政常道』へ」

森　　康　一（月村教授）「オーストリア＝ハンガリー二重帝国下におけるボヘミアの三重帝国構想－ホーエンヴァルト内閣期におけるチェコ人の動きを中心に」

呉　　万　虹（初瀬教授）「中国残留日本人の帰国問題」

楊　　小　欣（阿部教授）「中国における行政行為の司法審査－日本法理論との比較－」

王　　萱　琳（山下教授）「行政処分手続についての比較法的研究－日本法及び中華民国法を中心として－」

(2) 私法・公法専攻（総合研究コース）

① 私法専攻

今　村　俊　彦（樫村教授）「契約過程における『能力』の呈示と承認－英会話の入学契約を素材として」

菅　野　昌　史（樫村教授）「契約過程のモジュール構造」

小　山　隆　史（松岡教授）「除斥期間の再定義」

西　野　里　奈（松岡教授）「賃料債権に対する抵当権の効力－賃料債権に対する抵当権の物上代位の可否」

藤　原　淳　美（濱田教授）「労働者の制定法上の権利の仲裁付託は可能か－アメリカ連邦裁判所の『選択』」

② 公法専攻

日　置　誠　子（三井教授）「状況証拠による事実認定について－その構造の分析と構造上要求されるテストについての理論的研究－」

一　島　　匡（丸山教授）「公的介護保険の問題点についての検討－社会保険方式か公費方式かを中心に」

(3) 法政策専攻

（公共政策コース）

駒　谷　治　克（阿部教授）「自然環境と調和する道路行政を求めて－山梨県営富士山河口湖有料道路五合目立体駐車場建設計画の頓挫の過程を素材として」

糸　井　壮　三（阿部教授）「公的介護保険制度の導入の是非－『高齢者保険』制度の提案」
田　中　　謙（阿部教授）「環境マネジメント・監査手法の考察」
井　伊　直比呂（浦部教授）「子供の人格形成と教育政策」
家　垣　卓　令（阿部教授）「条約制定をめぐる国と自治体の関係－分権型社会創設のための新しい関係を目指して」
川　手　洋　三（阿部教授）「地方公共団体が任用する非常勤職員等の法的地位と問題点、その解決策を探る」
佐々木　　繁（山下教授）「市町村の政治行政と住民自治の原理について－住民投票制度に関する一考察」
竹　尾　正　満（浦部教授）「公的介護支援制度は憲法の理念、要請に応え得るか」
西　澤　眞紀子（濱田教授）「登録者派遣をめぐる法政策」
八　木　　進（阿部教授）「監査委員制度の充実について」
土　元　英　樹（山下教授）「地方自治体における議会のあり方に関する一考察」

（企業取引法コース）

竹　下　　香（根岸教授）「米国ディーラー保護法について」
渡　邊　孝一郎（根岸教授）「ゴルフ会員権をめぐる法律問題－その譲渡と有価証券法の研究」
野　本　政　宏（神崎教授）「敵対的M＆Aに対する対抗策としての第三者割当増資に関する法理論と判例の研究」
川　渕　祐　加（山田教授）「有料老人ホーム契約の法的性質－終身定期金契約の活用を通して」
富　沢　奈　緒（安永教授）「フランチャイズ契約の法的性質とその終了について」
榊　　博　志（神崎教授）「株主代表訴訟の法構造・法理論及び判例の研究」
滝　川　あおい（安永教授）「罹災都市借地借家臨時処理法改正論」
松　本　　緑（神崎教授）「リース債権の流動化・証券化における税務上の問題」
踊　堂　弘　道（根岸教授）「マルチメディアと著作権－デジタル情報ネットワークの総合集中管理方式の提案－」
吉　本　一　臣（神崎教授）「ベンチャー・ファイナンスの法的研究」
川　島　　明（山田教授）「民法478条と銀行免責約款－無権限者によるＣＤ機からの預金引出と銀行の免責－」
陶　山　敏　勝（神崎教授）「金融三法をめぐる諸問題」

平成９年度

(1)　私法・公法専攻（研究者コース）

①　私法専攻

沓　　文　静（安永教授）「根抵当法から根保証の法理へ－銀行取引における債権担保の機

能を中心に」

山　岡　真　治（山田教授）「錯誤論の再検討－フランス法を手がかりとして」

② 公法専攻

楠　　綾　子（五百籏頭教授）「戦後日本の『再軍備』過程－吉田路線の形成と展開」

蔡　　華　凱（中野教授）「国際裁判管轄に関する日本法、米国法、及び中華民国法の比較研究・国際製造物責任訴訟を中心として」

西　土　彰一郎（棟居教授）「人権の根拠と制約」

東　川　浩　二（丸山教授）「選挙区割りにおけるアファーマティブ・アクション」

(2) 私法・公法専攻（総合研究コース）

① 私法専攻

舩　越　優　子（丸山教授）「契約法と不法行為法の交錯－不誠実な契約違反が不法行為にあたる場合－」

松　岡　京　子（窪田教授）「プライバシー権侵害と慰謝料の算定」

立　村　　勲（松岡教授）「労働提供契約における不当利益」

稲　村　和　美（樫村教授）「自然災害保障をめぐる社会運動についての考察－阪神・淡路大震災の被災地から」

五　島　武　史（窪田教授）「高齢者の財産保護・管理について－成年後見制度及び地方自治体の役割を中心に」

戸　田　智　之（岸田教授）「取締役の報酬の法規制に関する一考察」

林　　昭　一（福永教授）「民事訴訟における証人の再尋問について」

② 公法専攻

塚　本　亜里沙（三井教授）「来日外国人事件と捜査手続」

熊　木　　誠（瀧澤教授）「日本市場への並行輸入に対する特許権の機能と役割」

東　　拓　也（丸山教授）「思想・信条にもとづく賃金差別に対する救済の法理－東京電力事件判決を中心に」

上　拂　耕　生（棟居教授）「中国行政訴訟の審理の特質」

小　田　直　子（三井教授）「刑事裁判における挙証責任論－アメリカ法の検討を中心にして－」

(3) 法政策専攻

（公共政策コース）

相　沢　健　一（山下教授）「阪神間の各都市における地方分権実現への取り組み－各都市の行財政改革に対する取り組みの現状」

矢　代　智　子（阿部教授）「一般廃棄物（特に紙のごみ）原料化のための法システムの考察」

天　野　　誠（山下教授）「学校教育の現状と改革の方向性」

井　上　喜　文（山下教授）　「産業政策における租税優遇措置－実証的研究を中心として」
桂　　暎　雄（浦部教授）　「国際社会における人権－日本社会の内なる国際化を中心として」
金　川　康　雄（阿部教授）　「修正申告の限界と更生処分の活性策」
久保井　五　洋（阿部教授）　「租税滞納対策としての行政サービスの制限」
花　本　康　志（山下教授）　「地方分権と地方財政－財政自治の実現から地方自治の確立を図るため」
山　本　雅　史（阿部教授）　「情報公開制度の現状と課題について－地方公共団体の経費支出システムからの考察」
吉　岡　正　和（阿部教授）　「地方分権国家像と国、地方の関係」
吉　田　　郎（山下教授）　「特別養護老人ホームの創設に関する助成と監督に関する研究」
岡　田　　勉（浦部教授）　「憲法による適正手続の保障の意味と構造について」
本　多　友　恵（濱田教授）　「年金課税をめぐる一考察」
水　口　憲　一（山下教授）　「インターネットを活用した地方自治の推進について」
阿　部　　誠（浦部教授）　「環境テロリズムの考察」

（企業取引法コース）

青　柳　忠　穂（根岸教授）　「技術規格基準化に係る特許権の行使と独占禁止法」
森　沢　武　雄（安永教授）　「消費者保護的観点から検討した最近の情報、通信約款における未成年者（行為無能力者）の保護」
玉　井　　博（根岸教授）　「推計課税事件における同業者比率法の合理性についての法理論と判例の研究」
菅　　恒　光（根岸教授）　「競争政策と独禁法の国際調和」
倉　島　鋏　一（近藤教授）　「自社株式を用いた経営者報酬制度の研究」
土　佐　幸　弘（濱田教授）　「成果主義賃金制度」
村　田　恭　介（根岸教授）　「独占禁止法違反と差止請求権」
尹　　東　烈（根岸教授）　「特許侵害訴訟における同一性判断と均衡論」
吉　村　洋　一（近藤教授）　「株式会社の支配・従属関係に関する法規制－持ち株会社の解禁を契機として」
門　林　勇　生（根岸教授）　「特許明細書の意義と今後の展開の一考察」
高　澤　範　治（山田教授）　「賃貸ビル投資と不動産譲渡担保」
西　山　幸　寛（安永教授）　「建築請負契約における請負業者の瑕疵担保責任」
内　橋　一　朗（安永教授）　「クレジット契約における購入者の権利と信販会社の責任」

2　大学院博士課程後期課程

平成７年度から平成９年度までの３年間における大学院博士課程後期課程単位修得論文提出者、

指導教官、論文題目は以下の通りである。

平成7年度

(1) 私法専攻

占部洋之（安永教授）「ドイツ法における抵当不動産賃料の事前処分」
米田健一（樫村教授）「『企業法務』観念の変遷－社会調査を相互行為として分析する試み」

(2) 公法専攻

黄　登宬（浦部教授）「マス・メディアと表現の自由」
市川ひろみ（木戸教授）「ドイツ民主共和国における良心的兵役拒否の試み」
野田岳人（木戸教授）「ソヴィエト初期の言語政策」
松田　哲（初瀬教授）「スリランカ：基本的人間ニーズ充足型開発の再検討－その意義・限界・成立条件」
今林直樹（犬童教授）「フランス共同体の研究」
竹内史子（初瀬教授）「中米五ヵ国における政治変動の比較研究」

平成8年度

(1) 私法専攻

金　曄（根岸教授）「行政指導と独占禁止法－石油カルテル事件を巡って石油業法と独禁法との関係の分析」
中内　哲（濱田教授）「ドイツのコンツエルン（Konzern）における企業間人事異動に伴う集団的労働法上の問題点」
野田和裕（磯村教授）「約款内容の司法的規制における利益衡量の構造」
畑　浩人（宮澤教授）「刑事専門弁護士の活動とその規定因子に関する参加観察研究」

(2) 公法専攻

山口　智（浦部教授）「政府による宗教表現」
王　海鎮（根岸教授）「国際競争法の史的考察」
東　亜功（芹田教授）「社会条項と国際貿易」
服部龍二（五百旗頭教授）「原外交と幣原外交－日本の対中政策と国際環境；1918－1927」

平成9年度

(1) 私法専攻

大塚　浩（宮澤教授）「依頼者なき法動員－株主オンブズマンと株主代表訴訟」
河谷清文（根岸教授）「共同の取引拒絶とその違法性」
洋熙萍（根岸教授）「合併規制における効率性の抗弁－クレイトン法7条下における判例・学説・ガイドラインの展開」
石田眞得（神崎教授）「米国におけるソフト・ダラーの研究」
井村真己（濱田教授）「雇用差別禁止法理に関する基礎論的考察」

(2) 公法専攻

進藤裕之（五百籏頭教授）「日本海軍の対米作戦構想－年度作戦計画を中心に」
杉山知子（初瀬教授）「政軍関係と国家安全保障－アメリカにおける政軍関係理論の発展と今後の研究課題」
廣瀬一（阿部教授）「卸売市場法研究」
前田健司（神崎教授）「リース取引の研究」
三好慎一（神崎教授）「グループ・系列企業の経営破綻・救済の法的問題」
南真二（阿部教授）「開発と自然環境の保全・創造－持続可能な開発を目指して」
飛田清隆（宮澤教授）「江藤新平の法政策とその周辺」
吉田善太郎（浦部教授）「戦後の社会保障法制と部落問題」

3　外国人研究生

平成7年度から平成9年度までの3年間において、法学研究科に入学した外国人研究生の氏名、指導教官、研究題目は以下の通りである。

平成7年度前期

趙雪華（中国・三井教授）「刑事訴訟における弁護人の役割について」
Jiri Milan Mestecky（アメリカ合衆国・根岸教授）「不正競争防止法」
蔡華凱（中華民国・中野助教授）「国際私法　1準拠法選定理論の変革　2涉外民事手続法　3国際商事仲裁」
昝文静（中国・安永教授）「日本民法の債権担保制度について」

Johannes Kimmeskamp　「日独契約法の比較研究」
（ドイツ・磯村教授）

平成7年度後期

徐　晟　泰（韓国・三井教授）「刑事弁論権に関する比較法的研究－日韓比較を中心に」
崔　永　宗（韓国・五百籏頭教授）「アジア・太平洋地域における日本の役割とその国内的基盤」

平成8年度前期

Amin S. M. Nurul　「日本の労使関係法に関する研究」
（バングラディッシュ・濱田教授）

平成8年度後期

Elton Stusky（カナダ・岸田教授）「日本の資本市場と証券取引法」
王　玉　玲（中国・濱田教授）「労働基本権論、労働契約法」
鄒　暁　黎（中国・神崎教授）「会社法、銀行法、契約法、保証法、投資法の研究」

平成9年度前期

George Parker
（アメリカ合衆国・岸田教授）「日本の会社法及び証券取引法の比較研究」
劉　小　勇（中国・岸田教授）「日中両国の会社法の比較研究」
陳　榮　福（中華民国・根岸教授）「日本特許法と中華民国特許法の比較」
Richard Peter McLeod
（ニュージーランド・初瀬教授）「アジアにおける国際政治と人権問題」

平成9年度後期

李　茂　強（中国・近藤教授）「株式会社における経営者の責任及び株主（投資者）の権利」
Michael Mask
（アメリカ合衆国・小室教授）「日米友好航海通商条約の研究及び日本における保険業の規制緩和」
田　思源（中国・阿部教授）「行政法学（比較行政法学）」

Ⅸ　博士の学位の授与

1　課程博士の学位授与

平成７年度

廖　　大　穎（神崎教授）「市場仲介者の投資勧誘における民事責任－投資者保護を中心として」

李　　載　雄（安永教授）「不動産媒介契約の研究（日本法・ドイツ法の比較において）

郭　　春　華（小室教授）「欧米アンチ・ダンピング法と中国商品」

包　　承　柯（久米教授）「政治意識の変化パターンと要因分析」

平成８年度

于　　恵　蓉（神崎教授）「船荷証券上の不知約款の効力についての比較法的研究－米国法、日本法及び中華民国法を中心として」

平成９年度

王　　海　鎮（根岸教授）「国際競争法の史的考察」

中　川　寛　子（根岸教授）「略奪的価格設定と反トラスト法」

蓑　原　俊　洋（五百籏頭教授）「カリフォルニア州排日運動と1924年移民法の成立過程－移民問題をめぐる日米関係；1906年～1924年－」

2　論文博士の学位授与

平成７年度

梅津　昭彦　博士（法　学）「保険仲介者の規制と責任」　平成７年９月13日

寺本　康俊　博士（法　学）「日露戦争以後における日本外交と国際関係」　平成７年７月12日

平成８年度

谷　　勝宏　博士（法　学）「現代日本の立法過程－党優位制議会の実証研究」　平成８年12月18日

平成９年度

志谷　　匡　博士（法　学）「マーケットメカニズムと取締役の経営責任」　平成９年１月22日

村上　一博　博士（法　学）「明治離婚裁判史論」　平成９年12月17日

村田　晃嗣　博士（政治学）「在韓米軍撤退政策－カーターの企図と挫折」　平成10年２月９日

X　教官個人の研究・教育活動報告

（講座別、五十音順）

1．対象とする期間は、1995年4月1日から1998年3月31日までの3年間である。
2．教官の職は、1998年4月1日現在のものを記載した。
3．紙幅の関係で、対象期間内に発表された業績を網羅的に記載できなかったものもある。

［基礎法講座］

瀧澤　栄治（西洋法史・教授）

1．研究活動

バシリカ法典の翻訳作業を引き続き行っているが、少ししか進めることができなかったことが残念である。第12巻第1章を訳し終えて、ビザンツ法学における組合契約法を分析、検討することが今後の課題の一つである。

分配訴権について、方式書の構成、具体的な手続の内容に関して、最近の学説を検討しようと考え作業を進めてみたが、未だ成果として公表するには至らなかった。

ローマのいわゆる銀行業者、その活動としての銀行業について、最近の、従来の理解に対し批判的な学説を紹介した。そこで提起されているいくつかの重要な問題を、今後検討しなければならないと考えている。まずは、ローマ時代の「帳簿」と、それに密接に関連する「文書契約」をテーマとして選び、学説整理の仕事を進めている。その一部につき、学会の部会において発表する機会を得た。

学説彙纂法文の解釈史を目的として、研究会を行っている。19巻2章を取り上げ、ビンザツ法学、中世、近世ローマ法学のそれぞれの註釈を読みながら、比較検討を試みている。

2．公表された論文等

（論　文）

「ローマの『銀行』制度と法－ローマ法研究の新しい視角－」法制史研究45号（1996年）

（資　料）

「バシリカ法典第一二巻第一章試訳（四）」神戸法学雑誌46巻2号（1996年）

（その他）

「学界回顧　西洋法制史　古代、中世」法律時報68巻13号（1996年）

「学界回顧　西洋法制史　古代、中世」法律時報69巻13号（1997年）

3．教育活動

(1) 学部講義

西洋法史［昼間主コース］(1995年度〜1997年度各後期)

西洋法史［夜間主コース］(1996年度前期)

ローマ私法史、ローマ契約法について講義を行った。

(2) 演　習

西洋法史演習（1995年度〜1997年度、通年）

吉野悟『ローマ法とその社会』をテキストとし、各自が選択したテーマについて報告し、全員で討論した。

(3) 大 学 院

西洋法史特殊講義（1995年〜1997年度各後期）

公法特殊講義（法思想：分担、「ローマの法思考」）(1996年度後期、1997年度前期)

4．学会報告

「ローマにおける『簿記』と『文書契約』」(1997年9月、法制史学会近畿部会、於同志社大学)

5．非常勤講師

東北大学法学部「ローマ法」(1995年度、1997年度)

6．科学研究費補助金の交付

「ビザンツ法学史の基礎的研究」1995年度、一般研究（C）(研究代表者)

「日本民法典諸規定のローマ法的沿革に関する実証的研究」1996－97年度、基盤研究（A）（1）(研究分担者)

季　衛東（中国法・教授）

1．研究活動の総括

居直りながら、1996年2月に拙著『超近代の法－中国法秩序の深層構造』の新たに書き落した原稿（第三編）を完成して、出版社に出した。その後、いろいろと紆余曲折があって、最近やっとミネルヴァ書房は出版を引受けてくれた。学力が足らないにもかかわらず、気持ちが先行して無謀な研究計画を立ててしまったことは反省材料としたい。

アジア、中国および香港という地域を中心に、法と政治の現実を観察したり分析したりしてきた。中国の場合は、関係主義社会における法制整備の特徴に、香港の場合は、脱国民国家の時代に脱植民地化するところの主権と人権の関係に、それぞれ焦点を当ててみた。多くの研究活動にも関わっ

たが、大した成果を得なかった。

教育については、学部と大学院の講義のほか、演習・基礎ゼミなどを担当した。わかりやすい、おもしろいという基準から程遠いが、熱心にやっているように思う。これからはできるだけ工夫を凝らしていきたい。

2．著書・論文

A　著書類：

1　『現代中国の人権保障』（分担執筆、信山社、1996年）

2　『研究開国』（分担執筆、富士通ブックス、1997年）

3　『アジア的価値とは何か』（分担執筆、ＴＢＳブリタニカ、1998年）

4　『現代中国概説』（分担執筆、柏書房、1998年）

5　『マルチ・リーガル・カルチャー－法文化へアプローチ』（分担執筆、晃洋書房、1998年）

6　『中国の人権と法』（分担執筆、明石書店、1998年）

7　『超近代の法－中国法秩序の深層構造』（ミネルヴァ書房、近刊予定）

B　論文類：

1　「亦論制度的創新與移植以及自組織性」二十一世紀第36号（1996年）

2　「中国における民事保全」『民事保全講座』第１巻（法律文化社、1996年）

3　「中国の市場秩序における関係と法律」比較法学第30巻第２号（1997年）

4　「憲法的妥協性－対聯邦主義及社会整合的一点看法」当代中国研究（季刊）第55号（1996年）

5　「相互性による法とその執行－中国の民商事制度整備の理論問題」神戸法学雑誌第46号第４号（1997年）

6　「中国民事訴訟制度の改革の試み」日中経協ジャーナル第46号（1997年）

7　「日本における倒産処理の二重構造」法の支配第108号（1998年）

8　「憲政的復権」二十一世紀第47号（1998年）

9　「近代市場経済与律師的職業理論－法律人文主義話語的比較分析」劉小楓＝林立偉編『中国近現代経済倫理的変遷』（香港中文大学出版社、1998年）

10　「論法治與民主的関係」当代中国研究（季刊）第60号（1998年）

11　「中国の裁判における基準と思想」神戸法学雑誌第48巻第１号（1998年）

C　評論類：

1　「面向二十一世紀的法與社会－参加法社会学国際協会第31届学術大会之後的思考」中国社会科学1996年第３号

2　「アジア的価値－アジアの関係ネットワーク」ＣＥＬ第36号（1996年）

3　「1997－香港の落日」季刊あうろーら創刊４号（1996年）

4　「最重要的是自由権利的法制保障」二十一世紀第36号（1996年）

5　「中国における市民法学の胎動と経験的研究」法律時報第69巻３号（1997年）

6　「民主化のカギを握る『人治』から『法治』への転換」Ronza 1997・５号（1997年）

7　「中国知識人の悲哀と憂慮」ＣＥＬ41号（1997年）

8　「民主中国の建設を迫られる中国共産党」世界第642号（1997年）

9　「アジアのナショナリズムはどこへ向かうか」（座談会）世界第643号（1997年）

10　「中国社会科学者が考える中国問題」（座談会）中央公論1998年第５号

11　「京都大学法律系瑣記」『中国法律教育之路』（中国政法大学、1997年）

12　「東アジアにおける過剰防衛の循環における言説に作用－『ノー』の語り手と聞き手の関係を中心に」東瀛求索９号（1998年）

D　翻訳類：

1　橋爪大三郎「紅衛兵與『全共闘』－兼談60年代日本的新左翼」『文化大革命：史実與研究』（香港中文大学出版社、1996年）

2　加々美光行「文化大革命與現代日本」『文化大革命：史実與研究』（同上）

3　塩川　伸明「社会主義在世界史中的意義」二十一世紀第43号（1997年）

3．教育活動

(1)　学部講義・演習

1995年度を除いて「中国法」を毎年講義した。中国法文献研究・外書講読を毎年担当した。

学部の演習は1996年度前期の基礎法学演習（夜間）を担当し、法と交渉をテーマとして、中国のビジネス商談及び外交活動に関する文献を読んで議論した。また、1997年度前期の基礎ゼミを担当し、法と道徳、社会秩序に関する古典を読んだうえ議論する予定だったが、主として解説を行なった。

(2)　大学院

「アジアの法と社会」（大学院法政策専攻）を毎年講義した。1995年度は社会変動論及び中国の伝統的秩序の原理を中心に行なったが、1996年度、97年度は「香港返還をめぐる法と政治」をテーマとした。また、1997年度、本学部基礎法講座のほかの先生と一緒に「法思想」の特別講義を分担した。

(3)　非常勤

1996年度以来、神戸学院大学で「中国法」を担当してきた。1997年度、大学協力事業の一環として、兵庫県市民講座「香港返還をめぐる法と政治」を担当し、本学国際協力研究科地域人権科目の講義を行なった。

4．学会報告・講演

(1)　学会報告

1　「Toward A Theoretical Model of Social Control in Relational Networks」（1995年８月、東京大学で開かれた国際法社会学会第31回学術大会「法文化－出会いと変容」報告）

2　「中国最近の民商事立法および渉外経済対策」（1995年11月、大阪倶楽部で開かれたローエイシア特別セミナー報告）

3 「裁判制度及びその改革方向」(1995年11月、北京国際クラブで開かれた中国司法改革と法学教育セミナー報告)

4 「アジア的価値とグローバルな秩序－中日米三国間の法律摩擦及びその解決」(1996年3月、東京国際文化会館で開かれた国際シンポジウム「アジアをめぐる日中米関係」報告)

5 「The Space of Choice in Chinese Law: Global Rules, Local Problems, and Judicaial Reform」(1996年7月、グラスゴーで開かれた法社会学国際大会報告)

6 「21世紀アジアの共生的秩序法制の国際化」(1996年9月、大阪で開かれた関西アジア民商事法研究会報告)

7 「中国中間層の論理と倫理」(1996年10月大阪サントリー文化財団で開かれた「アジアと近代」研究会「アジアの新しい中間層」部会報告)

8 「中国と日本の法制度・法意識の特徴について」(1996年11月、東京灘尾ホールで開かれた国際民事商法シンポジウム報告)

9 「極東の過剰防衛の循環における言説の作用－「ノー」の語り手と聞き手の関係を中心に」(1996年12月、京都人文研で開かれた民族相渉理論研究会定例報告)

10 「中国の人権問題－香港における立法闘争を中心に」(1997年6月、北九州大学で開かれた日本平和学会1997年春季研究大会「アジアと人権」部会報告)

11 「中国の企業倒産法制について」(1997年7月、大阪地検で開かれたアジア破産法研究会定例報告)

12 「民主と法治の関係について」(1996年11月、米国ニューヨークで開かれた国際シンポジウム「中共15回党大会後の中国」全体会議報告)

13 「中国政治体制の現段階」(1997年12月、京都で開かされた東アジア地域研究会第17回定例報告)

(2) 講演・パネル討論など

1 「関係資本主義、ポストモダン法学および中国の法制整備」(1995年11月、中国政法大学にて)

2 「ボーダーレス時代の研究者国際化の制度条件について」(1996年1月、第15回科学技術フォーラム「自然科学と人文・社会科学とのパートナーシップⅢ」にて)

3 「法の大衆路線と民主化－中国的社会変動の捉え方」(1996年9月、名古屋大学国際シンポジウム「1990年代における民主化の諸相」第1セッションにて)

4 「香港返還後のアジア経済ネットワークと中日関係」(1996年11月、香港中文大学国際セミナー「1997効応：重塑香港、中国與西太平洋議程」にて)

5 「経済発展、法治および民主化－ボーダレス時代の留学生と言説空間」(1996年12月、京都国際交流会館で開かれた「中国学生留日百周年記念シンポジウム」)

6 「中国の改革と個人の歴史評価」(1997年2月、京都新聞社で開かれた緊急座談会パネル討論)

7 「東アジアにおける言説の現在」(1997年6月、京都で開かれた国際シンポジウム「日本・

中国・朝鮮間の相互認識と表象」セッション5報告と討論）

8　「中国の破産法について」（1997年11月、大阪で開かれた「アジア・太平洋諸国における倒産法制に関するシンポジウム」のパネル討論）

9　「個性と教育」（1998年2月、鎌倉で開かれた　Forum Em. Bridge '97のパネル討論）

10　「日中関係及びアジア」（1998年3月、大阪で開かれたシンポジウム「日本はどこまでアジアか」のパネル討論）

5．その他の学外活動など

(1)　1995年5月、加藤雅信教授らとの共同研究プロジェクトの一環として中国における契約意識の調査を行なった。

(2)　1996年6月から一年間、京都人文研の日中朝交渉理論研究班に参加していた。

(3)　1996年7月から現在まで国際民事法研究センター、後にとりわけ法務綜合研究所アジア倒産法研究会のプロジェクトに参加してきた。

(4)　1996年10月から98年3月まで「アジアと近代研究会」に参加していた。

6．今後の研究活動の展開

関係的秩序と法律的秩序の相互作用について、中国の経験的素材を中心に引き続き研究し、比較法文化論の次元で分析を深めていきたい。中国の倒産法について、体系的なものをまとめるつもりである。なお、過去の清算という意味で、これまで発表した論文を整理したり補足したりする予定もある。

蓮沼　啓介（法哲学・教授）

1．教育・研究活動の総括

この間に、四回の「法哲学講義」を行い、いまだ発展途上にあるこの分野を専門として確立すべく、パラダイム候補の作成を目指した。また日本古典の新研究を踏まえた、新しい時代区分論を組み立てる作業を進めている。

2．公表された著書論文等

(1)　著　書

なし。

(2)　論　文

「古記の成立」神戸法学雑誌45巻1号（1995年）

「本朝法家文書目録の史料価値」神戸法学雑誌46巻1号（1996年）

「異本令集解の成立事情」Historia Juris 5（1996年）

「律附釋の作者」神戸法学雑誌46巻2号（1996年）

「明法家『基』とは惟宗直本のことか」神戸法学雑誌46巻3号（1996年）

「衣服令集解の成立事情」神戸法学年報12号

「分析哲学の誕生」神戸法学雑誌47巻1号（1997年）

「選叙令　蔭皇親条　令釋の復元」Historia Juris 6（1997年）

「G．E．ムーアの助手就職論文」神戸法学年報13号

(3) その他

(a) 書評

筆名書評一点

(b) 雑誌論文

この間、雑誌あうろーらに七本の論稿を発表。

(c) コラム

「法哲学講話29〜31」（神戸大学新聞に連載中）

3．学会報告

「言語立法史における国家語」（1995年4月に東京で開かれた比較法史学会第五回研究大会における田中克彦報告）へのコメント

「救済の秩序における普遍性－東方キリスト教を例に」（1996年3月に関西大学で開かれた比較法史学会第六回研究大会における落合仁司報告）へのコメント

「将軍政治の正当性根拠」（1997年4月に早稲田大学で開かれた比較法史学会第七回研究大会における笠谷和比古報告）へのコメント

「中世的世界の変容－畿内における在地経営の成立」（1998年1月25日に京大会館で開かれた比較法史学会新年例会報告）

4．その他の学外活動等

基礎法学の分野に属する法哲学ほかの学会の会員ないし理事として活躍中である。

5．今後の研究活動の展望

大学改革の第二段階である、学部改革に力を尽くす一方で、法哲学という分野のパラダイム候補である、念願の『法哲学入門』（仮称）刊行に向け、法哲学講義の書き下ろしを進める考えである。また日本語における発話行為の分類にも手を染め、先送りになっている、日本語の哲学を確立するための基礎付けに取り組みたいと願っている。

藤原　明久（日本法史・教授）

1．研究活動の報告

1995年９月にようやく、既発表の旧稿数編を補足・整理して、『ボアソナード抵当法の研究』と題する著書の公刊にこぎつけた（神戸法学双書28）。

また、明治維新以後、旧民法公布（明治23年）を経て、明治民法施行（明治31年）いたるまでの債務法と、これに関する大審院判例を考察する試みをおこない、下記の二編を発表した。

2．公表された著書・論文等

(1) 著　書

『ボワソナード抵当法の研究』（神戸法学双書28、有斐閣、1995年）

(2) 論　文

「明治前半期における連帯債務法－フランス民法継受の諸相－」神戸法学雑誌46巻３号、455－528頁（1996年12月）

「明治23年旧民法と判例連帯債務法の展開」神戸法学雑誌47巻３号、477－543頁（1997年12月）

「近世の土地」（財団法人土地総合研究所『日本の土地その歴史と現状－』ぎょうせい、1996年、105－134頁）

(3) その他

書評、時点項目等は省略

3．教育活動

(1) 学部講義、演習

日本法史（1995－1997年各前期）。日本法史（夜間主・第二課程）（1995年、1997年各後期）。学部講義では、現行法と密接に関連する明治以降の近代法史に重点をおき、必要に応じて前近代法史に言及している。

日本法史演習（1995－1997年通年）

(2) 大学院

日本法史特殊講義（1995－1997年各前期）

今回から新たに総合研究コースの法思想（1995－1997年各前期）が加わった。

4．学会報告

「明治前半期におけるフランス民法継受に関する一考察－連帯債務を素材として－」（日本近代法制史研究会、1996年７月）

「日本近代法史におけるフランス民法継受過程の再検討－連帯債務および保証債務を中心に－」（法制史学会近畿部会、1997年５月）

その他省略

5．その他の学外活動

(1) 学会活動

法制史学会（1992年より理事）

比較家族史学会、社会経済史学会近畿部会。

日本学術会議基礎法学研究連絡委員（1994－1996年）

(2) 非常勤講師

関西学院大学法学部（日本近代法史、英書購読、1989年より）

東北大学法学部（日本近代法史、1995年）

大阪市立大学法学部（日本近代法制史、1996年）

名古屋大学大学院法学研究科（法制史、1997年）

6．今後の研究活動の展望

明治23年旧民法までの契約法を、明治初年における関係法令の立法過程、裁判例、ボワソナード起草日本民法草案について考察する計画である。この計画は、明治民法施行以前民事法研究の一部をなすものである。

また、明治27年の日英通商条約改正により領事裁判権が撤廃される過程の研究は、しばらく中断しているが、早期に復活する予定である。

研究環境は益々厳しく、鋭意目標達成に向け最大の努力をしたい。

なお、本学が法制史学会の1998年秋季研究大会開催校となり、目下その準備に追われていることを付記しておく。

丸山　英二（英米法・教授）

1．研究活動の総括（1995年4月1日～1998年3月31日）

この期間における研究活動は、主として、インフォームド・コンセント、臓器移植、臨床研究、エイズ、精神医療、遺伝医学などに関する法律問題を対象とするものであった。それ以外には、若干のアメリカ法一般に関する研究を著したのみである。なお、遺伝医学に関する研究については、1995～96年度において「遺伝学、遺伝相談、遺伝子治療に対する倫理的・法律的問題の比較法的研究」の研究課題で、臨床研究に関する研究については、1997年度において「臨床試験をめぐる倫理的・法的諸問題の比較法的研究」の研究課題で、それぞれ文部省科学研究費補助金基盤研究(C)を受けた。また、エイズに関する研究については、1995年度において厚生科学研究補助金「エイズ対策の法制のあり方等に関する研究」（研究代表者・唄孝一）の分担研究者として研究に参加した。さ

らに、それ以外に、精神医療、エイズ、臨床研究、臓器移植、遺伝相談に関する厚生科学研究ないし厚生省研究委託に協力研究者として参加した（以下には、これらの研究成果として提出した報告書は含めていない）。加えて、1997年4月以降、家族性腫瘍研究会「家族性腫瘍における遺伝子診断の研究とこれを応用した診療に関するガイドライン」の作成に参加した。

2．公表された著書・論文等

(1) 著書・編著

(a) 単著

なし。

(b) 共著・分担執筆

中山研一・福間誠之編『臓器移植法ハンドブック』54〜70頁、77〜80頁、171〜72頁、176〜77頁、191頁、199〜200頁、203頁、205頁（日本評論社、1998－3）

(2) 論文

「意思決定能力を欠く患者に対する医療とアメリカ法」法律時報67巻10号10〜16頁（1995－9）

「ヒトを対象とする臨床研究と生命倫理－アメリカと日本（講演記録）」リーガルマインド145号3〜21頁（1996－4）

「精神科領域におけるインフォームド・コンセント－現状と課題」精神医学38巻9号997〜1005頁（1996－9）（高柳功、江畑敬介、亀井啓輔、加藤伸勝、川瀬典夫、吉川肇子、白井泰子、高木俊介、八木剛平と共著）

「インフォームド・コンセントの法理の法的諸問題」松下正明・斎藤正彦編『精神医学と法（臨床精神医学講座22）』225〜39頁（1997－11）

「脳死と臓器移植」神戸法学雑誌47巻2号229〜54頁（1997－9）

「臓器移植法における臓器の摘出要件」法学セミナー517号22〜26頁（1998－1）

(3) その他

(a) 解説

「インフォームド・コンセント－その法的側面」「遺伝相談・遺伝学的検査の法律問題」厚生省精神・神経疾患研究委託費／筋ジストロフィー研究班第3班編『筋ジストロフィーにおける遺伝子診断・遺伝相談ガイドブック』25〜28頁、39〜46頁（1995－3）

「インフォームド・コンセントと同意能力」家族性腫瘍研究会Newsletter 4号4頁（1998－1）

(b) 判例評釈

「Tarasoff v. Regents of University of California」、「Mills v. Wyman」、「Webb v. McGowin」、「Feinberg v. Pfeiffer Co.」別冊ジュリスト139号『英米判例百選［第3版］』194〜95頁、204〜05頁、206〜07頁、210〜11頁（1996－11）

「未熟児網膜症事件」別冊ジュリスト140号『医療過誤判例百選［第2版］』162〜67頁（1996－12）

(c) 座談会

「臓器移植法をめぐって」ジュリスト1121号4～29頁（1997－10）（島崎修次、中森喜彦、野本亀久雄、唄孝一、町野朔と）

(d) 翻訳

「ヒトを対象とする研究に関する合衆国の規則(1)(2)－厚生省の規則①②」神戸法学雑誌46巻1号242～220頁（1996－6）、47巻3号616～599頁（1997－12）

(e) 書評

「木南敦『通商条項と合衆国憲法』（邦文文献紹介）」アメリカ法1996－2号396～98頁（1997－3）

(f) 雑

「第10回国際エイズ会議」年報医事法学10号183～179頁（1995－9）

「脳死と臓器移植」凌霜328号6～8頁（1996－2）

「二つの国際会議に参加して」社会科学国際交流江草基金『斐然十年－江草基金のあゆみ』210～211頁（1997－6）

「死の判定の選択の問題も」産経新聞平成9年6月17日朝刊（1997－6）

「久保敬治先生と院生の就職」『金沢、仙台、神戸そして大分－久保敬治先生喜寿記念随想集』63～64頁（1997－7）

「精神障害者の社会復帰、触法精神障害者、そして痴呆性老人－アンケートを読んで」日本精神病院協会雑誌16巻11号53～57頁（1997－11）

「1994～1996年医事法学文献目録第1表」（無著名）年報医事法学10号255～226頁（1995－9）、11号279～253頁（1996－8）、12号225～195頁（1997－8）

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

1995年度前期に「英米法」（法学部）を、1996年度前期に「英米法」（昼間主コース、夜間主コース）を、1997年度前期に「英米法」（昼間主コース）を担当した。

1995年度から1997年度にわたり「英米法演習」（法学部）を、1997年度前期に「基礎演習」（大学教育研究センター）を担当し、アメリカ法と日本法を素材に医療をめぐる法律問題を扱った。

(2) 大学院特殊講義

1995年度後期には Geoffrey C. Hazard, Jr. & Michele Taruffo, American Civil Procedure: An Introduction（Yale, 1993）を、1996年度後期にはアメリカの医療過誤訴訟の証人調記録を、1997年度後期には Charles Alan Wright, Law of Federal Courts（5th ed. West 1994）を読んだ。また、1995年度から1997年度にわたり総合研究コース科目「公法特殊講義（法思想）」の一部を担当した。

4．学会報告・講演

「ヒトを対象とする臨床研究と生命倫理－アメリカと日本」(1996－2，医薬品企業法務研究会［神戸］)

「法律の立場からみた生命倫理の諸問題－インフォームド・コンセント、脳死移植、エイズ」(1996－3、京都女子大学宗教・文化研究所バイオエシックス公開講演会［京都］)

「脳死と臓器移植」(1997－7、神戸法学会総会［神戸］；1997－7、芦屋市立公民館・春の公民館講座［芦屋］)

「Washington v. Glucksberg; Vacco v. Quill」(1997－9、第34回日米法学会総会［東京］)

「インフォームド・コンセントと同意能力」(1997－9、家族性腫瘍研究会・がん素因の遺伝子診断の倫理的・法的・社会的問題をめぐって［京都］)

「臨床研究－アメリカの場合」(1997－12、第27回日本医事法学会総会［東京］)

5．その他の学外活動

1995年度および1997年度に近畿大学法学部、1997年度に南山大学法学部において「英米法」を担当した。

従前より引き続いて全期間にわたり日本医事法学会理事、日米法学会機関誌「アメリカ法」編集委員（1997年5月まで編集幹事)、日本医事法学会機関誌「年報医事法学」編集委員。1995年9月より日米法学会評議員。

従前より引き続いて全期間にわたり兵庫県精神医療審査会委員および神戸市立中央市民病院倫理委員会委員。1995年12月より兵庫県立こども病院倫理委員会委員、1996年5月より神戸市精神医療審査会委員、1998年2月より厚生科学審議会先端医療技術部会・ヒト組織を用いた研究開発の在り方に関する専門委員会委員。

6．おわりに

向後なすべき仕事としては、刊行後8年を経た講義案『入門アメリカ法』の改訂、遺伝医学・遺伝相談、臨床研究、精神医療、エイズの法律問題についての研究をまとめること、そして、わが国の医事法の英文概説書の執筆、と掲げることができるが、時間的能力的制約を思うとはなはだ心許ないものがある。

森下　敏男（ロシア法・教授）

1．研究活動の総括

寄る年波には勝てず、研究のスピードが落ちたが、まあまあの出来だった。

2．公表した論文等

(1) 著書

『ポスト社会主義社会における私的所有の復活』多賀出版（1997年）

(2) 論文

「ロシアにおける企業所有化の中間総括」ロシア連邦の立法動向（1995年）

「ロシアにおける住宅の私有化」神戸法学雑誌 44巻4号（1995年）

「ロシアにおける私的所有概念の再生（上）」神戸法学雑誌45巻1号（1995年）

「ロシアにおける私的所有概念の再生（下）」神戸法学雑誌45巻2号（1995年）

「ロシアにおける私有概念の屈折的再生」五十嵐等古希記念論文集第1巻（1995年）

「法と犯罪」木村汎編・もっと知りたいロシア（1995年）

「ロシアにおける体制転換の論理と過程」ロシア・東欧研究24号（1995年）

「ロシア立憲主義への歩み」神戸法学年報11号（1985年）

「国家システムの動態」ロシア連邦の立法動向と内政（1996年）

「一九九五年ロシア下院選挙の分析（上）」神戸法学雑誌45巻4号（1996年）

「一九九五年ロシア下院選挙の分析（下）」神戸法学雑誌46巻1号（1996年）

「ロシアにおける私有化の現況」神戸法学年報12号（1996年）

「ロシアにおける体制転換の現段階」ロシア研究23号（1996年）

「ロシアにおける私有化の現況」ロシア連邦の立法動向（1997年）

「ロシアの法文化」スラブ・ユーラシアの変動（1997年）

「ポスト社会主義社会における人権概念の受容（上）」神戸法学雑誌46巻2号（1997年）

「ポスト社会主義社会における人権概念の受容（下）」神戸法学雑誌46巻3号（1997年）

「非西欧諸国における人権概念の受容と変容：ロシア」比較法研究59号（1997年）

「市場経済移行下ロシアの経済紛争」神戸法学年報13号（1997年）

「市場経済移行下の経済紛争と仲裁裁判」ロシア連邦の立法動向（1997年）

(3) 翻訳・小論

「1995年ロシア連邦家族法典」（翻訳）神戸法学雑誌46巻2号（1996年）

「大江泰一郎『ロシア・社会主義・法文化』」（書評）神戸法学雑誌45巻3号（1995年）

「気弱な悲観論者の社会主義論」ロシア研究20号（1996年）

「ロシア家族、相続、家族消滅論、家族強化論」家族辞典（1996年）

「法律と大統領令、家族」現代のロシア（1997年）

3．教育活動

(1) 学部教育・演習

ロシア法の講義

社会科学原理の講義

社会科学原理の演習

夜間主コースのロシア法の講義

(2) 大学院

ロシア法の現状についての特殊講義

法思想の講義の分担

4．学会報告

1995年のロシア・東欧学会共通論題「ロシア・東欧の動向と新たなる国際関係」において、「ロシアにおける体制転換の論理と過程」と題して報告。1997年の比較法学会の共通シンポジウム「非西欧諸国における人権概念の受容と変容」において、ロシアを担当して報告。

5．その他の学外活動等

比較法学会理事・企画委員・編集主任、学術会議研究連絡委員（比較法研連、1997年まで）、ロシア・東欧学会幹事（1997年まで）

外務省委託研究「ロシア連邦の新立法動向」（日本国際問題研究所）研究会主査（1997年より）

6．今後の研究活動の展開

研究テーマとしては、ソ連邦における「社会主義イデオロギーの崩壊過程」、日本の社会主義法研究の総括、体制転換後のロシアの判例研究などに取り組みたい。またロシア法の教科書を書く客観的条件が熟してきた（ロシア法治国家の成立）ので、数年のうちに完成したい。大学院で比較法文化論の講義を始めるので、その準備が必要。社会科学原理の講義はやっと軌道に乗ってきたが、常に新しい分野への研究拡大を迫られている。

［法社会学講座］

樫村　志郎（法社会学・教授）

1．総括

この時期の公表論文は、法律相談に関するもの、エスノメソドロジーの方法論と応用に関するものが中心になった。このほか、その成果を公表した研究には、調査報告としては、阪神淡路大震災のテレビ報道の会話分析、実験法廷のビデオ分析、英会話学校の入学過程の観察研究などがあり、理論的研究としては、民事裁判改革や民事紛争交渉過程に関する法学的小論、川島法律学に関する研究がある。共同研究としては、前期に引き続いて、契約理論、法律相談システム等に関する共同研究等に参加したほか、新たに震災ボランティアの社会的影響に関する共同研究、および神戸大学震災研究、その他いくつかに参加した。共同研究への参加の機会が増加したのは、震災の影響のほか、これまでの関心の自然な発展の結果でもあるが、いくらか手を広げすぎたようでもあり、いくつかの研究においてあまり活発に活動できなかった点について反省している。

2．研究活動

A．公表した著作等

(1)　著書

『「もめごと」の法社会学』（原著1989年、新装版）、弘文堂、1997年４月。

(2)　論文

「市民から見た法律相談」『大阪弁護士会会報』、202号、大阪弁護士会、43－46頁、1995年12月。

「会話分析の課題と方法」『実験社会心理学研究』36巻１号、日本グループダイナミックス学会、148－159頁、1996年６月。

「法律相談における協調と対抗」棚瀬孝雄編『紛争処理と合意』所収、ミネルヴァ書房、209－234頁、1996年10月。

「民事裁判改革と弁護士」『法律時報』68巻11号、日本評論社、27－31頁、1996年10月。

「戦後日本社会と川島法律学」『神奈川大学評論』26号、神奈川大学広報委員会、133－149頁、1997年３月。

「裁判外紛争処理における弁護士の関与」『法社会学』49号、日本法社会学会、52－62頁、1997年４月。

「視線と法廷」山崎敬一・西阪仰編『語る身体・見る身体』所収、ハーベスト社、186－213頁、1997年12月。

「相対交渉」小島武司・伊藤眞編『裁判外紛争処理法』所収、有斐閣、50－59頁、1998年１月。

「エスノメソドロジーとは何か？」『日本ファジィ学会誌』10巻１号、日本ファジィ学会、

2－10頁、1998年2月。

「法社会学とエスノメソドロジー」山田富秋・好井裕明編『エスノメソドロジーの想像力』所収、せりか書房、224－237頁、1998年2月。

(3) その他

「『書かれる法律』と『話される法律』」『凌霜』333号、神戸大学凌霜会、6－9頁、1997年5月。

B．学会発表・講演

(1) 学会発表

"Defining Legal Problems in Citizen's Legal advice Scheme in Japan: A Backdrop of the "Weakness" of Japanese Formal Legal System." The Proceedings of 1995 Annual Meeting of Research Committee on Sociology of Law, International Sociological Association, August 1-4, 1995, University of Tokyo, Tokyo, Japan.

「震災報道の会話分析」Kobe Post Congress of The 1995 Annual Meeting of Research Committee of Sociology of Law, International Sociological Association, August 5-8, 1995, Kobe International Conference Center, Kobe,Japan.

「震災報道の会話分析」日本エスノメソドロジー・会話分析研究会ワークショップ、1996年3月31日、筑波大学。

「裁判外紛争処理における弁護士の関与」日本法社会学会1996年度学術大会全体シンポジウム「紛争処理と法社会学」報告、1996年5月25－26日、京都大学。

"Reporting Disaster." The 1997 Workshop on Interaction, Technology and Politics, Ethnomethodology and Conversation Analysis Association of Japan, August 19-20, 1997, Meiji Gakuin University, Tokyo, Japan.

"Giving Advice and Telling Troubles in The Public Legal Counseling Scheme." The 1997 International Conference on Ethnotmetholodogy and Conversation Analysis: East and West, International Institute for Ethnomethodology and Conversation Analysis, August 21-23, 1997 Waseda University, Tokyo, Japan.

「規範の身体」日本犯罪社会学会シンポジウム『解釈学的社会学理論の犯罪社会学への応用』、1997年10月25－26日、甲南大学。

「契約過程の方法的組織化」(菅野昌史と共著) 契約法と契約理論に関するシンポジウム、1997年11月29－30日、京都大学。

"Reporting a Disaster."The Saitama Workshop on Conversation Analysis, Ethnomethodology and Conversation Analysis Association of Japan, March 20-22, 1998, Saitama Prefectural Activity Center, Omiya, Japan.

(2) 講演等

「阪神・淡路大震災をめぐる法とコミュニティ」1995年度神戸大学公開講座『被災・復興・防災』、1995年9月2日、神戸大学。

「震災報道と社会規範」『特定研究・兵庫県南部地震に関する総合研究・平成7年度報告書』、1996年3月。

「震災情報の分析」1996年度公開講座（港区民大学）「東京発阪神淡路大震災」、港区教育委員会・明治学院大学、1996年6月18日、明治学院大学。

3．教育活動

(1) 1995年度

「法的交渉論」（前期・2単位・法学研究科法政策専攻）、「法社会学ゼミ」（通年・4単位・法学部。4回生のテーマは、「行政とボランティア」）、「社会問題自主研究」（前／後期・各2単位・法学部）、「法社会学概論」（後期・4単位・法学部夜間主コース）、「法社会学特殊講義」（後期・2単位・法学研究科、テーマは「行為の哲学理論史」）。

(2) 1996年度

「法的交渉論」（前期・2単位・法学研究科法政策専攻）、「法社会学ゼミ」（通年・4単位・法学部。4回生のテーマは、「死のライフスタイル）、「社会問題自主研究」（前／後期・各2単位・法学部）、「紛争過程論」（後期・4単位・法学部昼間主コース）、「法社会学特殊講義」（前期・2単位・法学研究科、テーマは「契約過程のエスノグラフィー」）。

(3) 1997年度

「法的交渉論」（前期・2単位・法学研究科法政策専攻）、「法社会学ゼミ」（通年・4単位・法学部）「社会問題自主研究」（前／後期・各2単位・法学部）、「法社会学概論」（後期・4単位・法学部昼間主コース）、「法社会学概論」（後期・4単位・法学部夜間主コース）、「法社会学特殊講義」（後期・2単位・法学研究科、テーマは「犯罪に関する会話分析」）。

4．共同研究、その他学外活動等

(1) 講義等

第1回国際民商事法研修（法務総合研究所）、1997年3月17日、19日、国際協力事業団大阪国際センター。

第2回国際民商事法研修（法務総合研究所）、1998年2月16日、国際協力事業団大阪国際センター。

近畿大学通信教育部非常勤講師（1997年度）。

(2) 共同研究等

前期から引き続き参加している活動（契約理論、法律相談システム、震災等）の成果の一部を発表した。カナダのヨーク大学オズグッドホールロースクールのM.J.Mossman教授と「司法へのアクセスと弁護士－性別の問題に着目して－」に関して共同研究を行った。このほか、「阪神大震災におけるボランティア活動の全貌とその中長期的インパクト」（文部省科学研究費、代表者・杉万俊夫京都大学教授）、「地域社会の安全保持媒体としての交番制度の国際比較研究」（文部省科学研究費海外学術調査、代表者・西村春夫国士館大学教授）、「転換期における法と社会」

（国際日本文化研究センター共同研究、代表者・石井紫郎国際日本文化研究センター教授）の共同研究、等に新たに参加し、研究活動を行った。

(4) 学会活動等

日本法社会学会理事（1995年より継続）・企画副委員長（1996年から）、1995年世界法社会学会大会分科会コーディネータ、実行委員等。日本エスノメソドロジー会話分析研究会世話人・役員・事務局（1996年4月から1998年3月まで）ほか。

馬場　健一（法社会学・助教授）

1．研究活動の総括

前回のファカルティレポートは本学に赴任した直後に書いたのだが、あれからもう3年もたったのかという感慨をおぼえる。環境が変わり、なにしろ地震の直後だったので当初しばらくは住むところもままならず、講義担当科目にも新しいものが加わって一から準備をせねばならなかったりで大変だったが、なんとかやってこれたというところか。割合好きかって行動したり発言したりしてきたが、そうしたことに寛容であった同僚諸氏に深く感謝したい。

研究方向については、従来からの路線に加え、新しい問題関心も出てくるなど、多少広がり（拡散？）が生じてきたように思う。従来の方向とは学校教育や子どもと法についての法社会学的研究や法社会学理論などであり、新しい関心とは立法過程や司法制度・弁護士論に関するものである。法社会学のようなノマディックな学問においては関心の拡大は好ましいことであるが、それゆえ研究全体の方向性が不明確になったり、進度に遅れが出たりする傾向もなしとしない。これらは反省点として今後に生かしたい。

2．公表された著書・論文等

(1) 著書・論文

・「学校教育紛争とその法化」棚瀬孝雄編『紛争処理と合意』（ミネルヴァ書房）（1996）第1編第3章43〜60頁

（要約）これは以前に書いた論文の続編ともいえるもの。一方で近代法の変容や現代における法の役割というマクロな問題設定とかかわり、また社会理論との接点も持ち、他方で実証研究にも開かれているという意味で、法社会学研究の生産的な可能性をもった「法化論」という問題設定に依拠。本稿ではドイツ流の法化理解を、アメリカ的な議論で相対化した上で、日本の事例を素材により一般性の高いモデルが必要であることを主張。ただ若干安易なんで、将来的には以前の論文と合わせた上でもう少し洗練し、ふくらませることができたらいいなと考えている。

・「法の実効性とその社会的基盤－学校体罰と体罰禁止規定をめぐって(1)(2)－」『神戸法学雑誌』

45巻2号（1995）285〜332頁、46巻4号（1997）731〜747頁。

（要約）法禁されているにもかかわらず、学校で生徒に対する教師の暴力がかなり頻繁に発生するという日本の現象は欧米にはあまりみられないようだ。このように体罰禁止規定の実効性が欠けているのはどういうわけなのか、それをどう考えたらいいのか、ということを実証と理論を視野に入れつつ書こうとするもの。実は未だ禁断で門外不出の修士論文（笑）をなんとか発表できるものにするという長年の懸案なのだが、大風呂敷を広げると苦労するし、そのわりに平板になりがちな危険がついてまわることの見本のようなもの。いまだに(1)と(2)が出ただけで、後続には苦労している。なんとか近年中に完結させたいのだが。

- 「子どもの権利条約と身体的懲戒（上）（下）」季刊教育法109号65〜75頁（1997）、112号75〜81頁（1997）

（要約）国連子どもの権利条約についての解釈論。学校や親権者、その他各種施設における子どもの体罰問題に焦点を絞ったもの。まあ、十八番の応用編というところか。1998年には国連で本条約に関する日本政府の報告審査があり、カウンターレポート（ＮＧＯの側からの報告書）を日弁連も作るというので、その関係の研究会への参加が機縁で書いた。法社会学をやっている者がこういうものを書くと、仲間うちからは白い目で見られ、当該法分野の専門家からは「素人が」と怒られたりする危険があるのだが、そのどちらもとりあえずまだ顕在化していない。自分では結構緻密かつ大胆な面白いものとなったと思っている。

(2) その他

- 「情報公開制度の手数料は廃止せよ」朝日新聞論壇（1995年9月22日）
- 「アメリカ『法と社会』学会年次大会参加記」（法律時報六九巻一二号「世界の法社会学」）
- 「学界回顧『法社会学』」（法律時報六九巻一三号）（二〜最後まで）
- 「子どもの権利条約　市民・ＮＧＯ意見集　第一次意見書　第二次意見書」（『母と子』96年7月臨時増刊所収）

3．教育活動

(1) 学部

司法制度論（95，96，97年度前期）

法学データ分析（95，97年度前期）

95年度はコンピュータによる統計処理　97年度は法学部学生のためのコンピュータリテラシー入門（ＰＣのイロハから文書作成、電子メール、画像処理、ファイル変換、ホームページ作成等）

立法過程論（96年度前期）

外書講読（95年度後期，96年度後期，97年度前期）

Raymond Wacks “Jurisprudence” 3rd ed. (1993)

Roger Cotterrell, “Politics of Jurisprudence” (1989) などを講読

(2) 大学院

外書講読（96年度後期）

社会科学データ分析（96年度前期）

4．学会報告・学術講演・在外研究等

(1) 学会報告

「学校教育における『子どもの人権問題』と裁判－福岡市・壱岐中学生き埋め訴訟を素材に－」

（1996年５月24日　九州法学会学術大会全体シンポジウム）

'Controling Teachers' Violence toward Children in Japanese Schools: Its Aspects and Theoretical Implications'

（1997年５月30日　ＵＳＡ「法と社会」学会年次大会　於ミズリー州セントルイス）

(2) 学術講演・公開講座等

「情報公開と学校体罰問題」

（1995年６月　神戸地方裁判所・神戸大学法学部共同研究会「八法会」）

「飯塚・近大付属女子校体罰死事件から見えてくるもの」

（1995年８月　教育情報開示・夏の集会　於大阪府女性総合センター）

「教師の違法行為の正当化の論理　－福岡生き埋め訴訟から見えてくるもの－」

（1995年11月　大阪高等学校教育法研究会）

「国連『子どもの権利条約』と学校体罰」

（1997年１月　関西非行問題研究会）

「体罰問題と子どもの権利条約」

（1997年２月　大阪弁護士会主催　子どもの権利条約シンポジウム）

「日弁連への帰属意識　－総会の変遷から－」

（1997年10月　大阪弁護士会司法制度懇話会）

「総会の変遷からみる日弁連の会員凝集力　－法曹一元制度実現のためのひとつの基盤への試論的考察－」

（1998年２月　日本弁護士連合会司法シンポジウム運営委員会）

(3) 在外研究

1997年７月より10月まで、六甲台学術交流基金を得て、イギリス、ロンドン大学クイーンメアリ＆ウェストフィールド校に短期滞在。

5．その他の学外活動等

(1) 非常勤講師等

徳島大学総合科学部「法社会学」集中講義（２単位）

1995年５月，1996年７月，1997年７月

北九州大学法学部「法社会学」集中講義（１部＆２部）（４単位×２）

1995年７，９月

近畿大学法学部「法社会学」集中講義（1部＆2部）（4単位×2）

1996年度

大阪大学法学部「法社会学」半年講義（2単位）

1997年度前期

大阪大学大学院法学研究科「特殊講義法社会学」通年講義（4単位）

1997年度

立命館大学法学部「法社会学」半年講義（2単位）

1997年度後期

(2) 各種学術活動

法社会学会企画委員を1996年5月よりつとめる。

法社会学紹介のためのインターネットホームページ設立に関与

（http://hosha.law.kyoto-u.ac.jp）

6．今後の研究活動の展望

近日中に、日本の弁護士会の戦後のありように関する法社会学的論考を2本ほどまとめる構想を持っている。既公表論文の中には未完結のものや続編を出す予定のものがあるので、引き続きそうしたものもすすめたい。アメリカの学会での報告も、その後活字には至っていないので英文論文として完成させたい。前回のファカルティレポートではイギリスの歴史研究を進めるようなことを書き、同時に「問題が大きすぎるので、なかなか進まないかもしれない」といったことも記したが、まさにその通りになった。引き続き課題としたい。

さらにこれからは方法論的なアナーキー・ノマド状態から少し距離をとって、自分なりに法社会学とは何かをじっくりと考えることも課題なのだが、前途遼遠という感じだ。

宮澤　節生（法社会学・刑事学・教授）

1．研究活動の総括

(1) 概況：今回カバーすべき3つの年度は、学内研究者との共同研究を中心とする震災関係の活動のかたわら東京での国際社会学会法社会学リサーチ・コミッティ1995年度大会（ＲＣＳＬ95）とそれに続く法社会学神戸会議（ポストＲＣＳＬ95）の準備を行った1995年8月まで、その後主として国内での活動を行った1996年12月まで、そしてほとんど国外で活動することになった1997年1月以降という、3つの時期に分けることができる。　第1期の、震災関係活動をとおしての私自身にとっての成果としては、震災後の地方財政事情の考察から中央・地方関係（政府間関係と呼ばれる）に関して自分なりの視点を持ち得たことを挙げることができる。他方、ＲＣＳＬ95では、全体会報告者の役割を与えられて、法文化の社会学的分析に関する一定の視点を展開する

機会を得た。本報告は改題されて、最近ドイツの雑誌に転載された。他方、ポストＲＣＳＬ95は、ＲＣＳＬ95自体が本来神戸で開催される予定であったことを踏まえて、震災復興自体をもテーマに取り込んで開催したものであるが、学部同僚・学生の多大の協力と、日本法社会学会会員、弁護士、その他の個人と神戸市その他の団体による経済的支援とによって、無事実行し得たこと自体が成果である。巨大学会となったＲＣＳＬ95自体とは異なり、単一の会場で親密な交流が可能であったことから、国外参加者からも好評を得ており、本学部の国際的知名度を高める一助にはなりえたと思う。

第２期には、司法試験合格者増員、規制緩和に伴う司法機能の拡大、法曹養成制度の再検討、弁護士業務自体の規制緩和等、司法制度改革に関する議論が急速に高まる過程で、日弁連、単位会、その他の場面での弁護士たちとの共同研究に取り組むことになった。このことは、すでに前号までの段階で、法運動研究から司法行政研究に進み、その結果、市民がアクセスしうる司法機構の担い手としての弁護士に注目することになった私にとっては、当然の展開であったといえよう。発言のいくつかは日弁連の出版物に掲載されており、弁護士業務の漸進的規制緩和を主張する、いわゆる改革派（現実派と批判されてもいる）に分類されている。第２期の最後の時期である1996年12月から1997年１月にかけて、大阪の弁護士と関西の中堅・若手法社会学者による研究会を設立した。その会は順調に活動を続けている。

第３期は、ハーヴァード・ロースクールの招聘によって日本を離れたことに始まる。招聘自体は数年前からあったもので、病気、震災、ＲＣＳＬ95等の事情によって延び延びになっていたものである。到着当初、日本から航空便で送った郵便物のほとんど全部が遅延、破損、あるいは滅失するという驚くべき経験をしたが、東アジア法研究プログラムのディレクターであるウィリアム・アルフォード教授（William Alford）をはじめとするスタッフの支援、充実した図書館その他の施設、優れた学生という三拍子が揃って、まことに快適かつ有益に過ごすことができた。とりわけ最初の学期（1997年春）は、じつに大きな満足感を味わうことができた。外国で教育責任を負う場合、知識の持ち出しに終わると考えられがちであるが、専門外の分野を含めて研究の所在を確認し、すべてに自己の見解を述べることを迫られるという経験は、それ自体が得難い教育的経験であると言うべきである。また、ハーヴァードを基地にして日本のコーズローヤリングに関するデータ収集を行うことができたし、多数の大学や学会で自己の知見や見解を述べることによって、その弱点や新たな検討課題を考える機会を得たことも、重要な研究成果と言いうる。

問題は、ハーヴァード滞在中に他大学からの紹聘が相次いでなされたことである。その最初のものがカリフォルニア大学バークレイ校である。従来、そのロースクールは、半学期間のみ日本から研究者を紹聘していたのであるが、今回はたまたま政治学科に日本政治担当者の空席ができて１学期間フルに紹聘することができるという事情が生じたために、ハーヴァードから引き続き滞在するよう求められたのである。言うまでもなくバークレイは、法社会学研究センター（Center for the Study of Law and Society）を擁する法社会学の世界的拠点であるから、この紹聘を受けることにした。その結果、1998年６月までアメリカ滞在が延びたのである。あとで述べるように、ここでも新たな共同研究プロジェクトに着手したので、その意味では生産的な１学

期であった。しかし、学部同僚と学生諸君には大きな迷惑を及ぼすことになったし、私自身の将来の研究活動にとっても、深刻な再検討を促すものであった。前号では、大学院プログラムの増設、病気、震災という3つの要因による「漂流」状況を述べたが、今回は、外国での活動が一挙に集中したことによる「漂流」状況が生じたと言えよう。

(2) 在外研究

1か月以上の外国滞在は下記のとおりである。これら以外に、学会出席等、短期間の外国での活動が多数ある。

＊1995年9月～11月　本学部との交換協定に基づく客員教授として、カナダのヨーク大学オズグッドホール・ロースクールに滞在し、その間、日本における法と犯罪に関する入門講義を行った。またオウム真理教の事件と捜査をめぐる報告を行った。

＊1996年2月～3月　本学部との交換協定に基づく客員教授として、州立ワシントン大学ロースクールに滞在し、その間、日本における法と犯罪に関する入門講義を行った。また日本の法文化に関する報告を行い、同一テーマに関するワークショップに参加した。

＊1997年1月～7月・9月～12月　前記のとおり、ハーヴァード大学ロースクールの招聘によって、客員教授（Mitsubishi Visiting Professor of Legal Studies）として滞在し、その間、春学期には日本法入門講義と東アジアの法律専門職に関するセミナー（ウィリアム・アルフォード教授と共同）を行い、秋学期には同じく講義のほか、法律専門職の比較社会学的分析に関するセミナーと日本法文献講読とを行った。この間、ハーヴァード大学、メリーランド大学、テルアヴィヴ大学、ラトガーズ大学、ニューヨーク大学、オハイオ州立大学、ボストン大学、サザンメソディスト大学、カリフォルニア大学バークレイ校、ＵＣＬＡ、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、ヨーク大学（カナダ）、イェール大学等において、法曹、法学教育、コーズローヤリング、刑事司法、血友病患者のＨＩＶ感染等に関する報告・講演を行った。

＊1998年1月～6月　前記のとおり、カリフォルニア大学バークレイ校政治学科の招聘によって、客員教授として滞在し、日本の政治と法に関して、学部レベルの入門講義と大学院・ロースクール合同のセミナーとを行った。この間、カリフォルニア大学バークレイ校、ワシントン大学（セントルイス）、州立ワシントン大学、ミネソタ大学、「法と社会」学会（Law & Society Association）年次大会（アスペン）等において、法曹、刑事司法における当事者対立主義、法文化、比較法社会学・犯罪学、コーズローヤリング、少数者の法運動、法的マーケットの国際的開放等に関する報告・講演等を行った。

(3) 外国人研究者との共同研究

主要なもののみを記す。

＊コーズローヤリング研究　前号で報告したコーズローヤリングの国際比較研究プロジェクトは現在も進行中である。私は1996年の「法と社会」学会・ＲＣＳＬ合同年次大会で日本のコーズローヤリングの担い手について報告し、1997年のイスラエルでのワークショップでは国際的ネットワーキングについて報告した。今後も数年継続する予定である。

＊ハーヴァード滞在を期に、前記のアルフォード教授と東アジアの法律家に関する共同研究を始

めた。1998年12月にハーヴァードでワークショップを行う予定である。

＊ウィスコンシス大学ロースクールのルイーズ・トゥルーベック教授（Louise Trubek）から東アジア・東南アジアにおける法律扶助に関するプロジェクトへの参加を求められた。第1回ワークショップは1998年7月にバンコクで開催される予定であり、2回目は1999年春に日本で開催することを検討している。

＊前記のとおりカリフォルニア大学バークレイ校に滞在した際に、同校ロースクールのマルコム・フィーリー教授（Malcolm Feeley）と日米刑事手続における当事者対立手続の現状と動向に関する共同研究に着手した。最初のワークショップは、1998年4月25日〜27日に、日米双方から報告者を招聘してバークレイで実施した。次回ワークショップは1999年秋に日本で行うことを検討している。

＊「法と社会」学会が、地域的法社会学集会の企画を進めており、私もその委員として参加している。かねてからアジアにおける「法の支配と憲法秩序」というテーマでワーキンググループの結成を呼びかけているので、近い将来に実現したいと考えている。

2．公表された著書・論文等

期間の後半をアメリカで過ごすことになったため、編書、再録、監訳、書評等が中心であって、新たな論文と言えるものが少なく、まことに忸怩たる思いがする。

(1) 著書・編書

（神長百合子と編集代表）『法社会学コロキウム』日本評論社（1996）

（渡部保夫・木佐茂男・吉野正三郎・佐藤鉄男と共著）『テキストブック現代司法・第3版』日本評論社（1997）

(2) 論文・資料

「地方自治の試練としての震災復興」法律時報67巻9号（1995）

"For the Liberal Transformation of Japanese Legal Culture: A Review of Recent Scholarship and Practice," Kobe University Law Review, No.29 (1995)

「神大生のボランティア活動」神戸大学震災研究会（編）『大震災100日の軌跡』神戸新聞総合出版センター（1995）

「シンポジウム助言者の発言」日本弁護士連合会（編）『検証日本の警察』日本評論社（1995）

「権利－法文化変容のリベラル・ビジョンと権利批判論－」宮澤節生・神長百合子（編集代表）『法社会学コロキウム』日本評論社（1996）

「司法改革の基本的視点と当面の課題」自由と正義47巻3号（1996）

（稲村和美と共著）「ケーススタディー3　神戸大学総合ボランティアセンター」朝日新聞社（編）『阪神・淡路大震災誌』朝日新聞社（1996）

「弁護士職の自己変革による日本社会の変革を求めて」自由と正義47巻7号（1996）

"The Enigma of Japan as a Testing Ground for Cross-Cultural Criminological Studies," in David Nelken (ed.), Comparing Legal Cultures, Dartmouth (1997).

"The Enigma of Japnan as a Testing Ground for Cross-Cultural Criminological Studies," in Piers Beirne & David Nelken (eds.), Issues in Comparative Criminoligy, Ashgate (1997).

"For the Liberal Transformation of Japanese Legal Culture: A Review of the Recent Scholarship and Practice," Zeitschrift für Japanisches Recht, 2 Jahrgang, Heft 4 (1997).

「弁護士職の自己変革による日本社会の変革を求めて」日本弁護士連合会（編）『あたらしい世紀への弁護士像』有斐閣（1997）

「アメリカの公的刑事弁護をめぐる社会的・政治的環境」日本弁護士連合会刑事弁護センター（編）『アメリカの刑事弁護制度』現代人文社（1998）

(3) 翻訳

（監訳）スチュアート・A・シャインゴールド「アメリカにおける公益的弁護士活動－コーズローヤリングのプロフィール－」判例時報1544号（1995）

（監訳）スチュアート・A・シャインゴールド「状況依存的資源としての権利」神戸法学雑誌45巻3号（1995）

（監訳）ランドール・コリンズ「自然災害と人為的災害－神戸と広島の社会学的考察－」神戸法学雑誌45巻4号（1996）

（監訳）パトリック・ディルジャー「行動するロースクール」神戸法学雑誌46巻3号（1996）

（翻訳）梁建「韓国における法学教育と司法試験改革の改革」法律文化1996年1号

(4) 書評・その他

（with David T. Johnson）" Two Faces of Justice:A Milestone in Quantitative Cross-Cultural Criminological Studies,"Law & Social Inquiry,Vol.19,No.3（1994）

（書評）「神長百合子『法の象徴的機能と社会変革』」法律時報68巻12号（1996）

「<共同体と法><解釈主義と実証主義>」法律時報69巻1号（1997）

「法社会学者のハーヴァード便り(1) ～（10)」法学セミナー42巻5号～12号（1997）・43巻3号・4号（1998）

「序　フェアネス論のアクチュアリティ」谷口安平・坂元和夫（編著）『裁判とフェアネス』法律文化社（1998）

3．教育活動

1997年1月以降はほとんどアメリカで活動することになったため、通常どおり教育活動を行ったのは1996年12月までである。学部同僚のご理解に深く感謝するとともに、同僚と学生諸君に対して多大の不都合を生じたことについて、心からお詫びしたい。

(1) 学部講義・演習

＊1995年前期：「刑事学」4単位′「特別講義・社会問題自主研究」2単位

後期：「特別講義・社会問題自主研究」2単位

通年：「法社会学第1演習」2単位

夜間前期：「特別講義・社会問題自主研究」「補充科目・社会問題自主研究」2単位

後期：同上

＊1996年前期：「特別講義・社会問題自主研究」2単位　「基礎ゼミ」2単位

後期：「法社会学概論」4単位　「特別講義・社会問題自主研究」2単位

通年：「法社会学第1演習」2単位

夜間前期：「特別講義・社会問題自主研究」「補充科目・社会問題自主研究」2単位

後期：同上

(2) 大学院私法専攻研究者コース

＊1995年前期：「法社会学特殊講義」2単位

＊1996年前期：同上

＊以上のほか、指導教官として研究指導・論文指導を一貫して行っている。

(3) 大学院法政策専攻

＊1995年前期：「立法政策過程論」「立法政策過程論特殊講義」各2単位

＊1996年前期：同上

＊1997年前期：同上（夏期集中）

＊以上のほか、指導教官として研究指導・論文指導を一貫して行っている。

4．学会報告・講演等

既存のデータベースを転用するため、最近のものから記載する。アメリカ滞在中に作成したため、1996年7月以前のものについては不完全である。括弧内の日付は、月、日、年の順序である。

"Law and Crime in Japan as a Testing Ground for Comparative Sociological Theories," ミネソタ大学（5／29－30／98）。

"For the Liberal Transformation of Japanese Legal Culture," 州立ワシントン大学（5／08－09／98）。

"Conceptions of Adversarial System and Images of Criminal Defense Lawyering in Japan:A Review of the Recent Scholarship, Policies, and Practices," カリフォルニア大学バークレイ校（4／25－27／98）。

討論者，Japanese Law Research Conference,ワシントン大学（4／04－05／98）。

"Legal Education and the Reproduction of the Elite in Japan," カリフォルニア大学バークレイ校（3／12／98）、イェール大学（12／10／97）、カリフォルニア大学サンタバーバラ校（11／07－09／97）。

"The Japanese Bar at a Crossroads," カリフォルニア大学バークレイ校（3／09／98）、ウィスコンシス大学（2／20／98）、イェール大学（12／11／97）、ボストン大学（10／17／97）、ニューヨーク大学（9／26／97）、ハーヴァード大学（2／04／97）。

"Culture, Institutional Incapacity, and Predictability: Explaining Low Civil Litigation

Rate in Japan,” ウィスコンシン大学（2／20／98）。

「法曹一元制度について」、近畿弁護士連合会（1／07／98）。

“Organized Crime and Legislative Proposals in Japan,” ヨーク大学（カナダ）（11／17／97）。

“Deregulation, the Rule of Law and the Bar in Japan,” ＵＣＬＡ（11／05／97）、カリフォルニア大学バークレイ校（11／03／97）、オハイオ州中部日米協会（10／31／97）、サザンメソディスト大学（10／17／97）、ハーヴァード大学（9／25／97）。

“Changing Regulation of Foreign Lawyers in Japan: Career Opportunities for U.S. Lawyers,” サザンメソディスト大学（10／17／97）。

討論者，Colloquium on “Comparative Constitutionalism, 1945-1995: Rights and National Identity,” オハイオ州立大学（10／09－11／97）。

“Cause Lawyering in Japan,” ハーヴァード大学（9／12／97）。

“Social Organization of the Policy Failure in the HIV Infection of Hemophiliacs in Japan,” ラトガーズ大学ニューブランズウィック校（7／28－29／97）。

“Domestic and International Networking of Japanese Cause Lawyers,” エルサレム（6／20－22／97）。

“The Japanese Bar at the Rubicon,” ハーヴァード大学（5／09／97）。

“Policing Terrorism in Japan,” メリーランド大学（2／28／97）。

アドバイザー、日本弁護士連合会第16回司法シンポジウム「市民のための司法制度をめざして」、大宮（11／29／96）。

“Japanese Criminal Justice and Human Rights,” ドイツ連邦警察局（9／30－10／02／96）。

“Cause Lawyering by Cartelized Legal Profession,”「法と社会」学会・法社会学リサーチコミッティ合同年次大会、グラスゴー（7／10－13／96）。

討論者，LSA Plenary: Globalization on the Ground,「法と社会」学会・法社会学リサーチコミッティ合同年次大会、グラスゴー（7／10－13／96）。

司会，Session on Community Policing,「法と社会」学会・法社会学リサーチコミッティ合同年次大会、グラスゴー（7／10－13／96）。

「司法改革の基本的視点と当面の課題」日弁連法曹養成問題委員会シンポジウム「規制緩和と司法を考える」、東京（11／29／95）。

組織委員長，Post RCSL95 in Kobe, 神戸（8／05－07／95）。

司会，Plenary Meeting I, 法社会学リサーチコミッティ年次大会、東京大学（8／01－04／95）。

“Taking Merry Seriously: A Neo-Culturalist Review of the Recent Scholarship and Practice in Japan,” 法社会学リサーチコミッティ年次大会、東京大学（8／01－04／95）。

5．その他の学会活動等

(1) 学会等

＊国内学会：引き続き、日本法社会学会、日本犯罪社会学会、日本被害者学会の理事。

＊国際学会：引き続き、International Sociological Association Research Committee on Sociology of Lawの理事・副会長（1997年に再選、任期4年）。

＊学術雑誌編集顧問等：Law & Society Review, Policing & Society, International Journal of the Sociology of Law, British Journal of Criminology, Theoretical Criminology.

(2) 非常勤講師等

外国大学での活動についてはすでに記載したので、国内の他大学における活動のみを記す。

＊1995年前期：大阪大学法学部「法社会学Ⅰ」「法社会学特殊講義Ⅰ」各2単位　徳島大学総合科学部「法社会学」2単位（集中）

後期：大阪大学法学部「法社会学Ⅱ」「法社会学特殊講義Ⅱ」各2単位

通年：同上「法社会学Ⅰ」2単位

＊1996年前期：大阪大学法学部「法社会学Ⅲ」「法社会学特殊講義Ⅲ」各2単位

後期：同上「法社会学Ⅳ」「法社会学特殊講義Ⅳ」各2単位　徳島大学総合科学部「法社会学」2単位（集中）

通年：大阪大学法学部「法社会学Ⅰ」2単位

1997年後期：琉球大学法文学部「法社会学」2単位（集中）

6．今後の研究活動の展望

(1) 研究活動

冒頭に述べたとおり、今後まず考えるべき問題は、国内での活動と国外での活動の適切なバランスを維持することである。カリフォルニア大学バークレイ校の後にもいくつかの招聘が続いており、そのことは、外国での共同研究等に応じうる日本の人材が多くないことの結果であると思われる。また、私自身も、日本の研究者と研究成果を国際的に紹介し、また外国の学生・研究者に日本研究の機会を与えるということは、今後ますます重要性を帯びるであろうと考えている。しかし、研究者としては日本という研究対象を離れるべきではないし、司法制度改革への実践的関心という点でも、日本にとどまるべきであると考えている。したがって、外国での活動は、1回につき最長でも2ヶ月を超えるべきではないであろう。このような考えから、1999年と2000年は、ニューヨーク大学ロースクールのグローバル・ローファカルティ（Global Law Faculty）での活動を中心にするつもりである。これは、多数の外国人研究者を少なくとも2年間継続して招聘するもので、1回の滞在期間は7週間である。日本からは、藤倉皓一郎教授、谷口安平教授、小和田恒大使が参加している。

国内での活動は、弁護士研究と司法制度改革への実践的関与が両輪となるであろう。しかし最終的には、日本社会のあるべき構想との関係における法と法律家のあるべき役割という、根本的な問題を考察せざるをえない。それが日本の法社会学者としてのライフワークであろうと思われる。そして、その過程では、法文化の検討に正面から取り組むべきであると思う。もちろん私は、

同一の文化が日本固有のものとして存在し続けていると考えてはいない。私が解明しなければならないと考えているのは、現在支配的であるように見える法文化が多様な価値観の競合の中で支配的地位を獲得し、維持し得ているメカニズムである。今後の3年間の課題としてはあまりにも巨大なテーマであるが、そのような関心を維持し続けることは、「漂流」を無意味なものにしないために、不可欠であろう。

(2) 著作活動

＊1997年1月からのアメリカ滞在中に各種学会・研究会等で行った報告のうち、とくにコーズローヤリングに関するものとエリートの再生産における法学教育の役割に関するものを、雑誌に掲載すること。

＊出版以来間もなく4年を経過する『法過程のリアリティ』の改訂版を出すこと。

＊翻訳助成金を獲得して『テキストブック現代司法』の英語版を出すこと。

＊オランダのKluwer社と契約している日本の刑事法制度に関する概説書を出すこと。

＊そして、弁護士論、司法制度改革、法文化論については、今後も引き続き書き続けるであろう。

(3) 学会活動

前期の共同研究プロジェクトを含めて、現在加入している国内・国外での活動を継続するほか、とくに近い将来では下記の活動を考えている。

＊1998年6月にコロラド州アスペンで開催される「法と社会」学会年次大会において、報告2件と討論1件を行う。

＊1998年7月に国際社会学コングレスの一環としてモントリオールで開催されるＲＣＳＬ年次大会に、理事・副会長として参加する。

＊1998年8月に開催される国際犯罪学コングレスにおいて全体会報告を行うほか、その直前に、神戸において、神戸プレコングレス98「組織犯罪と組織体犯罪」を開催する。

＊若手法社会学者の執筆機会はきわめて乏しく、経験的研究でデビューする研究者も増えてはいない。そこで、学会ベースか有志で、レフェリー制の法社会学専門誌の発刊を考えたい。

米田　健一（法社会学・留学生担当・講師）

（1996年4月採用）

1．研究・教育活動の総括

研究の専門分野は法社会学であり、主たるフィールドは、「企業法務」（あるいは「会社法務」）といわれる領域である。この領域の研究に着手して以来、社会構築主義及びエスノメソドロジーという研究視角からの示唆を得つつ、依拠する資料の生産・構成過程を踏まえた分析を試みることによって、「企業法務」という領域そのものや、その現場に見られる法役務・組織体・専門職の存在態様や現象構造を浮き彫りにする作業を継続してきた。この報告の対象期間中に公表した成果は、

後掲の通りである。

教育活動については、1996年4月より当職に着任し、留学生担当教官として、法学部と大学院法学研究科に属する留学生からの相談を受けたり、留学生センターや事務部局との連携をはかることによって、留学生の支援や環境整備を推進するとともに、法学研究科における「日本政治概説」と「日本法概説」の講義を通じて、日本で研究する大学院留学生としての基礎的な知識を深めるよう努めた。当初は研究とこの職責との両立に悩むのではと思っていたが、実際の留学生関係業務は、留学生を理解することのほかに、大学制度や自らを含む研究者の置かれた立場を理解する契機となり、今後の研究生活にとっても、かけがえのない経験をすることができた。

振り返ると、本学における研究・教育活動をはじめ、法社会学会をはじめ、組織学会や日本社会学会、エスノメソドロジー・会話分析研究会など、様々な分野の学会や研究会への参加を通じて刺激を受けるとともに、新たな研究領域に接触する契機を得た。この3年は、ひたすら邁進してきた成果であるこれまでの研究の位置づけを見なおし、研究者として、今後の研究の展開の基礎を築く時期にあたっていたと思う。

2．公表された論文等

＊「米田憲市」の筆名で執筆している。

(1) 論文

米田　憲市　「企業組織体における法的役務－法務処理体制の現象構造と法的役務の『専門性』－」（神戸法学雑誌第47巻第1号・57－124頁・1997年6月）

米田　憲市　「『企業法務の歴史』研究へ向けて－社会調査を社会的行為として解釈分析する試みから」（日本法社会学会編『紛争処理と法社会学』法社会学第49号・167－172頁・有斐閣・1997年1月）

Kenichi YONEDA, 'Developmental Processes of Corporate Legal Staffs in Japan: The Pluralizing Mechanism on Legal Practices within an Organization', The Proceedings of 1995 Annual Meeting of Research Committee on Sociology of Law and International Sociological Association, Papers, Section Meetings, Supplement 5, pp.167-185, Japan Committee for the RCSL95 (1995年8月)

米田　憲市　「企業組織と企業法務－『法役務定義活動』の達成と法的役務の担い手の『地位』－」（神戸法学雑誌第45巻第1号・113－190頁・1995年6月）

(2) 調査報告

経営法友会　・商事法務研究会　「実態調査　会社法務部－現状と課題　第七次実態調査の分析報告」別冊ＮＢＬ第38号（1996年11月）

3．教育活動

(1) 大学院講義

大学院法学研究科の留学生を対象として、1996年度は「日本法概説」(前期)、「日本政治概説」(後期)、1997年度は「日本政治概説」(前期)、「日本法概説」(後期)を担当した。この講義では、受講者が日本語や本学での研究生活に十分習熟していないことを前提として、①学部と大学院の中間にあたるレベルの日本語文献を利用して、日本における政治と法についての基本的な知識を身に付けることと、②大学院の特殊講義での報告者や研究会の参加者となることを想定し、日本語を使って政治や法についての文献の内容を報告して、それについて議論することに慣れることの2点を目標に、講義を構成している。

講義においては、受講者それぞれに専攻する法律・政治分野を担当として報告させ、その分野の概略と自らの専門研究を日本語で説明することを課題としたり、質疑応答の際に受講者の出身国との比較を導入することで多文化的な理解を試みるなど、受講者の“自文化”理解を深めることにも配慮している。

主なテキスト　渡辺治編『現代日本社会論』労働旬報社
柏木昇編『日本の企業と法』有斐閣
新堂幸司編『社会人のための法学入門』有斐閣
石黒ほか著『日本法のトレンド』有斐閣などより抜粋

(2) 留学生相談活動など

留学生相談室において、留学生やその関係者から、研究生活などについての相談を受け、アドバイスを与えたり、指導教官や事務部局との調整を図るなどの活動を行った。相談については、できる限り相談室に常駐して随時受け付ける体制を取り、比較的軽微なものを含め週平均3件ほどの相談に応じた。

また、国立大学日本語教育研究会(1997年10月・広島大学)や日本語学・日本語教育研究会(1996年8月・関西大学セミナーハウス)への参加を通じて、国際的なコンテクストにおける我が国の留学生教育の意義やニーズ、他大学の留学生の受入状況や受入れに際して遭遇する様々な問題、日本語教育の実際などについての知見を深めた。

4. 学会報告・シンポジウム討論等

エスノメソドロジー・会話分析研究会　秋のシンポジウム(1996年11月・大阪市立大学)
表題　「法律家の社会的達成－企業法務担当者の事例から」

第41回日本法社会学会学術大会(1996年5月・京都大学)
表題　「『企業法務の歴史』研究へ向けて－社会調査を社会的行為として解釈分析する試みから」

第31回国際・法社会学大会(1995年8月・東京大学)
[The Annual Meeting of Research Committee on Sociology of Law, International Sociological Association for the year of 1995]
表題　"Developmental Processes of Corporate Legal Staffs in Japan:The Pluralizing Mechanism on Legal Practices within an Organization"

5．その他の学外活動等

＊講義

1997年前期　甲南大学法学部　外国文献講読

テキスト　Herbert Jacob etc, COURTS, LAW AND POLITICS IN COMPARATIVE PERSPECTIVE, Yale University Press, 1996より抜粋

1997年後期　甲南大学法学部　外国文献講読

テキスト　Rosemary, H., Ingreby, R., and Johnstone,R., THINKING ABOUT LAW, Allen & Unwin, 1995より抜粋

＊その他の活動

(1)　1996年4月より1998年3月31日まで、樫村志郎教授とともにエスノメソドロジー・会話分析研究会の事務局を担当し、会の企画運営に参与した。

(2)　法専門職研究に関心を持つ関西の若手研究者と大学院生で組織しているリーガル・プロフェッション研究会の運営を担当するとともに、「企業法務の社会的構築－社会調査を社会的行為として解釈分析する試みから」(1997年9月)、「新しいパラダイムに満足できるか？－新制度論アプローチの意義と問題点」(1997年11月)、「阪神・淡路大地震被災者法律援助活動の展開と実情」(1998年3月）を報告した。

(3)　1996年2月、医薬品企業法務研究会関西支部会で「企業法務バブルの終焉？？－法務部門の多様性の発生メカニズム」を報告した。

(4)　1995年より1997年にかけて、経営法友会・商事法務研究会の法務部門実態調査検討委員会のメンバーとして、「第7回　法務部門の実態調査」の実施分析に参画した。

6．今後の研究・教育活動の展望

＊研究活動

(1)　研究方針

基本的にエスノメソドロジーや社会構築主義といわれる研究視角の示唆を得つつ、法社会学の経験的な研究の蓄積に貢献するという大方針のもとで研究を進めたい。具体的な研究を通じてそうした研究視角の意義と有用性を明らかにし、理論、実践、方法論のそれぞれに対して貢献できる研究を志したい。

(2)　具体的な研究作業

まず、この3年間の多様な経験の次のステップとして、自らのメイン領域である企業法務についての研究をより深め、「企業法務」という領域そのものや、その現場に見られる法役務・組織体・専門職の存在態様や現象構造を浮き彫りにする、大きな研究としてまとめることに力を注ぎたい。

つぎに、1996年から（財）法律扶助協会兵庫県支部よりの依頼を契機に、同会本部や近畿地区協議会の協力を得つつ、（財）法律扶助協会、日本弁護士連合会近畿協議会、法務省の三者

が実施している「阪神淡路大地震被災者法律援助事業」についての調査を続けている。その成果の一部は、1998年度日本法社会学会学術大会（1998年5月・名古屋大学）にて発表予定であるが、この事業全体の帰趨を見守り、時機を得て全体像を報告したい。

＊教育活動

講義については、これまでの方針を維持しつつも、より実践的な教育をめざしたい。

留学生受入態勢や相談活動などについては、留学生・教官・事務部局間のより円滑かつ安定的な関係の構築に寄与したい。

［公法講座］

阿部　泰隆（行政法・教授）

1．研究活動の総括

大震災、政策法学、司法試験法改悪など、多方面の課題が勃発し、森羅万象の行政現象を、解釈論、立法論にまで及んで、対応しようとして、試行錯誤を繰り返している。各種の提案を実現すべく、苦労しているが、政治の中に入って実現するのは大変難しい。ただ、論文を書いているだけだと、結局は何の意味もなく、消えてしまう。

2．公表された著書・論文など

(1)　著書（単独書）

大震災の法と政策（日本評論社、1995年）。

政策法学の基本指針（弘文堂、1996年）。

〈論争・提案〉情報公開（日本評論社、1997年）。

行政の法システム上・下〔新版〕（有斐閣、1997年）。

行政の法システム入門（放送大学印刷教材、1998年）。

「政策法学と条例」平成９年度地方自治土曜講座ブックレットNo.19（北海道町村会）。

(2)　共編

環境法新版（淡路剛久氏との共編、有斐閣、1998年）。

定期借家権（野村好弘、福井秀夫氏と共編、信山社、1998年）。

(3)　論文

この三年間に公表された（または、脱稿済みで、まもなく公表される）論文を領域別に分類する。

（ア）政策法学の建設

「法制度の設計序説」自治研究72巻４号３－28頁、計26頁。

「行政法の分野からの改善策」「条例についての解決策」松尾浩也＝塩野宏編著『立法の平易化』（信山社）110－125頁、187－197頁、計27頁。

「行政の法システムの改革」公共政策学会1998年（CD-ROM版）。

「“勤続疲労”した法制度の改善策－日本列島法改造論」ポリシーフォーラム21創刊準備第２号32－52頁、計21頁。

「解釈論と立法論」判例時報1622号（1600号索引号）12－13頁、計２頁。

（イ）行政法一般

「行政法・行政法学の重要性」自治研究74巻４号３－17頁、計15頁。

「研究会　行政手続法」ジュリ1067号＝ジュリ増刊・行政手続法逐条研究（1996年）189－218頁、計30頁。

「司法試験行政法廃止は法治国家の危機」ジュリ1128号41－45頁、計５頁。

（ウ）定期借家権

「パネルディスカッション：定期借家権を考える」（司会）都市住宅学19号190－207頁、計18頁。

「座談会　定期借家権をめぐって」ジュリ1124号４－40頁、計37頁。

「座談会　定期借家権構想の法的論点」判タ959号33－59頁、計27頁。

「座談会　定期借家権による快適居住のまちづくり」（司会）自治研究74巻２号（1998年２月）３－44頁、計42頁。

「借家法改革は民事法的発想では無理」論争東洋経済1997年９月号194－199頁、計６頁。

「定期借家と税制（上・下）」税務経理7932号（1998年１月13日号）２－７頁、7933号（１月16日号）２－６頁、計11頁。

「定期借家権の意義－みんなが得する定期借家：弱者に優しい定期借家」定期借家権（野村好弘、福井秀夫氏と共編、信山社、1998年）27－48頁、計22頁。

「間違いだらけの定期借家批判論」定期借家権（野村好弘、福井秀夫氏と共編、信山社、1998年）133－155頁、計23頁。

「定期借家権の法制度設計」判タ959号60頁－69頁、計10頁。

「定期借家権　弱者に優しい定期借家権」法セミ1998年５月号８－11頁、計４頁。

（エ）行政救済法

「行政訴訟からみた憲法の権利保障」ジュリ1076号24－28頁、計５頁。

「学校統廃合の法律問題」神戸法学年報11号91－122頁、計32頁。

（オ）国家補償法

「座談会　地方公共団体と国家賠償法２条」判例自治131号10－31頁、計22頁。

「命より財産が貴いのか」経済往来1996年11月号76－87頁、計12頁。

「適正補償のための立法論と解釈論」小高剛編著・損失補償の理論と実際（住宅新報社、1997年）61－107頁、計47頁。

（カ）環境法

「環境法システムの欠陥の分析」法社会学会年報48号95－106頁、計12頁。

「裁量収縮論の擁護と水俣病国家賠償責任再論」淡路剛久・寺西俊一編『公害環境法理論の新たな展開』（日本評論社、1997年）135－152頁、計18頁。

「改正廃棄物処理法の全体的評価」ジュリ1120号６－15頁、計10頁。

「廃棄物行政の課題－1997年廃棄物処理法改正が残した課題」人間環境問題研究会・環境研究24号（有斐閣）３－15頁、計13頁。

"Vicious Circle" of the Waste Disposal Disputes in Japan: How it Happened and How it should be overcome（台湾、土地管理研究所報告原稿）。

（キ）土地法

「Proposals for Solving Japans Land Use Problems」Kobe University Law Review

No.29.p 1 －10. 計10頁。

「大深度地下利用の法律問題」（1－4・完）法時68巻9号（1996年8月号）35－39頁、同10号（9月号）63－68頁、同11号（10月号）62－70頁、同12号（11月号）57－64頁、計28頁。

「災害危機管理の法システム」不動産学会編集・不動産学事典。

「パネルディスカッション：住宅市場の意義と限界－公的介入の対象と方法のあり方を探る」都市住宅学9号（1995年）16－29頁、計14頁。

（ク）震災法

「阪神被災者の救済方法を提案する」週刊東洋経済1995年3月25日135－137頁、計3頁。

「被災地の実態を踏まえた復興の制度を」Community Information154号（関西電力、1995年3月号）39－12頁、計4頁。

「耐震工学者は坊主になれ　インチキ工事会社を排除せよ」イグザミナ1995年4月号22－23頁、計2頁。

「震災救助・復興のために法システムはなぜ動きにくいか」法時67巻4号（4月号）55－61頁、計6頁。

「法律時評－大震災の提起した法律・政策問題」法時67巻5号（5月号）2－5頁、計4頁。

「防災・災害法制の現状と問題点」ジュリ1070号2－9頁、計8頁。

「大震災被災者への個人補償－政策法学からの吟味」ジュリ1070号135－142頁、計8頁。

「住宅再建の課題」神戸大学経営学部 BUSINESS INSIGHT 1995年SUMMER号82－97頁、計16頁。

「弔慰金、災害見舞金、義援金など－総合的に調整し、困っている順に救済を」「避難所・仮設住宅の法制度と運用－災害救助法」ともに、神戸大学〈震災研究会〉編・阪神大震災研究1　大震災100日の軌跡（神戸新聞総合出版センター発行）144－158頁、208－226頁、計34頁。

「震災復興都市計画決定における住民参加」法時67巻9号6－12頁、計7頁。

「復興のための行政組織と地方自治」都市問題86巻8号3－14頁、計12頁。

「仮設住宅の有料化と家賃補助の提案」民商法雑誌112巻4・5号604－620頁、計17頁。

「大震災復興案の提唱－法社会学的分析を兼ねて」自治研究71巻10号3－24頁、計22頁。

「災害対策組織と危機管理体制」計画行政18巻3号9－17頁、計9頁。

「阪神大震災復興へ特別措置法を提言する。地震保険の強制加入に異議あり」週刊東洋経済1996年3月16日号90－93頁、計4頁。

「生活再建へ迅速に個人支援－ノースリッジ被災者支援策から学ぶもの」ウェルフェア26号（1997年、全労済協会発行）32－36頁、計5頁。

「海外における生活再建支援策　アメリカ連邦政府・ノースリッジ地震被災者支援策、イギリスにおける自然災害被災者支援策」国土庁防災局平成8年度復興施策検討調査報告書（平成9年3月）参考資料1－11頁、計11頁。

「災害被災者支援法案（上・下)」ジュリ1119号（1997年９月15日号）103－112頁、1121号（10月15日号）132－138頁、計17頁。

（ケ）社会福祉法

「低負担・高福祉の法的手法」財政法叢書12号57－76頁、計20頁。

「福祉施策の法的視点（上・中・下）自治研究73巻７号３－18頁、８号３－21頁、９号３－32頁、計65頁。

「年金不支給拒否裁定の取消しと遅延利息」法時69巻８号（1997年７月号）61－67頁、計７頁。

「憲法上の福祉施策請求権」成田頼明先生古稀記念『政策実現と行政法』（有斐閣、1998年）１－19頁、計19頁。

（コ）情報公開法

「情報公開法要綱案に寄せて」（上・下）自治研究72巻10号３－20頁、11号３－26頁、計42頁。

（サ）地方自治法

「自主的なまちづくりのための法制度」大阪府地方自治研究会自治論集12号98－107頁、計10頁。

「国と地方の関係調整ルール」ジュリ1090号43－52頁、計10頁。

「住民投票制度の評価」経済往来1996年12月号76－87頁、計12頁。

「住民投票に関する一考察」ジュリ1103号41－48頁、計８頁。

「都道府県と市町村の関係－特に市町村条例を中心として」大阪府地方自治研究会自治論集11号107－113頁、計７頁。

（シ）租税法

「地方税の賦課徴収の効率化と税務署への委託」税務経理7921号（1997年11月18日号）２－４頁、計３頁。

（ス）公務員法

「国家公務員制度改革論議に寄せて」法律文化1996年12月号16－21頁、計６頁。

「執行猶予付き禁固刑による公務員の失職の適用違憲性」判タ955号55頁－64頁、計10頁。

(4) 判例解説

「三菱消費税分値上げ却下訴訟の論点」1995年日本のハイヤー・タクシー61頁－70頁、計10頁。

「テニス審判台の転倒死亡事件」判例自治131号35頁－37頁、計３頁。

「私鉄特急利用者の原告適格－近鉄特急事件」別冊ジュリ135号　消費者取引判例百選206－207頁、計２頁。

「パチンコ店立地規制条例判決（伊丹市）判例自治125号108－111頁、計４頁。

「第一種市街地再開発事業の権利変換処分取消請求事件（摂津市)」判例自治155号（1997年２月号）93－95頁、計３頁。

「違法な都市計画事業を正当化する都市計画変更決定の裁量（広島県)」判例自治158号（1997

年４月号）91－94頁、計４頁。

「昼窓手当事件（熊本市）」判例自治1997年９月号109－111頁、計３頁。

「パチンコ店建築規制条例事件（宝塚市）」判例自治170号（平成９年索引号）59－61頁、計３頁。

「モーテル類似施設建築規制条例事件（岩手県前沢町）」判例自治170号（平成９年索引号）65－67頁、計３頁。

「民事訴訟と行政訴訟－大阪国際空港事件」民事訴訟判例百選Ⅰ（新法対応補正版、1998年）８－９頁、計２頁。

(5) その他

「大学院　学者養成に加え社会人向けも」法セミ法学入門1995年度242－245頁、計４頁。1997年度183－187頁、計５頁。

「緊急に改善すべき税制度」税1995年７月号６－７頁、計２頁。

「役人無謬論・学者無謬論」速報税理15巻32号（1996年11月号）１頁、計１頁。

「阪神淡路大震災」アエラ法律学がわかる（朝日新聞、1996年）138－140頁、計３頁。

「住宅・都市整備公団の都市再開発事業」都市住宅学18号（1997年夏号）21頁、計１頁。

(6) 新聞投稿

「論壇　被災者の合意得やすい特別立法を」朝日新聞1995年２月６日。

「神戸復興への視点」東京新聞1995年２月21日16、17面。

「救済金分配基準を見直せ」神戸新聞1995年３月２日夕刊。

「座談会　復興への提言」朝日新聞1995年３月17日別冊特集６、７面。

「被災地復興に『政策法学』を」日経新聞５月５日15面。

「義援金配分計画の再考を」神戸新聞５月14日３面。

「住宅復興に向け法的工夫を」毎日新聞８月18日夕刊７面。

「論点　被災者の生活再建支援策を」読売新聞1996年２月24日13面。

「論壇　最重度知的障害者にこそ支援の手を」朝日新聞1996年３月14日38面（東京版）、４月３日（関西版）。

「強制加入制度は無理　税金による支援策を」神戸新聞1996年５月４日。

「生命と財産の比重」毎日新聞1996年９月２日夕刊２面。

「立会い・署名は自治事務　知事を客観的な第三者と判断」琉球新報1996年２月23日３面。

「機関委任事務　訴訟でも署名義務なし　救済は収用委段階で」琉球新報1996年２月24日３面。

「情報公開法に望むもの」朝日新聞論壇1996年10月24日。

「住民投票　なぜいま脚光」朝日新聞1997年４月30日。

「定期借家権を考える」日本経済新聞1997年７月28日。

「論壇　司法試験に行政法は不可欠」朝日新聞1998年２月17日。

3．教育活動

(1) 学部の講義・活動

毎年、行政法Ｉを担当している。

(2) 大学院での指導

いわゆる研究者コースで、講義、演習を担当し、法政策専攻で行政手法論を担当している。指導する大学院生が20名を超えているので、大変である。

他大学では放送大学客員教授、埼玉大学政策科学研究科客員教授（1998年度）

4．学会活動

日本公法学会、財政法学会、租税法学会、日本環境会議、都市住宅学会、日本公共政策学会、環境法政策学会の各学会理事、資産政策評価学会常務理事・雑誌編集委員長、学術会議公法学連絡委員、日独法学会、法社会学会、環境経済・政策学会、計画行政学会、不動産学会の各学会会員。

都市住宅学会開催校実行委員長（1998年11月28，29日神戸大学主催予定）

その他、通産省製品安全研究会委員（1998年、３月で終了）

明石市環境審議会委員（1998年２月－）

定期借家研究会委員

21世紀政策フォーラム運営委員、法律プロジェクト主査（1996年－）

ドイツ環境法研究会座長（旭硝子財団助成、1997，1998年）

21世紀の関西を考える会・安全安心なまちづくりチーム政策法学座長

琵琶湖環境法制研究会座長（1997年秋まで、日本生命財団助成）

学会等の報告

「日本における土地問題の解決策」中華民国逢甲大学管理学院日台管理科学学術交流会1995年５月19日。

「環境法システムの欠陥の分析」法社会学会、1995年５月28日。

「震災復興の法的問題」法社会学会1995年８月７日

「行政訴訟と憲法」学術会議公法学兼連講演会1995年６月７日。

「国会衆議院予算委員会公述人」衆議院予算委員会公聴会議録第２号平成７年２月９日17－19頁、計３頁。

「廃棄物法制・リサイクル法制の改正と残された課題」日独共同研究「人間・科学技術・環境」ドイツ憲法判例研究会1998年４月５日

5．その他の業績

日本不動産学会学会賞著作賞1997年度受賞。

6．今後の研究活動の展望

研究範囲の拡大と縮小の調和、研究成果の社会における実現が課題である。

これからの学会報告予定分として、租税法学会10月９日報告、公法学会1998年10月10日報告

井上　典之（憲法・教授）

１．研究活動の総括

まずドイツの宗教の自由に関する論文（1994年の宗教法学会での報告）と連邦憲法裁判所の判例についての解説を公表したが、これは、1992年９月からのドイツでの在外研究期間中に行ったものの残余部分といってよい。地震後の神戸に赴任して少し本学の雰囲気に慣れるのに時間がかかったが、かねてよりの研究テーマであった憲法上の権利の裁判による実現という問題に関し、一般的な基本権の権利性についての論文、および当該テーマの具体的領域として平等保障に関する問題に取り組み、それについていくつかの論文を公表すると共に、比較対象として取り上げているドイツ連邦憲法裁判所の判例についての解説をも公表した。また、1997年10月よりのドイツでの在外研究報告の第一弾として、ドイツでの小生の指導教官の著書の翻訳も公表した。

２．公表された論文等

(1)　論文

「ドイツのJugendreligionをめぐる憲法問題」宗教法14号（1995・10）

「平等保障の裁判的実現（一）」神戸法学雑誌45巻３号（1995・12）

「平等保障の裁判的実現（二）」神戸法学雑誌46巻１号（1996・６）

「基本権の客観法的機能と主観的権利性」現代違憲審査論（1996・11）

「平等保障の裁判的実現（三）」神戸法学雑誌46巻４号（1997・３）

「社会保障制度における平等保障の一考察」大阪学院大学法学研究23巻２号（1997・３）

(2)　翻訳

ペーター・ヘーベルレ・井上典之監訳「立憲国家における真実の問題（一）」
神戸法学雑誌47巻４号（1998・３）

(3)　その他

(a)　ドイツ憲法判例紹介

「信仰の自由と法廷の宗教的シンボル」ドイツの憲法判例（1996・２）

「私立学校の自由と国家の保護・助成義務」自治研究72巻10号（1996・10）

「社会給付減額のための類型化と一般的平等原則」自治研究73巻４号（1997・４）

(b)　判例解説

「市民会館使用不許可処分と集会の自由」法学教室186号別冊判例セレクト’95（1996・３）

「参議院（選挙区選出）議員定数不均衡訴訟大法廷判決」判例時報1594号（1997・５）

3．教育活動

学部については、1995年度の基礎ゼミ、1995年度から1997年度まで夜間主コースの憲法、1997年度の夜間主研究指導を担当し、大学院については、1995年度から1997年度まで法政策専攻の公共訴訟論、1996年度および1997年度の研究者コースの憲法特殊講義を担当した。

4．今後の研究活動の展望

従来からの研究テーマである憲法上の権利実現方法についての研究を進めていくつもりであるが、そのためにはまず現在進行中の平等保障についての論文を書き上げることが必要との認識は持っている（なお、現在ドイツにおいて執筆中)。また、現在ドイツ滞在中につき、色々なドイツでの問題に興味を覚えている。帰国までにそれら特殊ドイツあるいは特殊ヨーロッパ的問題に関する資料を集めると共に、それをできる限り読みこなし、帰国後はまずそれらの問題のわが国への紹介を行いたいと考えている。

浦部　法穂（憲法・教授）

1．主な著書・論文

(1)　著書

- 新版憲法学教室Ⅱ（1996年、日本評論社）
- 高校現代社会〔共著〕(1997年、実教出版)
- 現代憲法講義１（第２版）〔共著〕(1997年、法律文化社)
- 憲法Ⅲ〔注解法律学全集２〕〔共著〕(1997年、青林書院)
- ドキュメント日本国憲法〔共編著〕(1998年、日本評論社)

(2)　論文

- 違憲審査制の構造と機能（樋口編『講座憲法学６』)
- 政権交代と改憲論（『憲法問題』６号）
- 50年目の平和主義論（『法律時報』68巻２号）
- 国際化と人権（磯村＝宮崎編『現代の人権と同和問題』)
- 「個人の尊重」を考える（『法学セミナー』496号）
- 営業の自由（『ジュリスト』1089号）
- 憲法50年の点検（『受験新報』551号）
- 被災者に対する「公的支援」と憲法（『自由と正義』48巻８号）
- 「ガイドライン」改定、有事法制、そして改憲（『じっきょう地歴公民科資料』45号）
- 即位の礼、大嘗祭と政教分離（東京地裁意見書）

2．教育活動

・神戸大学法学部　憲法Ⅰ（人権）、憲法Ⅱ（統治機構）、比較憲法、憲法第一演習を担当。

・神戸大学大学院法学研究科　憲法特殊講義、憲法政策論、憲法演習、公共政策演習を担当。

3．主な学外活動

・全国憲法研究会運営委員、国際人権法学会理事、日本公法学会理事、憲法理論研究会運営委員。

・総務庁地域改善対策協議会委員（93．3～97．3）、司法試験考査委員（95．1～）、兵庫県教委「人権教育のあり方懇話会」座長（97．4～97．12）

・奈良県大学同和教育研究協議会、河合塾、龍谷大学、神戸大学職員研修、人権啓発フェスティバル、富山県人権啓発講演会、兵庫県差別をなくそう県民大会、中央大学真法会学術講演会、広島市同和問題講演会、朝日新聞論説委員室、神戸弁護士会憲法施行５０周年記念シンポジウム、京都弁護士会憲法施行50周年記念シンポジウム、兵庫共同アピールの会、などで講演。

佐藤　英明（租税法・教授）

1．研究活動の総括

この期間中に執筆した論文は未公刊のものを含め14本である。その内訳は、信託課税に関係するもの６本、年金課税に関係するもの３本、租税制裁に関連するもの２本、その他３本であり、この３年間の多くの時間を信託課税の研究に充てたことが明らかになる。

この期間中の作業は、主としてわが国の信託税制における問題の所在の発見、および、発見した問題の範囲等についても考察であり、この期間において、この作業をほぼ終了した。次の段階としては、先の作業で認められた様々な問題に関連し、集団的信託の収益課税、個別的信託の収益課税、および、他益信託の設定時課税について、立法論的な検討を行なうことになる。このうち、最初の問題については、すでに検討を終えた（２.(2)（ｑ）論文)。

また、年金課税の研究を通して給与支払形態の多様化と税制の関係という新たな問題意識を獲得することができたのは、今後の研究にとって大きな成果であったと考えている。

この期間を通して、科学研究費の給付を受けることができ（平成７年（奨励Ａ萌)、平成８年(奨励Ａ)、平成９年（奨励Ａ))、文献の収集等については比較的恵まれた状況にあった。関係各位のご配慮に心から感謝申し上げる。

なお、平成９年中は専門分野に関連する数種類の法律学事典の解説項目の執筆に多くの時間を割いた。その総数は160項目を超えており、多くの基礎的な概念について再考する貴重な機会を得た。

2．公表された著書・論文等

(1)　著書

なし。

(2) 論文

（a）過少資本税制　日税研論集33号〔1995年〕（前期執筆分）

（b）相続税と国際的二重課税　日税研論集33号〔1995年〕（前期執筆分）

（c）ＲＥＩＴにおける「受動性」規制の変遷－研究ノート－神戸法学雑誌45巻３号〔1995年〕

（d）「年金生活者」と所得税負担　税研65号〔1996年〕

（e）納税者以外の者による隠ぺい・仮装工作と重加算税　総合税制研究４号〔1996年〕

（f）推計課税論　金子宏編「所得税の理論と課題」収録〔1996年〕（前期執筆分）

（g）資産流動化と課税～アメリカ法の概観　租税法研究24号〔1996年〕

（h）財産分与とalimony trustをめぐる課税問題～研究ノート（上）（下）
ジュリスト1012、1013号〔1996年〕

（i）いわゆるボランティア団体法人をめぐる課税関係　ジュリスト1105号〔1997年〕

（j）他益信託をめぐる課税に関する覚書　総合税制研究５号〔1997年〕

（k）外国信託と課税　金子宏編「国際課税の理論と実務」収録〔1997年〕

（l）租税優遇措置　岩波講座・現代の法８巻「政府と企業」収録〔1997年〕

（m）私的年金の課税　日税研論集37号〔1997年〕

（n）アメリカ連邦税における電子申告制度の展開とわが国への示唆　税研77号〔1998年〕

（o）企業年金と課税－適格退職年金制度の検討を中心として　ジュリスト1128号〔1998年〕

※未公刊（当期中に執筆したもの）

（p）地方税制における租税制裁～制度の概観に関する研究ノート

（q）わが国における投資信託税制の立法論的検討

(3) 判例評釈

・京都地判平成５年３月19日行集44巻３号241頁（ジュリスト1086号113頁）〔1996年〕

・千葉地判平成７年３月22日判時1553号64頁（判例評論451号180頁）〔1996年〕

・横浜地裁小田原支判平成７年９月26日行集42巻11号2566頁（ジュリスト1121号162頁）〔1997年〕

(4) その他

・地震による被害と所得税　税務事例研究27号〔1995年〕

・延滞税・利子税・還付加算金　税務事例研究32号〔1996年〕

・他益信託と課税　税務事例研究32号〔1997年〕

３．教育活動

(1) 法学部

・平成７年度、８年度、９年度の各後期に「租税法」（４単位）を担当した。

・平成８年前期に「基礎ゼミ」（２単位）を担当した。

・平成８年後期に法学部第二過程における「演習（公法）」（２単位）を担当した。

(2) 大学院

・平成７年度、８年度、９年度の各後期に「租税法政策論」（２単位）を担当した。

４．学会活動、講演、在外研究等

(1) 学会活動

・1995年10月　租税法学会報告（集団信託・不動産小口化の課税問題）

・租税法学会監事（1996年10月から３年間）

(2) 講演

・財団人員訓練所（台北市）において２日間にわたり租税制裁法に関する講義を行なった。（1997年１月）

(3) 在外研究等

なし。

５．その他の学外活動

・固定資産評価の基本問題に関する研究委員会委員（1996年５月～1997年２月）

６．今後の研究活動の展望

まず、ここ数年続けてきた信託課税の研究に関しては、残された二つの論点に関する立法論的検討を終えて論文を公表し、続いてこれまでの研究の成果をまとめたいと考えている。

同時に、東京大学助手時代以来の研究テーマである租税制裁に関しても、制裁に関連する手続きに関するものを含め、研究の成果がたまってきているので、足りない部分を補いつつ、総論を示した前著に続く形で、各論的な問題を扱った論文を何らかの形でまとめる機会を得たいと願っている。

中川　丈久（行政法・助教授）

１．研究活動の総括

1995年４月から1996年９月まで、引き続き、米国コロンビア大学ロースクールに、客員研究員（日本学術振興会海外特別研究員）として滞在し、日米の行政法にかかる比較研究に従事した。時折、日本法にかかるセミナーを学生向けに開催するよう依頼され、それも行った。

帰国後の1996年10月あたりから「通常の」生活に戻った。帰国後の研究活動としては、行政手続に関する日米比較をまとめた書物をまとめるべくいくつかの論文を書き始める一方で、情報公開制度について集中的に勉強を始めた。教育活動としては、行政法Ⅱ（行政救済法・国家補償法）を２年続けて担当したことが中心である。

2．公表された論文等（判例評釈を含む）

1998年３月までに公表済みのもの

- 「日米の行政手続法・行政手続論の基層比較（一）」神戸法学雑誌46巻１号13頁（1996）
- 「米国の行政手続論の基礎」広島法学20巻２号49頁（1996）
- 「M.Asimow, Toward A New California Administrative Procedure Act : Adjudicative Fundamentals.」アメリカ法（日米法学会）96巻２号315頁（1996）
- 判例解説　診療報酬請求明細書非公開決定取消請求控訴事件（大阪高判平成８．９．27判例地方自治160号46頁）判例地方自治171号100頁（1998）
- 〔訳と解題〕「アントニン・スカリア　法律解釈における立法史の利用について」ジュリスト1129号77頁（1998）

未公表のもの（1998年度中に執筆完了）

- 判例解説：最判平成９．１．28（収用補償額決定についての収用委員会の裁量権）平成９年度重要判例解説
- 判例解説：広島高判平成８．８．９（判例地方自治165号86頁）判例地方自治173号
- 情報公開制度における本人開示　自治研究74巻７号、８号
- 米国における特殊法人の概念（1998年５月公表予定の総務庁報告書の一部）

3．教育活動

- 1996年度後期　学部：行政法Ⅱ（昼間主コース）
  外国書講読（英語：昼間主コース）
  外国書講読（英語：夜間主コース）
  大学院：外国法文献研究（英米法）
- 1997年度前期　学部：外国書講読（英語：昼間主コース）
  大学院：外国法文献研究（英米法）
- 1997年度後期　学部：行政法Ⅱ（昼間主コース）

4．その他

1）1997年10月から1998年３月まで、総務庁の委嘱により、「特殊法人の情報公開の制度化」についての研究会に参加し、米国法制について調査研究し、報告書の分担執筆を行った（報告書は、1998年５月に発行予定）。

2）神戸大学法学部を訪問した米国人学者・裁判官の講演として、次のものをコーディネートした（兼・通訳）。

- Albert Rosenthal（コロンビア大学ロースクール教授）
  "Separation of Church and State in the United States"
  1997年11月20日
- Antonin Scalia（アメリカ連邦最高裁判事）

"Use of Legislative History in Statutory Interpretation"
1997年12月21日

3）研究費助成

・文部省　科学研究費補助金（1995年4月～1996年9月）
「行政機関と私人の間における交渉による政策形成の規範論的、比較法的研究」（日本学術振興会海外特別研究員採用に伴う科研費補助金）

・文部省　科学研究費補助金（1997年4月～1998年3月）
「『行政指導』論の再構成：国際的議論を可能にするために」

・伊藤謝恩育英財団（1997年12月～1998年11月）
「行政手続観に見る日本公法学の特殊性と普遍性」

4）研究会への参加

行政判例研究会（東京）、関西行政法研究会（近畿）、行政訴訟研究会（大阪）に恒常的に参加し、討議を行った。このうち、報告したのは、関西行政研究会における研究報告（「情報公開の制度像」1997年11月23日）、行政訴訟研究会における判例研究がある（1997年12月14日、1998年3月28日）。

5）学外非常勤講師

神戸松蔭女子大学にて1997年9月から1998年3月まで日本国憲法を担当。

6）学外講演

・"Legal Foundation of Market Economy"（埼玉大学ＩＭＦ留学プログラム1997年8月）
・「これからの行政書士業務」（日本行政書士連合会1997年9月）
・「地方自治制度」（兵庫県町村会1997年10月）

棟居　快行（憲法・教授）

1．概要

この3年間の目に見える成果は、きわめて貧しいものでしかなかった。著作としては、以前の法学セミナー連載に書き下ろしを加えた人権のケースメソッド的なもの（「憲法フィールドノート」）と、相当以前の講義録に基づく統治機構中心の口述風のもの（「憲法学の発想１」とを単著として出版し、また、新しいタイプの入門的な教科書（「いちばんやさしい憲法入門」「基本的人権の事件簿」）の執筆に参加したくらいである。この間、憲法学に限定されず、広い分野の書物に触れることには努めた。今は一日も早くこれまでの解釈論的な憲法学の研究に区切りをつけ、現代社会に即応した人権論、国家論の研究に進みたいと考えている。

2．著作

(1) 憲法フィールドノート（単著、1996年、日本評論社）

(2) いちばんやさしい憲法入門（共著、1996年、有斐閣）

(3) 基本的人権の事件簿（共著、1997年、有斐閣）

(4) 憲法学の発想１（単著、1998年、信山社）

3．論文・解説等

(1)「生存権の具体的権利性」長谷部恭男編著「リーディングズ現代の憲法」1995年、日本評論社）

(2)「自衛隊災害派遣をめぐって」ジュリスト1070号

(3)「自己情報開示請求権の法的権利性」受験新報1995年７月号

(4)「自己決定権概念の再検討」受験新報1996年１月号

(5)「規制緩和の憲法論」法律時報1996年５月号

(6)「幸福追求権をめぐって」ジュリスト1089号

(7)「違憲判決の方法」受験新報1996年７月号

(8)「プロセス・アプローチ的司法審査観について」覚道豊治先生古稀記念論集「現代違憲審査論」（1996年、法律文化社）

(9)「ポストモダンの憲法学？」書斎の窓1997年１－２月号

(10)「二重の基準論について」受験新報1997年１月号

(11)「開示請求権の位置づけについて」ジュリスト1107号

(12)「行政紛争への司法の関与」岩波講座「現代の法５」（1997年、岩波書店）

(13)「議院内閣制について」受験新報1997年７月号

(14)「公務員の人権」受験新報1998年１月号

4．その他

(1) 書評・中村睦男＝常本照樹「憲法裁判50年」（法学1997年７月号）

(2)「大学の死と再生」凌霜335号

5．研究報告

(1)「個人情報保護」公法学会（1997年10月）

(2)「人権制約の法理」関西憲法判例研究会（1997年12月）

6．教育活動

95年度前期憲法人権、96年度前期憲法人権、97年度後期憲法統治機構、学部憲法第二演習（継続）、96年前期基礎ゼミ、大学院特殊講義（毎年半期、米独の文献講読など）、大学院前期総合研究コース「統治国家論」（96年、97年各半期）。

7．社会活動等

兵庫県川西市個人情報公開不服審査会会長

同情報公開不服審査会委員

兵庫県尼崎市公文書公開等審査会委員

国際人権法学会理事、「国際人権」編集委員

山下　　淳（公共政策・教授）

1．「どうもへんだな。どうも腑に落ちない。」と悟浄に咳かせ旅を続けさせたのは、中島敦だった。以前の3年間と変化はさほどない。変わったことのひとつには、居心地の悪さが年々ひどくなってきていると感じることだろう。おそらく、今の職場に配置換えされてから時間がたち、釈然としないものに納得がいかないまま、そろそろと飽いてきたからだろう。もっとも、他に職はないし、所詮、金のために身体を売ってるわけだから、どっか違うの独言は打ち捨てることか。「生きる手だてはあざないもの」と歌ったのは、中島みゆきだった。

2．仕方なく、仕事は、したくはないが、させられている。仕事が多いのか少ないのかは、分からない。大学院法政策専攻において「都市計画法政策論」を担当している。同じことが二度しゃべれるわけもないから、毎年少しづつ違っているが、変化なのか進化なのかは、分からない。同私法公法専攻において「行政法特殊講義」を担当している。受講者の違いなどにより内容はさまざまで、ニーズにあっていたかどうかは、分からない。学部の講義は、「行政法Ⅰ（夜間主コース）」（95年度）、「行政法Ⅱ（夜間主コース）」（96年度）、「行政法Ⅲ（昼間主コース）」（97年度）を担当した。いい講義なのか悪い講義なのかは、分からない。

3．仕方なく、アルバイトも、したくはないが、している。

震災はすでに日常のなかに風化しているが、いくつか書いたものの（ジュリスト1070号、法律時報67巻9号、法学セミナー467号、神戸大学震災研究会編「大震災100日の軌跡」など）、はたして朽ち果てさせるものをうちにもっていたのだろうか、うろたえている。

真砂関西学院大学教授・荏原神戸学院大学教授との土地利用研究会は、神戸市農政局（当時）の依頼がきっかけで、そこでの議論をつかったのが「都市的土地利用と農業的土地利用」（「政策実現と行政法」98）だったが、現実の農業法制の見直しの動きのほうが速く、足元がおぼつかない。最近の地方分権の動きの紹介や解説を書いた（ジュリスト1074号、1110号、兵庫県政学第3号（97）など）し、自治体職員などを対象に研修などもしているが、問題の状況を正しくみることができているとは思えず、象を撫でている。だから、「都市と自治体」（「現代の法9・都市と法」97）では、そもそものフレームをしっかりさせることができていない。

関連して、自治体の研究会や審議会がきっかけで、行政手続・参加・行政指導にからめて、あるいは、産廃処理施設立地や環境影響評価にからめて、自治体行政の機能変化に触れたいと願った（あまがさき未来協会・TOMORROW第45号、「行政学会年報33・行政と責任」98など）が、ぼんやりした映像を言葉を紡ぎ出すことができないで、ため息をついている。
行政計画と都市計画はそのときどきの講義のためのメモが散らばったままだし、自治体の広報誌などの素材にとどまっていて、しかし、どう料理したらいいのかさっぱり見通しがつかないために、たちすくんでいる。

［刑事法講座］

上嶌　一高（刑事法・助教授）

1．研究・教育活動の概要

1995年度は、引き続いて、経済犯罪、財産犯を中心に研究を行い、昼間主及び夜間主コースにおいて刑法各論等の講義を担当した。

その後1998年３月まで約２年間、ドイツのヴュルツブルク大学においてウルリッヒ・ズィーバー教授の下で在外研究を行った。これまでの研究に関してさしあたりまとめをすると共に、ドイツにおける経済犯罪、組織犯罪対策等につき、検討を加えた。

2．公表された著書・論文等

『背任罪理解の再構成』（成文堂、1997年）

『刑法２・各論』（町野朔＝中森喜彦（編）。有斐閣、1996年。「詐欺・恐喝の罪」、「横領・背任の罪」、「盗品等に関する罪」の部分を執筆）

「背任罪における図利加害目的」神戸法学雑誌45巻４号（1996年）

「浮貸し等の罪」、「不良貸付と特別背任罪」西田典之（編）『金融業務と刑事法』（有斐閣、1997年）

「未必の故意」松尾浩也＝芝原邦爾＝西田典之（編）『刑法判例百選Ⅱ総論〈第４版〉』（有斐閣、1997年）

「不動産の二重売買と横領」松尾浩也＝芝原邦爾＝西田典之（編）「刑法判例百選Ⅱ各論〈第４版〉」（有斐閣、1997年）

3．教育活動

(1)　学部

1995年度前期：外国書講読（独書）（昼間主コース・２単位・大学院のドイツ法文献研究に合併）

1995年度後期：刑法Ⅱ（各論）（昼間主コース・４単位）
刑法Ⅲ（各論）（夜間主コース・４単位）

(2)　大学院

1995年度前期：ドイツ法文献研究（２単位）

この他に、酒巻教授担当の「企業行政犯罪論」（1995年度後期）において、「商法上の犯罪」、「贈収賄罪」について講義を行った。

4．その他

「判例刑事法研究会」、「展望判例法（刑法）研究会」、「金融取引と刑事法研究会」、「刑事判例研

究会」に参加し、報告・討議を行った。

酒巻　　匡（刑事法・教授）

該当期間の研究・教育活動は以下のとおりである。

1．論文等

(1)　論文等

「アメリカ証拠開示法の新動向」鈴木義男先生古稀祝賀『アメリカ刑事法の諸相』所収（成文堂、1996年）

「強制処分法定主義」法学教室197号（1997年）

「〔鼎談〕刑事訴訟法の学び方・教え方」（田口守一、後藤昭教授との座談会）法学教室197号（1997年）

「捜索・押収とそれに伴う処分」刑法雑誌36巻３号（1997年）

「犯罪の国際化と刑事法」法学教室200号（1997年）

「通信傍受制度について」ジュリスト1122号（1997年）

「〔書評〕後藤昭・わたしたちと裁判」法学教室203号（1997年）

(2)　判例研究

「強制採尿令状による採尿場所への連行の適否／職務質問現場での違法な留め置きに引き続き、強制採尿により得られた尿の鑑定書の証拠能力（平成６．９．16最高三小決）」『平成６年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊1068号）』（1995年）

「Mapp v. Ohio違法な捜索・押収と証拠排除法則」『英米判例百選〈第３版〉（別冊ジュリスト139）』（1996年）

「訴因変更を命じ又はこれを積極的に促すべき義務がないとされた事例（昭和58．９．６最高三小判）『刑事判例評釈集第44・45巻』所収（1997年）

「捜索現場における警察官の暴行とそれ以前に発見されていた覚せい剤の証拠能力（平成８．10．29最高三小決）『平成８年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊1113号）』（1997年）

＊以上のほか共著書として『入門刑事手続法』（有斐閣、1995年）〔三井誠教授と共著〕があるが、この書物は三井教授の作品というべきものであり、筆者は、本書成立の最終段階でお手伝いをしたにとどまる。

2．教育活動

〈1995年度〉

刑事訴訟法１（捜査・公訴・公判）講義

刑事法第一演習

基礎ゼミ（法学部１年生）

刑事法特殊講義（大学院）

企業行政犯罪論（大学院・法政策専攻）講義

（管理監督過失につき三井教授、商法罰則とわいろ罪につき上嶌助教授、租税犯罪につき佐藤助教授に担当していただいた）

〈1996年度〉

刑法Ⅱ（各論）講義

刑事法第一演習

基礎ゼミ（法学部１年生）

刑事法特殊講義（大学院）

企業行政犯罪論（大学院・法政策専攻）講義

（管理監督過失につき三井教授、租税犯罪につき佐藤助教授に担当していただいた）

〈1997年度〉

刑法Ⅱ（各論）講義

刑事法第一演習

刑法Ⅱ（各論）（法学部・夜間主コース）講義

刑事法特殊講義（大学院）

企業行政犯罪論（大学院・法政策専攻）講義

（管理監督過失につき三井教授、租税犯罪につき佐藤助教授に担当していただいた）

3．学会報告等の活動

(1) 日本刑法学会第74回大会（1996年５月25日、東北大学）において、共同研究「捜索・押収と令状主義」の研究分担者として参加、「捜索・押収とそれに伴う処分」について報告し、討論を行った。

(2) 平成７年度判事補６年中間実務研究「刑事問題研究」講師（1996年１月23日、司法研修所）
平成８年度判事補６年中間実務研究「刑事問題研究」講師（1997年２月７日、司法研修所）
平成９年度判事補６年中間実務研究「刑事問題研究」講師（1998年２月２日、司法研修所）

(3) 研究会
以下の研究会に参加し、報告・討論を行った
「刑事判例研究会」（東京大学）、「判例刑事法研究会」（神戸地方裁判所裁判官との共同研究）

(4) 第28回神戸大学公開講座「情報化社会とコミュニケーション」において、「情報化社会と犯罪および犯罪捜査手法の変化」講義（1997年９月13日）

(5) 日本学術会議第17期刑事法学研究連絡委員会委員（1997年10月21日から継続）

4．研究費の交付

研究費の交付を受けた研究活動は以下のとおり

1995年度澤村正鹿学術奨励基金「証券取引法上の犯罪の訴追準備と証明をめぐる問題点」

1995・96年度科学研究費補助金「経済犯罪の捜査・訴追に関する刑事手続上の問題点」（基盤研究(C)）

1995・96年度科学研究費補助金「新たな捜査手段・立証方法に対する法的規制の研究」）総合研究(A)、研究分担）

1997年度科学研究費補助金「組織的犯罪対策に関する刑事実体法・手続法的研究」（基盤研究(B)、研究分担）

橋爪　　隆（刑事法・助教授）

1．研究・教育活動の概要

1996年10月、東京大学助手より昇任（したがって、以下の記載は着任以降の1年6ヶ月にかかるものである）。

着任以降、東京大学助手時代の研究課題であった正当防衛をめぐる諸問題に関して、引き続いて包括的な分析・検討を行った。とりわけ、助手論文である「正当防衛論の再構成」の抜本的な加筆・修正作業をその中心として行った。しかしながら1997年度は、はじめて学部の講義を担当したこともあり、その準備に忙殺され、研究の進行は当初の予定より大幅に遅れてしまった。もっとも、ようやく研究成果の一部が公表の見通しとなったので、その作業を今後も継続し、できるだけ早期に研究成果の全体像を公表したいと考えている。

2．公表された論文等

(1) 論文

- 「マネー・ロンダリング」、「総会屋等に対する利益供与罪」ともに西田典之編『金融業務と刑事法』（有斐閣・1997）所収
- 「正当防衛－急迫性」法学教室202号（1997）

(2) 判例研究等

- 「強制わいせつ罪における主観的要素（最判昭和45年1月29日刑集24巻1号1頁）」刑法判例百選Ⅱ各論〔第4版〕（1997）
- 「有限会社の業務に関し建設業法（昭和六二年法律第六九号による改正前のもの）四五条一項三号の違反行為をした同会社代表者の処罰と同法四八条の適用の要否（最決平成7年7月19日刑集49巻7号813頁）」ジュリスト1128号（1998）
- 「攻撃が中断した場合の『急迫不正の侵害』の存否（最判平成9年6月16日刑集51巻5号

435頁)」法学教室210号別冊判例セレクト'97（1998）

(3) その他

・「利益供与」（キーワード）法学教室201号（1997）

3．教育活動

(1) 学部

1996年度後期：外国書講読（独書）〈昼間主〉（大学院のドイツ法文献研究に合併）

1997年度前期：刑法Ⅰ（総論）〈昼間主〉

1997年度後期：外国書講読（独書）〈昼間主〉（大学院のドイツ法文献研究に合併）

(2) 大学院

1996年度後期：ドイツ法文献研究

1997年度後期：ドイツ法文献研究

4．その他

(1) 研究会

「刑事判例研究会」（東京大学）、「金融犯罪研究会」、「判例刑事法研究会」に参加し、報告・討議を行った。

(2) 研究費の交付を受けた研究活動として、下記のものがある。

1997年度科学研究費補助金「現代社会の組織的活動に対する過失犯処罰の当否とその限界の研究」（奨励研究(A)）

三井　誠（刑事法・教授）

1．研究活動の概要

公訴提起手続および公判手続に関する基本問題の検討に力点をおいた。証拠法については、証拠法総則・科学的証拠を検討した。

2．公表された編著・論文等

(1) 編　著

入門刑事手続法（共著、有斐閣、1995年）

判例教材刑事訴訟法〔第2版〕（共編、東京大学出版会、1996年）

刑事手続法(1)〔新版〕（有斐閣、1997年）

デイリー六法1996〔平成8年版〕、1997〔平成9年版〕、1998〔平成10年版〕（共編、三省堂、1995年、1996年、1997年）

(2) 論　文

「大麻樹脂の譲受けに関する一事例」研修564号（1995年）

「刑事法－シンポジウム：戦後半世紀におけるアメリカ法の継受とその日本的変容」アメリカ法1996－Ⅰ（1996年）

「任意捜査と強制捜査」警察公論50巻12号（1995年）

「戦後刑事手続の軌跡／Ⅱ　司法システムとその担い手」岩波講座・現代の法第５巻／現代社会と司法システム（1997年）

「開かれた刑事司法」国民の司法参加と司法改革（1997年）

講演の訳稿として

「従誤判問題検視日本刑事司法之現況」（陳運財 訳）『月担法学』22期（1997年）

「偵査中之検警関係」（黄朝義 訳）『月担法学』23期（1997年）

「日本法上犯罪嫌疑人之偵訊」（陳運財 訳）『月担法学』24期（1997年）

ほかに、小品を含めて数編。

論文に準じるものとして、前回に引き続き、法学教室178号（1995年４月）～210号（1998年３月）に「刑事手続法入門」を連載した（第49回～第84回）。

テーマは、公訴提起手続に関しては「訴因の変更」、公判手続に関しては「公判の準備」「証拠開示」「迅速な裁判」「被告人の出頭確保」「保釈」「刑事裁判の公開」「訴訟指揮・法廷警察」「公判手続の進行」「弁護人」「被告人」「裁判所の管轄」「除斥・忌避・回避」、刑事手続全体にまたがるものとして「来日外国人の刑事事件と通訳」、「現行刑事訴訟法の制定経緯／制定後の法改正」、証拠法に関しては「証拠裁判主義」「厳格な証明と自由な証明」「証拠の種類と証拠能力」「証拠の関連性」「警察犬による臭気選別」「筆跡鑑定」「毛髪鑑定」「声紋鑑定」「指紋による個人識別」「血液型鑑定」「足跡鑑定」「ポリグラフ検査」「ＤＮＡ鑑定」である。

(3) その他

「刑事訴訟法第247条～第255条」新・判例コンメンタール刑事訴訟法３第一審(1)（1995年）

座談会として

「整備要綱骨子の総括的検討　特集・組織犯罪対策立法（上）（下）」ジュリスト1122号、1123号（1997年）

ほかに、小品等数編。

(4) 判例評釈・解説

最（三小）決平成７・４・４刑集49巻４号563頁（ジュリスト1091号）

「刑事訴訟法 判例の動き」ジュリスト臨時増刊（1091号）・平成７年度重要判例解説（1996年）

「刑事訴訟法 判例の動き」ジュリスト臨時増刊（1113号）・平成８年度重要判例解説（1997年）

3．教育活動

(1) 学　部

1996年度前期：刑事訴訟法Ⅰ（捜査・公訴・公判）〔昼間主〕

1996年度前期：刑事訴訟法〔夜間主〕

1997年度前期：刑事訴訟法Ⅰ（捜査・公訴・公判）〔昼間主〕

1997年度後期：基礎ゼミ〔昼間主〕

1995－97年度：刑事法演習（各年度『刑事法ゼミ・レポート集』を作成）

(2) 大学院

1995－97年度前期：公法特殊講義「刑事救済手続法」

1995－97年度後期：刑事法特殊講義「刑事手続法の基本問題」

4．学会報告等

(1) 日本刑法学会第75回大会・共同研究「組織的犯罪への手続法的対応」（刑法雑誌37巻２号〔1998年〕）、国際人権法学会第９回大会・共同研究「来日外国人の刑事事件と通訳」の企画、日本刑法学会第76回大会準備委員長など。

(2) 近畿管区警察局、日本弁護士連合会、単位弁護士会、関西大学、北海道大学等における講演・報告など。

(3) 中華民国（台湾）の中興大学・東海大学・警察大学等における講演など。

5．その他の学外活動等

(1) 日本刑法学会〔常務〕理事（全期間。1997年５月まで『刑法雑誌』編集委員長、1997年５月～ 理事長代理）、国際人権法学会理事（全期間、企画委員）、日本犯罪社会学会監事（1996年10月まで）、日米法学会評議員（全期間）等。

簡易裁判所判事推薦委員会委員（全期間）、社会科学国際交流江草基金評議員（1996年４月～）等。

(2) 放送大学学園・客員教授（～1996年９月、担当科目「法と手続き」）、姫路独協大学・非常勤（1997年４月～９月）。

(3) 「事実認定研究会」「刑事判決研究会」「刑事法研究会」「判例刑事法研究会」など幾種かの研究会に参加。

(4) 1997年度科学研究費補助金の交付を受けた。「組織的犯罪対策に関する刑事実体法・手続法的研究」（基盤研究Ｂ（２））。

6．今後の研究活動の展望

公訴・公判手続段階の諸問題を一書にまとめると共に、証拠法・裁判・上訴における基本問題の理論的な研究を進めたい。

［民事法講座］

磯村　　保（民法・教授）

1．研究活動の総括

伝統的な法律行為制度が、新たな社会環境の下でいかなる機能を果たしているか、また果たすべきか、とくに契約の成立レベルにおける問題と履行レベルにおける問題の連関や、損害賠償法との相互関係について考察を進めてきた。1996年度私法学会シンポジウムにおける報告はその成果の一端である。

また、1997年10月から、フランス・ポワティエ大学法学部において在外研究に従事し、とくに契約法理論につき、これまで十分に取り扱うことのできなかったフランス法と日本法の関わりを、ドイツ法の影響と対比しながら研究している。

2．公表された著書・論文等

(1)　著書

＊民法Ⅳ－債権各論（第２版）（他の３名と共著、1996年、有斐閣）

＊甲斐道太郎・石田喜久夫編／新・民法教室Ⅰ（分担執筆、1997年、法律文化社）

＊甲斐道太郎・石田喜久夫編／新・民法教室Ⅱ（分担執筆、1997年、法律文化社）

(2)　論文

＊損失保証ないし利益保証約束をめぐる裁判例の批判的検討（民商法雑誌134巻４＝５号、1996年）

＊契約成立の瑕疵と内容の瑕疵(1)(2)完（ジュリスト1083号、1084号＝奥田昌道編「取引関係における違法行為とその法的処理－制度間競合論の視点から」所収、1996年）

＊違法な取引行為に対する救済－効果を中心として（(ジュリスト1097号＝奥田・前掲所収）

(3)　判例評釈その他

＊最判平成７年９月19日民集49巻８号2805頁（ジュリスト平成７年度重要判例解説、1996年）

＊最判平成８年９月13日民集50巻８号2374頁（金法1492号＝金融判例研究第７号、1997年）

＊違法な取引行為に対する救済－効果を中心として（私法59号、1997年）

＊座談会「証券会社の投資勧誘と自己責任原則」（民商法雑誌134巻４＝５号、1996年）

＊判例解説２件（民法判例百選Ⅰ（第４版）所収、1996年）

3．教育活動

(1)　学部講義・演習

＊法学部において、1995年度に民法Ⅰ（昼間主・夜間主）を、1996年度に民法Ⅴ（昼間主）、基礎ゼミ（昼間主）を1997年度に民法Ⅱ（昼間主・夜間主）を担当した。

＊1995年度から1997年度まで、法学部の民法演習を担当した。

(2) 大学院

＊1995年度前期、1996年度後期、1997年度前期に法学研究科において民法特殊講義を、1996年度後期に国際協力研究科において比較法制論を担当した。

4．学会報告・研究会等

＊1996年度私法学会民法部会におけるシンポジウム「取引関係における違法行為とその法的処理－制度間競合論の視点から」において、報告者の一人として報告を行った。

＊1998年度私法学会民法部会シンポジウムの準備のために組織された研究会のメンバーとして、1997年９月まで研究会に参加し、また報告を行った。

＊1998年２月に、ドイツ連邦共和国ハーゲン通信教育制大学において開催された日独比較法ゼミナールの共同主催者となった。

5．その他の学外活動等

＊現在まで日独法学会常任理事

6．今後の研究活動の展望

1998年８月に帰国後は、フランスにおける在外研究の成果を踏まえて、法律行為論、契約法理論につき、ドイツ法、フランス法との比較、さらに他の諸外国との比較に及びながら、考察を進めたいと考えている。

窪田　充見（民法・教授）

1．研究活動の総括

1994年11月から1996年９月まで、オスナブリュック大学（ドイツ）国際私法・比較法研究所客員研究員として、「ヨーロッパ不法行為法」研究プロジェクトに参加した。この研究プロジェクトの成果としての意味を持つ Christian v. Bar, Gemeineuropäisches Deliktsrecht Bd. I, 1996について、その翻訳を公刊した。同書には、原点の翻訳に加えて、各国の不法行為法関連条文を収録している。なお、同書の出版に際しては、平成９年度科学研究費補助金・研究成果公開促進費（２件）の交付を受けた。この他、報告対象期間において、平成９－10年度科学研究費補助金・基盤研究Ｃ「取引の局面における不法行為法の総合的研究」（研究代表者：松岡久和、研究分担者：山田誠一、窪田充見）の交付を受けている。

2．公表された論文等

(1) 翻訳書

『ヨーロッパ不法行為法(1) (2)』(弘文堂、1998年2月)

(2) 論文

「金銭債務の不履行と損害賠償」『民事法理論の諸問題(下)』奥田昌道先生還暦記念論文集(1994年8月)

「人格権侵害と損害賠償　人格的利益の侵害を契機とする民法709条についてのスケッチ」民商法雑誌116巻＝5号(1997年8月)

(3) 判例評釈・判例解説

「通常と異なる被害者の身体的特徴と損害賠償額の算定(最高裁平成8年10月29日判決)」ジュリスト臨時増刊・平成8年度重要判例解説(1997年6月)

「不法残留外国人の労災事故における逸失利益の算定(最高裁平成9年1月28日判決)」法学教室204号(1997年9月)

(4) 書評

「二木雄策『交通死－生命はあがなえるか』」法学教室209号(1998年2月)

(5) その他

「演習－民法」法学教室199号－210号(1997年4月～1998年3月)

3. 教育活動

1996年9月までの在外研究のため、授業を担当したのは、1996年度後期よりとなる。内容は、以下の通りである、なお、これ以外に、1996年度後期と1997年度後期において、他の教官と交代で、レスラー教授の「ドイツ法入門」の補助を行った。

(1) 1996年度後期

民法Ⅲ(債権各論)〔学部(昼間主コース・夜間主コース)〕

事故法〔大学院(総研コース)〕

特別講義〔大学院(研究者コース)〕

(2) 1997年度前期

民法演習(学部)

事故法〔大学院(総研コース)〕

(3) 1997年度後期

民法演習(学部)

民法Ⅰ(民法総則)〔学部(昼間主コース・夜間主コース)〕

特別講義〔大学院(研究者コース)〕

4. 今後の研究活動の展望

ヨーロッパの不法行為法についての研究は、今後も継続して進めていきたいと考えている。特に、オランダ法に関しての研究は、今後3年間を一つの目安として集中的に行いたいという希望を持っている。また、こうした比較法的な作業と並行して、事故補償法までを視野に入れた被害者救済シ

ステムについての解釈論的な研究を進めていきたいと考えている。

高田　裕成（民事手続法・教授）

1．研究活動の総括

前回の総括の対象となった時期から関与していた民事訴訟法の改正が終了し、本来の研究に戻ることが可能となったが、新法に準拠した講義の準備、新法の解説等の依頼に時間を取られ、今期についても、必ずしも十分な研究業績を残していないことは、残念である。

2．公刊した論文等

(1)　論文

①「株主代表訴訟における原告株主の地位――訴訟担当論の視角から――」民商法雑誌115巻4・5号（有斐閣）（1997年2月）

②「倒産手続における保全処分」ジュリスト1111号（有斐閣）（1997年5月）

③「同時審判の申出がある共同訴訟」三宅省三ほか編『新民事訴訟法の理論と実務』（青林書院）（1997年7月）

(2)　判例評釈・解説

①「組合員代表訴訟と組合の被告側への補助参加」私法判例リマークスno.14（日本評論社）（1997年2月）

(3)　シンポジウム・座談会

①「株主代表訴訟の手続法上の諸問題」民事訴訟雑誌42号（法律文化社）（1996年3月）

②「株主代表訴訟の手続法上の問題点」民商法雑誌115巻6号（有斐閣）（1997年3月）

③「研究会・新民事訴訟法をめぐって⑽⑾⑿⒀」ジュリスト1116号から1119号（有斐閣）（1997年7月から9月）

④「倒産法改正の方向と検討課題(1)(2)(3)」ＮＢＬ934号から936号（商事法務研究会）（1998年2月から3月）

(4)　解説・翻訳その他

①『各国民事訴訟法参照条文』（信山社）（共訳・共著）（1995年12月）

②「釈明〈127条・131条〉」月刊法学教室184号（有斐閣）（1996年1月）

③「同時審判の申出がある共同訴訟」月刊法学教室192号（有斐閣）（1996年8月）

④『オーストリア民事訴訟法典』（法務資料四五六号）（共訳）（1997年3月）

⑤「ブック・レビュー　条解民事訴訟規則」判例タイムズ937号（判例タイムズ社）（1997年7月）

⑥「民事訴訟法200条」新堂幸司ほか編『注釈民事訴訟法4』（有斐閣）（1997年8月）

3．教育活動

〔学　部〕

1995年、1996年、1997年前期に民事訴訟法、1997年後期に執行・倒産法の講義を担当した。

また、1996年、1997年には、民事訴訟法第一演習を担当した。

〔大学院〕

1995年、1996年、および1997年各前期に、民事訴訟法特殊講義を担当し、それぞれ、倒産法に関するアメリカ法文献、当事者に関するドイツ法文献、確定判決変更の訴えに関するドイツ法文献を講読した。

また、1995年、1996年後期、および1997年前期に、総合研究コース向けの私法特殊講義（現代型訴訟手続論）を担当し、多数当事者および主張・証明に関する問題に焦点を当てて講義をした。関連する邦語論文を配付し、準備を経た受講生と質疑応答を繰り返す形式で講義を展開した。

4．学会等報告

①第65回民事訴訟法学会シンポジウム「株主代表訴訟の手続法上の諸問題」にて、「株主代表訴訟における原告の地位－株主代表訴訟の代位性と代表性について－」を報告（1995年５月）

5．その他の学外活動

法制審議会幹事（民事訴訟法部会・全期間）

最高裁判所民事訴訟規則制定諮問委員会幹事（1995年10月から1997年10月まで）

法務省民事訴訟法典現代語化研究会研究員（1996年７月まで）

民事訴訟法学会理事（全期間）

畑　　瑞穂（民事訴訟法・助教授）

1．総括

当該期間中は、東京大学助手在任中に執筆したいわゆる助手論文（下記２．参照）への加筆作業に引き続き多くの時間を当てたほか、比較法的研究の対象のアメリカ合衆国への拡大を図り、1996年９月からはアメリカ合衆国において長期在外研究中である。

2．公刊された論文

「民事訴訟における主張過程の規律（一）法協一一二巻四号（1995年４月）

「民事訴訟における主張過程の規律（二）法協一一四巻一号（1997年１月）

3．教育活動

1995年度前期　学部「外国書講読（英書）」＝大学院「英米法文献研究」

後期　学部「執行・倒産法」

1996年度前期　学部「外国書講読（英書）」＝大学院「英米法文献研究」

4．今後の展望

現在継続中の長期在外研究において、比較法的研究の対象の拡大にとどまらず、研究手法・アプローチ自体の幅を広げることを目指したい。

福永　有利（民事訴訟法・教授）

1．研究活動の概況

1995年度の前半は、大震災の影響が残り、研究活動にも支障があったが、事態は急速に改善された。その割に成果が上がっていないことについては反省しなければならないと考えている。

倒産法の改正作業が始まり、学界の関心も倒産法に集まりつつある。これまで立法論には、あまり興味がなかったが、今後は、そのような研究もしたいと考えている。

2．公表された著書・論文等

(1)　著書・注釈書

①谷口安平＝福永有利編・注釈民事訴訟法(6)（1995）のうち、前注「証明責任」

②新堂幸司＝福永有利編・注釈民事訴訟法(5)（1998）のうち、前注「訴訟要件」、「訴えの利益」、第223条の注釈

③竹下守夫＝藤田耕三編・民事保全法（1997）の第4章・第3節・第4款「占有移転禁止仮処分」、第5款「法人の役員の職務執行停止・代行者選任の仮処分」

④竹下守夫＝藤田耕三編・注解民事保全法下巻（1998）のうち、第62条、63条の注釈

⑤中野貞一郎＝道下徹編・基本法コンメンタール・破産法〔第二版〕（1997）のうち、第2条、3条の注釈

⑥小室直人－賀集唱＝松本博之＝加藤新太郎編・基本法コンメンタール・新民事訴訟法Ⅰ（1997）のうち、第1編・第3章・第2節の前注および第38条、第39条の注釈

(2)　論文

①「紛争解決と民事訴訟法学50年」法学教室179号（1995）

②「給付訴訟における当事者適格」中野貞一郎先生古稀祝賀・判例民事訴訟法の理論上巻（1995）

③「仮処分命令の取消しと原状回復」中野貞一郎＝原井龍一郎＝鈴木正裕編・民事保全法講座

2巻（1996）

④「倒産法一本化の是非と問題点」ジュリスト1111号（1997）

⑤「短期賃貸借解除判決の効力」山畠正男＝五十嵐清＝藪重夫先生古稀祝賀・民法学と比較法学の諸相Ⅱ（1997）

(3) 判例批評・その他

①「信販会社の立替金請求の補充送達受領能力」ジュリスト別冊・消費者取引判例百選（1997）

②「入会団体と入会地の登記名義人となる者の当事者適格」民商法雑誌113巻6号（1996）

③民事訴訟法学会シンポジウム「民事訴訟法の改正」民事訴訟雑誌41号

④「審理方法に関する弁護士と裁判所の意見の相違について」判例タイムズ938号（1997）

3．学会報告

①民事訴訟学会・シンポジウム「訴訟手続における合意」（1996年5月19日、於鹿児島大学）の司会

②民事訴訟学会・シンポジウム「担保権の効力と不動産執行」（1997年6月1日於慶応大学）の司会

③金融法学会・シンポジウム「抵当権の賃料債権に対する物上代位」（1997年10月13日、於大阪・東洋ホテル）で、研究報告

4．教育活動

(1) 学部における講義、演習

1995年度には、昼間主コースで「民事訴訟法」、「演習・民事訴訟法第二」の講義を担当した。

1996年度には、昼間主コースと夜間主コースで「執行・倒産」を講義するとともに、「演習・民事訴訟法第二」を担当した。

1997年度には、「民事訴訟法」、「演習・民事訴訟法第二」、夜間主コースの学生向けに「研究指導・民事訴訟法」を担当した。

(2) 大学院における講義、研究指導

1995年度から1997年度まで毎年、私法専攻の院生に対して「民事訴訟法特殊講義」を、法政策専攻の院生に対して「企業間紛争処理法」の講義を行うとともに、民事訴訟法を専攻する院生につき「研究指導」を行った。

5．その他の学外活動

①金融法学会理事

②法制審議会民事訴訟法部会委員

③法制審議会倒産法部会委員

④兵庫県公害審査委員

⑤神戸市公文書公開審査委員
⑥神戸弁護士懲戒委員会委員

松岡　久和（民法・教授）

1．研究活動の総括

95年度に神戸大学に移籍後、研究環境、とりわけ研究時間の確保という点でおおきな改善があったことから、多様な研究に力を注ぐことができ、前回のファカルティ・レポートに書いた研究活動の展望についての四本柱のうち、三つまでが実現した。すなわち、担保物権法の教科書の分担執筆・私法学会シンポジウムの準備研究会・金融法学会シンポジウムの報告担当などを契機に金融法分野に本格的に取りかかり、いくつかの共同研究会と私法学会ワークショップを契機に不動産物権変動論を再考し、法形式と法実質の調整に関する共同研究でアメリカ法のTracingの法理に関する研究に着手できた。また、緩やかながら、これらの研究を統合する方向性が具体的に見えてきて、主観的にはきわめて充実した三年間となり、満足している。

2．公表された論文等

著　書

①『民法入門・総則　エッセンシャル民法＊1』（有斐閣、1995年）－永田真三郎・松本恒雄と共著、第5章物～第8章無効と取消しを執筆

②遠藤浩・水本浩・北川善太郎・伊藤滋夫監修『民法注解財産法　第2巻　物権法』（育林書院、1997年）－共著、「特別法上の物件」の項目を執筆

論　文

①「求償関係における無資力危険の配分（下）」（龍谷大学28巻2号、1995年）

②「民法一七七条の第三者・再論－第三者の主体的資格と理論構成をめぐる最近の議論」奥田昌道先生還暦記念論文集『民事法理論の諸問題』下巻（有斐閣、1995年）

③「原状回復法と損害賠償法」（ジュリスト1085号、1996年）

④「変額保険の勧誘と銀行の法的責任」（金融法務事情1465号、1996年）

⑤「抵当権の実行と消滅時効の中断－最二小判平8・9・27を契機として」（金融法務事情1485号、1997年）

⑥「物上代位権の成否と限界(1)～(3)」（金融法務事情1504～1506号、1998年）

⑦「アメリカ法における追及の法理と特定性－違法な金銭混和事例を中心に」（トラスト60研究議書『法形式と法実質の調整に関する総合研究Ⅰ』所収、1998年）

判例批評・解説

①「仮差押解放金の供託による仮差押執行の取消しと時効中断の効力」（金融法務事情1428号、

1995年）

②「共同相続と登記」星野英一・平井宜雄編『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第4版〕』（1996年）

③「遺産分割と登記」星野英一・平井宜雄編『民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第4版〕』（1996年）

④「物・所有権－不動産の所有権をめぐるトラブルと解決法」（法学セミナー497号、1996年）

⑤「物上保証人に対する担保保存義務免除特約の主張の効力とその後の第三取得者」（私法判例リマークス13号、1996年）

⑥「受取人を誤記した誤振込による預金債権の成否」ジュリスト別冊平成8年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊1113号、1997年）

⑦「変額保険の勧誘における説明義務違反と損害賠償責任」（私法判例リマークス15号、1997年）

⑧「背信的悪意者からの転得者と民法一七七条の『第三者』」（法学教室判例セレクト'97、1998年）

その他

①「契約とは何か」（大阪市消費者センター、1995年、1996年（改訂））－大阪市消費者センター消費者通信講座の講義用教科書

②「不動産物権変動における関係当事者の主観的態様」（私法58号、1996年）－私法学会ワークショップ記録

③「物権変動論の最前線－不動産の二重譲渡問題を中心に」（姫路法学20号、1996年）－金山直樹・七戸克彦・和田安夫・小杉茂雄・佐々木典子との共同研究会記録

④「草野元己『取得時効の研究』（民法学の歩み）」（法律時報69巻2号、1997年）－論文批評

⑤「抵当権の賃料債権に対する物上代位」（金融法研究資料編（13）、1997年）－金融法学会シンポジウムに向けた報告概要と資料

⑥「債権の二重譲渡と物権の二重譲渡はどこが違う？」（法学セミナー515号、1997年）－七戸克彦・金山直樹・中田邦博・坂東俊矢・鈴木龍也・松井宏興・森山浩江と共著、1996年のインターカレッジ民法討論会パネルディスカッションの記録

3．学会活動

①1995年10月7日、日本私法学会第59回大会におけるワークショップで「不動産物権変動における関係当事者の主観的態様」を担当。

②1997年10月13日、金融法学会シンポジウム「抵当権の賃料債権に対する物上位」において、福永有利、天野勝介と共同で報告（「実体法上の諸問題－転貸料債権に対する成否、包括的債権譲渡との優劣を中心に－」を担当）。

③1997年10月より私法学会運営懇談会委員。

④1997年11月より民商法雑誌編集委員。

4．教育活動

1995年度　正規科目として、昼間主コースの民法Ⅲ（債権各論）を講義し、大学院民法特殊講義においてPalmer, The Law of Restitutionを講読した。非常勤講師として、前任校の龍谷大学で、法学入門（民法）、民法ケーススタディを講義し、演習、演習Ⅱを担当、兵庫大学で民法の講義、大阪市消費者センター・消費者通信講座で「契約とは何か」を担当した。第2回インターカレッジ民法討論会を実施したが、ゼミを持たなかったため審査員としてのみ参加した。

1996年度　正規科目として、昼間主コース・夜間主コースで民法Ⅳ（物権法）を講義したほか、民法演習を開始し、大学院民法特殊講義において引き続き、Palmer, The Law of Restitutionを講読した。非常勤講師として、兵庫大学で民法の講義、大阪市消費者センター・消費者通信講座で「契約とは何か」を担当した。第3回インターカレッジ民法討論会を実施し、松岡ゼミは準優勝した。

1997年度　正規科目として、昼間主コースの民法Ⅲ（債権各論）を講義し民法演習と夜間主コース研究指導（演習を兼ねる）を担当、大学院民法特殊講義において、Dobbs, Law of Remediesなどを講読した。非常勤講師として、兵庫大学で民法、神戸市婦人大学で「契約に関する法律問題（全4回）」を講義した。第4回インターカレッジ民法討論会を実施し、松岡ゼミは優勝した。日経ＣＯＬＬＥＧＥ　ＩＮにゼミのホームページを開設し（http:／／www1.qes.co.jp／cin／matsuoka／index.htm）、1997年度日経ＣＯＬＬＥＧＥ　ＩＮホームページ・コンテストで優秀賞を受賞した。

5．その他の学外活動

京都市消費者保護審議会委員（苦情処理部会の部会長代行、裁判外紛争処理制度研究会委員長）として、製造物責任法制定に伴う京都市の裁判外紛争処理制度の設置・運営につき報告書を作成した。

6．今後の研究活動の展望

①英米法におけるTracingの法理の動向に関する研究（Trust60の研究助成を受けた「法形式と法実質の調整」に関する共同研究）、②先物取引判例の整理と分析の研究（文部省科学研究費の研究助成を受けた「取引的不法行為」に関する共同研究）、③「人格権としての肖像権」共同研究会「民法フォーラム」の共同研究）、④ ケッツ『ヨーロッパ契約法』の共同翻訳作業を行うほか、不動産物権変動論に関する司法書士会の共同研究、物権法の教科書の共同執筆などを行うことを予定している。さらに、少し時間がかかるだろうが、物権法の体系書執筆に向けた準備作業を計画している。

安永　正昭（民法・企業取引法教授）

1．研究活動の総括

自分の研究テーマについて少し進展があり、できれば、次の期間で一書にまとめたい。

2．公表された著書・論文等

(1)　著書

- 『民法解釈ゼミナール２物権』（有斐閣、1995年）〔安永正昭＝道垣内弘人共著〕

(2)　論文

- 「大震災に伴う借地・借家の法律関係」（ジュリスト臨時増刊no.1070阪神・淡路大震災－法と対策、1995年）
- 「土地被災下の借地・借家問題」（神戸大学震災研究会編『大震災100日の軌跡』、神戸新聞総合出版センター、1995年）
- 「無権限取引における信頼保護と損害賠償」（ジュリスト1081号、1995年）
- 「信義則・権利濫用禁止法理による法形式と法実質の調整とその意義」（法形式と法実質の調整に関する総合研究Ⅰ、財団法人トラスト60、1998）

(3)　その他

(a)　判例評釈・解説

- 最判平成６年２月８日民集48巻２号123頁（民商法雑誌112巻１号、1995年）
- 平成６年度重要判例解説「民法判例の動き」（ジュリスト臨時増刊no.1068、1995年）
- 最判平成６年２月22日民集48巻２号414頁（金融判例研究５号（金法1428号）、1995年）
- 最判平成５年１月21日民集47巻１号265頁（金融法務事情1433号、1995年）
- 最判昭和50年10月３日判例時報799号37頁（別冊ジュリスト135号消費者取引判例百選、1995年）
- 最判昭和48年７月３日民集27巻７号751頁（別冊ジュリスト136号民法判例百選Ⅰ総則・物件〔第４判〕、1996年）
- 最判平成５年１月21日民集47巻１号265頁（別冊ジュリスト136号民法判例百選Ⅰ総則・物件〔第４判〕、1996年）
- 最判平成７年12月15日民集49巻10号3088頁（法学教室189号、1996年）
- 平成７年度重要判例解説「民法判例の動き」（ジュリスト臨時増刊no.1091、1996年）
- 東京高判平成６年11月21日判例時報1531号（判例リマークスno.13、1996年）
- 平成８年度重要判例解説〔民法判例の動き〕（ジュリスト臨時増刊no.1113、1997年）

(b)　コンメンタール

- 青山正明編『注解不動産法５・区分所有法』中－第６節管理組合法人（青林書院、1997年）

(c)　その他

- 『債権総論〔第三版〕』（青林書院、1996年）〔林良平（安永正昭補訂）＝石田喜久夫＝高

木多喜男共著〕

・〔座談会〕民法の発展と新時代への課題（ジュリストno.1126、「民法100年新時代の民法を展望する」1997年）

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

・1995年度前期に「民法Ⅳ＝物権法」（法学部）、1996年度後期に「民法Ⅰ＝民法総則」（昼間主、夜間主）、1997年度後期に「民法Ⅴ＝親族法相続法」（昼間主、夜間主）を担当した。講義に際しては、理解の便宜のため、講義項目表、及び、詳細なレジュメを配付した。

・1995年度から1997年度まで、「民法演習」（昼間主）を継続して担当した。テーマは、主として財産法の理論上、実務上論点とされているものである。年度はじめに、合宿を行い、まとまったテーマについて集中的な勉強会をしている。

・「基礎ゼミ」を、1995年度、1997年度に担当した。テーマは、法学入門、民法入門である（裁判所見学を実施した）。

(2) 大学院

(イ) 私法専攻

・1995年度後期の特講では、「成年後見制度」の比較法的研究を行った。1996年特講では、日本及びドイツでの「金融取引における説明義務」の問題を扱った。

・院生、院生ＯＢ研究者、教官で構成する「神戸大学民法判例研究会」において、最新最高裁判例を素材として、共同研究を行った。

(ロ) 法政策専攻

・1995年度から1997年度まで、専任の教官として、「企業取引法」の講義を担当した。

4．講演等

近畿大学法学部「林先生追悼研究集会」で「金融法の課題－林先生と担保・金融法」（1996年７月）、日本司法書士連合会研究集会で「近時の最高裁判例の動向」（1996年８月）、神戸大学法学会大会（1996年７月）他数カ所で「成年後見法制」について講演した。

5．その他の学外活動等

・1995年６月～1997年５月神戸大学評議員

・1995年10月まで私法学会理事、（1995年４月～1998年３月の期間）金融法学会理事、同常務理事（主に、年刊「金融判例研究」の編集を共同で担当（５～７号））、信託法学会理事。

・1996年度、九州大学法学部において「民法特別講義（総則）」を集中講義。

・1997年３月まで兵庫県建設工事紛争審査会委員、（1995年４月～1998年３月の期間）神戸市苦情処理委員会委員（神戸市消費者保護会議委員）、兵庫県県民生活審議会委員、全国学術研究振興財団審査委員、運輸省第３港湾建設局入札監視委員。

• 1995年度、1996年度につき公認会計士試験第２次試験試験委員（大蔵省）。
• 1997年度、1998年度につき司法試験（第２次試験）考査委員（法務省）。
• 1995年６月～1997年３月法務省民事局「震災問題研究会」
• 1997年１月から、法制審議会民法部会委員（法務省）。
• 研究助成として、「関西信託研究会」でも研究に対して財団法人トラスト60から研究助成金（上記論文の項目参照）（1995年～1997年）、「大規模災害における被災建物をめぐる問題についての民事法的研究」（共同研究）に対し科学研究費補助金（1996年～1997年）の交付を受けた。

山田　誠一（民法・教授）

１．以下の論文等を発表した。

(1)　論　文

「債権流動化における債権譲渡の対抗要件－フランス法を参考にして」金融法務事情1448号（1996年４月）

「理事の行為と代理権の制限－手続の履践が義務づけられている場合」日本民法学の形成と課題・上（星野英一先生古稀記念）（1996年６月、有斐閣）

「取引における不法行為－要件を中心にして」ジュリスト1097号（1996年９月）〔奥田昌道編・取引関係における違法行為とその法的処理（1996年10月）に所収〕

「情報提供義務」ジュリスト1126号（1998年１月）

「フランスにおける有価証券の券面廃止」北村一郎編・現代ヨーロッパ法の展望（山口俊雄先生古稀記念）（1998年３月、東京大学出版会）

「金融取引と法」岩波講座・現代の法７・企業と法（1998年３月、岩波書店）

(2)　解説等

「借地契約の更新拒絶の正当事由と立退料の提供ないし増額の申出時期〔最三判Ｈ６－10－25民集48－７－1303〕」（平成６年度重要判例解説）ジュリスト1068号（1995年６月）

「主たる債務の時効完成後に債務を弁済した保証人による主たる債務の消滅時効の援用〔東京高判Ｈ７－２－14金法1417－58〕」金融判例研究５号（金融法務事情1428号）（1995年９月）

「消滅時効における事前・事後求償権「〔最三判Ｓ60－２－12民集39－１－89〕」（戦後金融判例50選）金融法務事情1443号（1995年10月）

「権利能力なき社団の成立要件〔最一判Ｓ39－10－15民集18－８－1671〕」星野英一＝平井宜雄編・民法判例百選Ｉ第４版（別冊ジュリスト136）（1996年２月）

「年金受給権喪失による損害賠償請求と年金の控除〔最大判Ｈ５－３－24民集47－４－3039〕」星野英一＝平井宜雄編・民法判例百選Ⅱ第４版（別冊ジュリスト137）（1996年３月）

「証券会社従業員による断定的判断を含む勧誘行為と証券会社の不法行為責任〔大阪高判Ｈ６－

2－18判時1524－51〕」（判例研究）民商法雑誌113巻4＝5号（1996年2月）

「第三者が競売を申立てた不動産上の抵当権の被担保債権の消滅時効の中断〔最一判H8－3－28金法1453－38〕」金融判例研究6号（金融法務事情1460号）（1996年9月）

「権利能力なき社団－ボランティア団体に法人格を与える立法」法学教室193号（1996年9月）〔民事紛争処理研究基金〕

「裁判における共有物分割における「全面的価格賠償の方法」の許否〔最一判H8－10－31民集50－9－2563〕」（平成8年度重要判例解説）ジュリスト1113号（1997年6月）

「敷地と共に共同抵当の目的である建物取壊し後の再築建物と法定地上権〔最三判H9－2－14金法1481－28〕」金融判例研究7号（金融法務事情1492号）（1997年9月）

(3) 報告書

社債の保全・回収における法的諸問題（日本銀行金融研究所、1995年7月）のうち「銀行取引約定書第4条を巡る問題」

ボランティア等の支援方策に関する総合的研究－ボランティア活動の支援とボランティア団体の法人化（総合研究開発機構、1996年2月）（NIRA研究報告書950069）のうち「第4章比較法、第7節フランス」、「第8章ボランティア団体法人の財産」

各国銀行取引約款の検討（そのI・各種約款の内容と解説）（金融法務研究会、1996年2月）のうち「Ⅲモーゲージ証書・保証契約約款(3)ロイズ銀行（イギリス）保証契約書」

「組合財産に関する法律関係－民法上の組合と信託の比較のために」信託研究奨励金論集17号（1996年11月）

消費者契約適正化法（仮称）の論点（経済企画庁国民生活局、1997年10月）のうち「民事ルールの効果」

「取立てのためにする債権譲渡」法形式と法実質の調整に関する研究・I（関西信託研究会、1998年3月）トラスト60叢書（財団法人トラスト60）

(4) 座談会

「証券会社の投資勧誘と自己責任原則」民商法雑誌113巻4＝5号（1996年2月、神崎克郎（司会）・磯村保・森田章・森本滋）

「住専処理と金融機関取締役の責任」金融法務事情1458号（1996年8月、河本一郎・近藤光男・中務嗣治郎）

「NPO法の検討－市民活動団体の法人化について」ジュリスト1105号（1997年2月、雨宮孝子・磯部力・江崎芳雄・川井健（司会）・松原明）

(5) 学会報告

「〈シンポジウム・取引関係における違法行為とその法的処理－制度間競合論の視点から〉取引における不法行為－要件を中心として」私法学会民法部会（1996年10月、東京）〔記録は、私法59号（1997年4月）に掲載〕

「〈シンポジウム・デリバティブ取引をめぐる法的諸問題〉取引法上の諸問題」金融法学会（1997年10月、大阪）〔資料は、金融法研究資料編13号（1997年9月）に掲載。記録は、金融法

研究14号（1998年４月）に掲載〕

2．以下の科学研究費補助金の交付を受けた。

「被相続人の意思を支援する相続法立法提案のための基礎的研究」1995年度・1996年度（1994年度からの３年間）、基盤研究(C)（研究代表者）

「電子マネーに関する民事法的研究」1997年度、萌芽的研究（研究代表者）

3．以下の授業科目を担当した（〔　〕内は、教材）。

(1) 法学部昼間主コース（〔　〕内の数字は、講義回数、および、成績が優／良／可／不可の学生数）

(a) 1995年度

民法Ⅱ（前期）〔星野英一・民法概論Ⅲ・Ⅳ、星野英一＝平井宜雄編・民法判例百選Ⅱ（第３版）〕〔27、57／104／12／144〕

民法演習（通年。判例研究、学説研究、債権回収の実務、製造物責任法）〔星野英一編・判例に学ぶ民法、平井宜雄編・民法の基本判例、岩城謙二・債権回収の実務など〕

(b) 1996年度

民法Ⅱ（前期）〔星野・民法概論Ⅲ、藤岡康宏ら・民法Ⅳ－債権各論、星野＝平井編民法判例百選Ⅱ（第４版）〕〔25、48／95／４／194〕

消費者法（前期）〔大村敦志・消費者のための契約法入門〕〔13、58／68／39／84〕

民法演習（通年。判例研究、学説研究、借地借家法、担保・保証の実務）〔星野編・判例に学ぶ民法、平井編・民法の基本判例、岩城謙二・担保・保証の実務など〕

(c) 1997年度

民法Ⅳ（前期）〔星野・民法概論Ⅱ・Ⅲ、星野＝平井編・民法判例百選Ⅰ（第４版）〕〔26、27／41／42／104〕

消費者法（前期）〔大村・消費者のための契約法入門、加藤一郎＝中村雅人・わかりやすい製造物責任法〕〔13、48／72／100／74〕

民法演習（通年。判例研究、学説研究、製造物責任法）〔星野編・判例に学ぶ民法、平井編・民法の基本判例〕

(2) 法学部夜間主コース

1995年度：民法Ⅱ（前期）〔星野・民法概論Ⅲ・Ⅳ、星野＝平井編・民法判例百選Ⅱ（第３版）〕

(3) 大学院法学研究科私法専攻

1995年度：民法特殊講義（前期）「現行民法の形成過程と現在のフランス法(1)、委任契約」

1996年度：民法特殊講義（前期）「現行民法の形成過程と現在のフランス法(2)、債務不履行にもとづく損害賠償」

1997年度：民法特殊講義（前期）「現行民法の形成過程と現在のフランス法(3)請負契約」

(4) 大学院法学研究科法政策専攻

1995年度：消費者法政策論・消費者法政策論特殊講義（後期）

1996年度：消費者法政策論・消費者法政策論特殊講義（後期）

1997年度：消費者法政策論・消費者法政策論特殊講義（後期）

4．以下の委員会等に加わった。

神戸市表示・取引適正化委員会（全期間）、神戸市消費者保護会議（全期間）、学術審議会（専門委員、科学研究費分科会）（1995年1月から1996年1月まで、1996年1月から1997年1月まで）、国民生活審議会（特別委員、消費者政策部会消費者取引検討委員会）（1995年3月から1997年1月まで）、同（特別委員、消費者政策部会消費者契約適正化委員会。）（1997年8月から）、電子商取引環境整備研究会（通商産業省機械情報産業局）（1995年4月から）、電子取引法制研究会（法務省民事局）（1996年7月から）、労災保険制度のあり方に関する研究会（労働省労働基準局労災管理課）（1996年9月から）、法人制度研究会（法務省民事局参事官室）（1996年10月から。「公益法人の営利転換の方法－法人制度研究会報告書」別冊ＮＢＬ no. 47（1998年6月））、新しい金融の流れに関する懇談会（大蔵省銀行局総務課金融サービス室）（1997年7月から）。

［商事法講座］

神崎　克郎（商法・教授）

1．研究活動の総括

会社法と証券取引法・商品取引所法の重要課題について研究を行った。とりわけ、この3年間にあっては、日本版ビッグバンの中核をなす証券市場改革および商品先物市場改革にそれぞれ証券取引審議会委員、商品取引所審議会会長として、そのあるべき方向の検討に関与した。また、平成9年秋の日本私法学会におけるシンポジウム「株主構成の変化と会社法制の在り方」については、その総括を行った。

2．公表された論文等

(1)　論文

「インサイダー取引規制とその実態」代行通信65号（1995年）

「金融・証券・保険法制」ジュリスト1073号（1995年）

「注意義務及び経営判断の原則」『コーポレート・ガバナンス』所収（1996年）

「銀行と証券」ジュリスト1095号（1996年）

「証券会社の投資勧誘の規制」判例タイムズ917号（1996年）

「自己責任原則と投資者保護のバランス」『証券取引における自己責任原則と投資者保護』所収（1996年）

「投資信託の規制」『証券取引における自己責任原則と投資者保護』所収（1996年）

「投資勧誘と自己責任原則」月刊資本市場135号（1996年）

「日本商事事件の法的検討」商事法務1444号（1996年）

『新訂版営業譲渡・譲受ハンドブック』（1996年）（共同執筆）

『商品取引所法逐条解説』（1996年）（共同執筆）

「経営判断の原則」『企業の健全性確保と取締役の責任』所収（1997年）

「デリバティブ取引の会計処理・情報開示」金融法務事情1481号（1997年）

「投資者の注文の最良執行の確保」インベストメント50巻2号（1997年）

「株主構成の変化と会社法制のあり方Ⅰ総論」商事法務1466号（1997年）

(2)　その他

「証券会社によるワラント等の無断買付けを理由とする不法行為責任」判例時報1518号（1995年）

「商品取引所法違反の委託契約と私法上の効力」別冊ジュリスト135号（1995年）

「10ｂ－5違反の共同不法行為者からの求償」商事法務1389号（1995年）

「風説の流布」法学教室180号（1995年）

「親会社の代表取締役の子会社の事実上の取締役としての責任」商事法務1405号（1995年）

「証券会社の投資勧誘における注意義務」民商法雑誌113巻4・5号（1996年）

「証券市場の抜本的改革」経理時報826号（1997年）

「株式投資の失敗と取締役の善管注意義務違反による責任」商事法務1448号（1997年）

「銀行の取締役が投資の決定をする際の善管注意義務」金融法務事情1492号（1997年）

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

学部講義として、商法Ⅰ・商法Ⅱ・商法Ⅲを持ち回りで担当した。商法第1演習では、金融制度改革、証券取引制度改革、株式会社の経営機構の在り方について指導をした。

(2) 大学院

1995年、1996年及び1997年は、商法第1特殊講義及び企業金融法の講義を担当した。商法第1特殊講義では、コーポレート・ガバナンスの在り方、証券市場改革の方向等について体系的に検討した。

4．学外活動

(1) 各種委員

①商品取引所審議会会長（1997年4月－1998年3月）

②証券取引審議会委員（1995年4月－1998年3月）

③公認会計士審査会委員（1995年4月－1998年3月）

④神戸弁護士会懲戒委員会委員（1995年4月－1996年3月）

⑤村田奨学財団選考委員（1995年4月－1998年3月）

⑥信託協会信託研究奨励金選考委員（1997年4月－1998年3月）

(2) 学会理事

①金融法学会理事　1995年4月－1998年3月

②信託法学会理事　1995年4月－1998年3月

③日本海法学会理事　1995年4月－1998年3月

④日米法学会日本支部理事　1995年4月－1995年9月

⑤日米法学会日本支部評議員　1995年9月－1998年3月

5．今後の研究活動の展望

会社法及び証券取引法の重要課題について、引き続き鋭意研究を続けたい。

岸田　雅雄（商事法・教授）

1．研究活動の総括

この期間における研究活動は、以下のように要約することができる。すなわち著書を4冊（共著や改訂版を除く）を刊行したほか、会社法を中心とする論文（39点）を公表し、また学会等のシンポジウムでパネラーとして報告したこと（9件）が、その主たる業績及び研究活動である。その研究活動分野は会社法、企業取引法、会計学、税法、のほか「法と経済学」であるが、これらの分野はいわゆるビッグバンを控えてこれからも大きな変動が生ずる可能性もあるので、今後ともその変化・発展をフォローし、さらに研究を進めていきたい。

2．公表された著書・論文等

(1) 著　書

①ゼミナール企業取引法（商法総則・商行為法）入門（414頁、日本経済新聞社、1996年3月11日）

②会計会社法－会社法への会計学的アプローチ（216頁、中央経済社、1996年7月10日）

③法と経済学（198頁、新世社【新法学ライブラリー33】、1996年11月10日）

④会社税法（320頁、悠々社、1997年4月）

⑤日本の会社法（改訂版、共著、商事法務研究会、1996年）

⑥JET CORPORATION AND PARTNERSHIP-JAPAN（河本一郎＝森田章＝川口恭弘と共著、244頁、KLUWER出版社＝オランダ、1994年10月＝前回の補遺）

(2) 論　文

「トライアングル体制下の連結決算制度」（企業会計48巻3号、1996年3月）

「金融持株会社について」（会計人コース31巻3号4－6頁、1996年3月）

「株主代表訴訟」（判例タイムズ、872号、判例タイムズ社、1995年5月10日号）

「金利の完全自由化と預金商品」（金融ジャーナル36巻10号、金融ジャーナル社、1995年10月）

「情報開示と監査役」月刊監査役365号4－16頁（1996年5月号）

「オフバランス取引とディスクロージャー」税経通信717号（51巻9号）80－86頁（1996年7月号）

「金融証券と課税問題」「金融取引の課税問題」租税法研究24巻62頁－75頁、（1996年．有斐閣）

「わが国企業会計法の基本問題」商事法務1443号8－14頁（1996年12月15日号）

「国際的観点から見たわが国会社法の課題」税経通信52巻1号（721号）26－33頁（1996年1月号）

「証券取引法、銀行法の改正と時価主義会計の導入」「シリーズ取得原価主義会計の再検討」企業会計12月号＝48巻12号90－95号（1996年12月号）

「不実情報開示の責任」会報572・573号3－29頁（大阪株式懇談会）

「企業会計法」倉澤康一郎＝奥島孝康編・昭和商法学説史439－458頁（岩崎稜先生追悼論文集、

日本評論社、1996年12月）
「シンポジューム・ディスクロージャーと監査」月刊監査役374号112－136頁（1997年１月臨時増刊号）
「日本株式会社法の現況と問題点」韓日法学研究15輯285－300頁（1996年12月）
「時価主義会計の導入と商法会計への影響」代行レポート116号１－９頁（1997年１月10日）
「ＮＴＴ分割に見る独占禁止法の改正」旬刊経理情報810号16－21頁（1997年２月10日号）
「企業集団税制とＮＴＴの分割・持株会社化」旬刊経理情報811号４－８頁（1997年２月20日号）
「合併に関する商法改正要綱案について」旬刊経理情報812号４－９頁（1997年３月１日号）
「『持株会社に係る独占禁止法改正案の骨子』について」旬刊経理情報813号４－９頁（1997年３月10日号）
「不実の情報開示－商法266条ノ３Ⅱを含む－」企業の健全性確保と取締役の責任（龍田先生還暦記念）411－436頁（有斐閣、1997年４月１日）
「『連結財務諸表制度の見直しに関する意見書案』について」旬刊経理情報813号４頁－11頁（1997年４月10日号）
「独占禁止法と金融持株会社」旬刊経理情報817号４頁－10頁（1997年４月20日号）
「コーポレート・ガバナンスと商法・証券取引法」現代監査７号２－11頁（1997年４月）
「証券による株式会社の資金調達」現代会社と企業法59－77頁（分担執筆、志村治美＝中谷光隆編、青林書院、1997年４月20日）
「計算等に関する改正点」企業会計49巻６号45－51頁（1997年６月号）
「経理不正・粉飾決算とコーポレート・ガバナンス」税経通信730号（52巻10号）25－31頁（1997年７月号）
「ストック・オプション制度の導入と商法上の課題」税経通信730号（52巻10号）65－71頁（1997年７月号）
「株式消却特例法について」ジュリスト1116号32－38頁（1997年７月15日号）32－38頁）
「企業法制に係る実務上の問題点」旬刊経理情報828号23頁－29頁（1997年８月20日・９月１日号）
「個人株主」（会社構成の変化と会社法）商事法務1466号７－13頁（1997年８月25日号）
「規制産業とその企業会計規制」インベストメント50巻５号２－21頁（1997年10月）
「コーポレート・ガボナンスと株主代表訴訟」税務弘報45巻14号６－12頁（1997年12月号）
「連結会計・連結納税と商法改正」税経通信736号93－99頁（1997年12月号）
「商法・証券取引法から見た企業の違法行為のチェックシステム」ジュリスト1129号34頁－40頁（1998年３月１日号）
「証券取引法とコーポレート・ガバナンス」企業会計50巻４号46－52頁（1998年４月号）
「持株会社解禁と実務上の問題点」代行レポート120号１－９頁（1998年３月20日）
「持株会社の解禁」金融ビッグバン会計と法・中央経済社77－86頁（1998年３月）

(3) 判例批評・判例解説

「招集地違法の株主総会決議取消請求と裁量棄却の可否」民商法雑誌113巻1号142－146頁（1995年）

「合資会社の無限責任社員の職務を代行する有限責任社員の退職と従業員退職規定」平成7年度重要判例解説（ジュリスト臨時増刊1091号81－81頁（1996年6月10日号）。

「証券取引法旧189条1項に基づく主要株主に対する短期売買利益の提供請求が認容された事例」商事法務1439号33－37頁（1996年11月15日号）

「グループ企業に対する多額の融資等と取締役の義務違反」会社判例と実務・理論判例タイムズ948号95－98頁（1997年10月25日号）

「株主総会決議取消しの訴えが悪意によるものであるとして、担保提供が命じられた事例」京大判例研究・商事法務1473号35－39頁（1997年11月15日号）

「回り手形と銀行約定書」別冊ジュリスト144号手形小切手判例百選（第5版）186－187頁（1997年）

「漁業共同組合がダイバーから潜水料を徴収する法的根拠がないとされた事例」判例評論466号判例時報466号（1997年12月1日号）198－201頁

(4) その他

座談会「会社法・証券取引法と企業会計・租税法との接点」商事法務1411号（1996年1月5・15日号10－40頁）

座談会「証券取引法研究会」18回インベストメント288号（48巻2号、1995年4月号）～303号（51巻1号、1998年2月号）

商法演習24回（法学教室175号（平成7年4月号）～199号（平成9年3月号）

「占部論文へのコメント」Accounnting & Legal Mind「損失と損害賠償請求権をめぐる企業会計と税務会計の取扱い」税経通信51巻8号（716号）140頁（1996年8月）

「西山論文へのコメント」Accounnting & Legal Mind「監査人の責任認定基準論について」税経通信52巻1号（721号）224頁（1997年1月）

「片木論文へのコメント」Accounnting & Legal Mind「『企業会計への時価主義の導入と配当可能利益』について」税経通信724号（52巻4号）168頁（1997年3月号）

「伊勢田論文へのコメント」Accounnting & Legal Mind「『店頭市場における証券発行と開示制度』について」税経通信727号（52巻7号）168頁（1997年5月号）

「今川論文へのコメント」Accounnting & Legal Mind「「使途秘匿金支出と株主の権利」税経通信730号（52巻10号）168頁（1997年7月号）

「石田論文へのコメント」Accounnting & Legal Mind「「コンフォートレターと引受証券会社の民事責任」税通通信735号（52巻15号）192頁（1997年11月号）

「経済活動とルール」速報税理1頁（1996年12月21日号）

「会社役員のリーガル度自己採点」取締役の法律28号33頁（1996年7月号）

「インサイダー取引」など9件・会計学辞典（同文館、1997年）

「中間配当」など14件・会計学辞典（中央経済社、1997年）

「財産引受」等12件・平凡社世界大百科辞典（平凡社、1998年）

書評・奥島孝康編著「コーポレート・ガバナンス－新しい危機管理の研究」ジュリスト1096号145頁（1996年9月1日号）

3．教育活動

(1) 学部講義・演習・大学院

1995年度は法学部で「商法総則・商行為法」、「演習」、「基礎ゼミ」を、大学院で「商法演習」と「企業会計法」を、1996年度は法学部で「会社法」、「演習」、「基礎ゼミ」を、大学院で「商法演習」と「企業会計法」を、1997年度は法学部で「商法2部」、「演習」、「基礎ゼミ」を、大学院で「商法演習」と「企業会計法」それぞれを担当した。

(2) 非常勤講師

1995年度は、滋賀大学で「会社法」、神戸学院大学で「商法総則・商行為法」、神戸商科大学で「会社法」を、1996年度は、滋賀大学で「会社法」、神戸学院大学で「会社法」は、1997年は、滋賀大学で「会社法」、神戸学院大学で「会社法」、神戸商科大学で「会社法」、広島大学で「商法総則・商行為法」の講義をそれぞれ担当した。

4．シンポジウムと講演

シンポジウムのパネラーとして、1995年9月に①アルタ（ACCOUNTING RESEARCH ROUND TABLE）で「時価主義会計」、同年10月に②租税法学会で「混合証券と課税問題」、1996年6月に、③監査研究学会で「コーポレート・ガバナンスと商法・証券取引法」、同年9月に④韓日法学会で「日本株式会社法の現況と問題点」、同年9月に⑤アルタで「連結財務諸表」、同年10月に⑥監査役協会で「ディスクロージャーと監査」、1997年6月に⑦神戸フォーラムで「時価主義会計と商法」、同年9月に⑧アルタで「21世紀の会計」、同年10月に、⑨私法学会で「個人株主」（会社構成の変化と会社法）、についてそれぞれ報告を行った。さらに97年10月には経済企画庁で「コーポレコート・ガバナンス」について講演した。

5．その他

1997年11月に早稲田大学から博士（法学）を授与された。なお、1994年度から1996年度まで公認会計士試験第2次試験委員、1997年7月から1998年まで大蔵省の「商法と企業会計の調整に関する委員会」の委員に就任した。また1995年から私法学会理事に就任している。

黒沼　悦郎（商法・教授）

1．研究活動の総括

1995年は、前年度から継続していた保険業法の研究、持株会社の研究の成果を公表できた。また、1995年から1998年にかけては、研究の主要分野としている証券取引法に関する論文をいくつか公表でき、この間、研究活動は比較的充実していたと思う。1996年には在外研究の機会を得たが、その成果はまだ公表できていない。

2．公表された著作・論文等

(1) 著　書

証券取引法入門（共著、商事法務研究会、1995年）

(2) 論　文

「相互会社と債務取り入れ」文研論集111号（1995年）

「剰余金配当」文研論集111号（1995年）

「損失補填の禁止」鴻先生古希記念・現代企業立法の軌跡と展望（1995年）

「持株会社の法的諸問題（３）（４）」月刊資本市場120－121号（1995年）

「契約者配当の実績と予測のディスクロージャー」積立保険とディスクロージャー（1996年）

「会社法の強行法規性」法学教室194号（1996年）

「取引による相場操縦の悪性について」龍田先生還暦祝賀・企業の健全性確保と取締役の責任（1997年）

「手形保証の独立性」法学教室204号（1997年）

「株主総会における多数派株主の保護」大阪株式懇話会会報583・584号（1997年）

「コーポレイト・ガバナンスに関する商法等改正試案骨子の検討」（共著）商事法務1477号（1997年）

「ストック・オプション制度と株主の利益」インベストメント50巻６号（1997年）

「アメリカにおける証券民事訴訟制度の改革」神戸法学雑誌47巻３号（1997年）

「証券取引と法」現代の法７企業と法（1998年）

(3) 判例評釈等

「現実取引による相場操縦の要件」平成６年度重要判例解説（1995年）

「クレジットカードの紛失通知と盗難保険」消費者取引判例百選（1995年）

「フランチャイズ契約の競業禁止規定の効力」私法判例リマークス1996＜上＞（1996年）

「架空売上の計上とインサイダー取引の重要事実」商事法務1420号（1996年）

「保険料保管専用口座の帰属主体」損害保険判例百選〔第２版〕（1996年）

「短期売買差益返還請求訴訟の原告適格」商事法務1430号（1996年）

「委任状説明書における不実表示の重要性と因果関係の立証」商事法務1446号（1997年）

「内部者取引に対する不正流用理論の不適用」商事法務1457号（1997年）

「株主代表訴訟において会社が被告側に補助参加することの可否」判例評論462号（1997年）

「株式売却取次に当たっての証券会社の注意義務」商事法務1465号（1997年）

「損害保険代理店が保険料保管のために開設した専用口座の預金債権の帰属」金融法務事情1492号（1997年）

「仕手情報に基づく投資勧誘と不法行為」ジュリスト1123号（1997年）

「平成3年改正証券取引法施行前になされた損失保証契約の効力」金融法務事情1506号（1998年）

「損失保証・利益保証約束の私法上の効力」商事法務1485号（1998年）

このほか、大阪証券取引所の証券取引法研究会で研究報告を行い、あるいは討論に参加しているが、それらはすべて「インベストメント」に掲載されている。

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

1995年度：会社法（夜間主コース）、外書購読（独書）

1996年度：商行為法（夜間主コース）、外書購読（独書）

1997年度：商法総則・手形小切手法（夜間主コース）、夜間主研究指導「ビジネス・プランニング」

(2) 大学院

1995年度：ドイツ法文献研究「ドイツ資本市場法」

1996年度：ドイツ法文献研究「ドイツ証券取引法」

1997年度：商法特殊講義「アメリカ証券取引法」

4．講演・在外研究

日本証券業協会、日本銀行、公社債引受協会、日本監査役協会において、それぞれ講演を行った。

1996年3月から5月まで、ミュンスター大学法学部（ドイツ連邦共和国）にて、同年5月から8月まで、ロンドン大学法学研究所（連合王国）にて、それぞれ在外研究を行った。

5．その他の学外活動

1995年度：名古屋大学非常勤講師

神戸松蔭女子短期大学非常勤講師

1997年度：近畿大学非常勤講師

1997年9月から1998年2月まで、財団法人産業研究所「競争政策研究会」委員

6．今後の研究活動の展望

昨今の商法・証券取引法をめぐる状況の変化には目まぐるしいものがある。理論的基礎的研究と最新の状況に即した研究のバランスをとりながら、今後とも商法・証券取引法の研究をすすめる予

定である。とくに、会社法の本格的論文を執筆したいと考えている。

小泉　直樹（無体財産法・教授）

1．公表された論文等

(1) 著　書

①『アメリカ著作権制度－原理と政策－』（弘文堂、1996）

(2) 論　文

②「著作権と並行輸入」日本工業所有権法学会年報19号139頁（1995）

③「知的財産法におけるMarket-Oriented Approachの可能性－コンピュータ・プログラムを中心として」神戸法学年報11号137頁（1995）

④「アメリカ著作権法における功利と権利－ゴードン教授の諸説を手掛かりとして－」著作権研究22号123頁（1995）

⑤「著作者人格権」民商法雑誌116巻４＝５号584頁（1997）

⑥「並行輸入の国際経済法的規制－国際工業所有権法・著作権法の視点から－」国際経済法６号45頁（1997）

(3) 紹介・翻訳

⑦「アメリカ不正競争法リステイトメント試訳(3)(4)(5)（６・完）」民商法雑誌111巻６号、112巻１，２，３号（1995）（茶園成樹大阪大学法学部助教授と共訳）

⑧「米国特許侵害訴訟における陪審の役割」商事法務1418号28頁（1996）

(4) その他

判例評釈等１件

なお、本期間中、文部省科学研究費一般研究（Ｃ）、電気通信普及財団、信託財団の補助を受けた。

2．教育活動

(1) 学部

「無体財産法」（1995年度後期、1996年度後期、1997年度前期。各４単位）。「外国書講読」（独書）（第二課程。1995年度後期、４単位）。「著作権法判例研究」（第二課程演習。1996年度後期。２単位）。

(2) 大学院

「商法特殊講義」（私法専攻。1995年度後期、1996年度後期。各２単位）、「知的財産法」（法政策専攻。1995年度後期、1996年度後期、1997年度前期。各２単位）。

3．学会報告等

(1) 学会報告３件

①「アメリカ著作権法における功利と権利－ゴードン教授の所説を手掛かりとして－」（著作権法学会報告、1995年５月26日、千葉大学）

②「著作権と並行輸入」（工業所有権法学会報告、1995年５月27日、千葉大学）

③「並行輸入の国際経済法的規制－国際工業所有権法・著作権法の視点から－」（国際経済法学会報告、1996年11月26日、立命館大学）

(2) シンポジウム・パネリスト５件

①「特許争訟における裁判所の役割」（シンポジウム「特許法院における弁理士の役割」、1995年９月29，30日、高麗大学（ソウル））

②「オリジナリティを欠くデータベースの保護」（第５回コンピュータ・プログラムの法的保護に関する国際シンポジウム、財団法人ソフトウェア情報センター、1995年11月29，30日、東京）

③「知的財産と国際紛争に関する国際シンポジウム」（1996年９月12－４日、九州大学）

④"Intellectual Property Concerns Between the United States and Japan"（日米合同ワークショップ「日米経済紛争の回避と解決」、1997年４月８，９日、東京大学社会科学研究所／ジョージア大学国際法比較法センター、ウィラード・インターコンチネンタル・ホテル（ワシントンD．C.））

⑤日米法律家シンポジウム「摩擦から協調へ：ウルグアイラウンド後の日米経済関係をめぐって」（東京大学社会科学研究所／ジョージア大学国際法比較法センター、1998年３月25日、国際文化会館（東京））

(3) 講演等６件

4．その他の学外活動

(1) 非常勤講師

流通科学大学商学部（「国際法務論」、1995年度夏期集中、４単位）、京都大学法学部（学部特殊講義「知的所有権をめぐる法状況」、1996年度後期、２単位）、関西学院大学法学部（法学特講「知的所有権」1997年度春学期、２単位）、名古屋大学法学部（「知的所有権」1997年度前期集中、２単位）

(2) 学外委員等

電気通信審議会通信政策部会専門委員（郵政省、－1995．９．30）、著作権審議会権利の集中管理小委員会専門委員（文化庁、全期間）、ドイツ連邦共和国マックス・プランク知的財産法・競争法研究所客員研究員（1997．７．１－）

近藤　光男（商法・教授）

1．研究活動の総括

この期間においても、株式会社の機関の研究、とりわけ株主代表訴訟に関する研究が中心となっている。さらに、より広く、コーポレート・ガヴァナンスについて研究対象を広げた。これに関する成果は、今後いくつかの論稿としてまとめていく予定だが、この期間においてもいくつかは公表することができた。

2．公表された著書・論文等

(1)　著書

＊比較投資信託法制研究（1996年）（共著）

＊取締役の損害賠償責任（中央経済社）（1996年）

＊アルマシリーズ「現代商法入門」有斐閣（1996年）（編）

＊商法総則・商行為法（第二版）有斐閣（1996年）

＊株主代表訴訟大系　弘文堂（1996年）（共編著）

(2)　論文

＊「相場操縦」現代企業の立法の軌跡と展望・鴻常夫先生古希記念（1995年）

＊「株主代表訴訟の現状と今後の課題」インベストメント48巻１号（1995年）

＊「法令違反と取締役の責任」企業の健全性確保と取締役の責任・龍田節先生還暦記念（1997年）

＊「監査役の義務と責任」商事法務1383号（1995年）

＊「取締役の責任免除」商事法務一三八九号（1995年）

＊「株主の権利濫用」特別講義商法Ｉ（1995年）

＊「金融支援と取締役の責任」金融法務事情1424号（1995年）

＊「わが国におけるコーポレートガヴァナンス」速報税理14巻29号（1995年）

＊「債権者に対する取締役の信任義務」商事法務1404号（1995年）

＊「株主代表訴訟と経営判断原則」月刊監査役361号（1996年）

＊「自衛能力ある投資家」民商法雑誌113巻４・５号（1996年）

＊「損失補填と取締役の会社に対する責任」金融法務事情1440号（1996年）

＊「イギリスおよびデンマークにおける取締役の責任とその救済」神戸法学年報11号（1996年）

＊「アメリカにおける経営者報酬の法的問題点」代行リポート114号（1996年）

＊「経営判断と少数株主による検査役選任」商事法務1430号（1996年）

＊「グループ企業救済融資と取締役の責任」代行リポート117号（1997年）

＊「株主代表訴訟と少数株主権」商事法務1440号（1996年）

＊「銀行による融資判断と取締役の責任」金融法務事情1440号（1997年）

＊「経営判断の法則の適用」月刊監査役382号（1997年）

＊「判例に見る他企業支援と取締役の義務」金融法務事情1491号（1997年）

＊「証券取引所の仲裁と株主代表訴訟」商事法務1460号（1997年）

＊「コーポレートガバンンス」法学教室204号（1997年）

＊「インサイダー取引規制の範囲と論理」商事法務1473号（1997年）

＊「コーポレートガバナンスに関する商法等改正試案骨子の検討」商事法務1477号11頁（1997年）（共同執筆）。

(3) その他

(A) 判例解説

＊東京地判平成３年７月19日金融法務事情1308号37頁：商事法務1280号（1995年）

＊東京地決平成６年７月22日判時1504号121頁：ジュリスト平成六年重要判例解説（1995年）

＊最判平成５年７月15日判時1519号116頁：判例評論440号239頁（1995年）

＊大判昭和７年９月14日民集11巻1815頁：損害保険判例百選（第二版）（1996年）

＊東京地判平成４年11月27日判時1466号146頁：商事法務1429号（1996年）

＊最判昭和60年３月26日判時1156号143頁：手形法・小切手法判例百選（第五版）（1997年）

＊最判平成９年３月27日民集51巻３号1628頁：判例評論466号55頁（1997年）

(B) 座談会

＊座談会「株主代表訴訟の現状と謀題（上）」月刊資本市場121号（1995年）

＊座談会「株主代表訴訟の現状と謀題（下）」月刊資本市場122号（1995年）

＊座談会「住専処理と金融機関取締役の責任」金融法務事情1458号（1996年）

＊座談会「金融機関・証券会社の取締役と株主代表訴訟」金融法務事情1471号（1997年）

＊座談会「取締役の経営責任のとり方」取締役の法務37号、38号、40号、41号、42号、43号、44号（1997年）

＊座談会「金融機関・証券会社の取締役と株主代表訴訟Ⅱ」金融法務事情1485号、1487号（1997年）

＊座談会「判例に見る代表訴訟の問題点」取締役の法務45号（1997年）、46号、47号、48号（1998年）

(C) 書評

＊吉戒修一著「平成５年・６年改正商法」ジュリスト1101号（1996年）

＊小林秀之＝原強著「株主代表訴訟」ＮＢＬ589号（1996年）

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

法学部の講義として、95年度後期商法Ⅱ、96年度前期商法Ⅲ、97年度前期商法Ⅰを行った。1995年度前期に特別講義・「電気通信と法」を、根岸教授・小泉教授と分担して講義した。1995年度から1997年度まで商法第３演習を行った。

(2) 大学院

1995年度前期、1996年度前期、1997年度後期に商法第3特殊講義を行った。1995年度前期、1996年度後期、1997年度前期に法政策専攻科目、証券取引法を講義した。

4．学外活動

平成8年度および9年度において司法試験考査委員。

平成8年10月から平成10年3月まで、神戸学院大学で「比較会社法」を講義する。

5．今後の研究課題

従来の会社法研究に区切りをつけるため、会社法の教科書を刊行する。会社法の改正問題を広く研究する。

行澤　一人（商事法・助教授）

1．研究活動の総括

今期間は、前回の自己評価（1995年）において示唆的に述べておいた方向性に添う形で研究が進んだ。すなわち、商取引における義務規範の探究という一貫したテーマの中で、関心の焦点が、前回までの誠実義務の研究から、信託法理における信認義務もしくは受認者義務へと本格的に移行してきた。とりわけ、商取引における信託法理の展開として、企業年金を規律する法的スキーム、あるいは証券取引に関るブローカー・ディーラーの受認者としての行為規範、といったテーマをクローズアップして取り上げた。

もちろん、これらの研究はまだ緒に着いたばかりである。今後は、さらにこの研究の方向性を発展させていくことを自分自身に課題として課していくつもりである。

また、自分自身の一般的な研究領域としても、従来の商行為法から、今後はさらに保険（業）法、証券取引法、信託法等に首尾範囲を広げていくつもりである。

2．著　書

「現代商法入門」（有斐閣アルマシリーズ）近藤光男編著（共著）1996年8月

3．論文・判例評釈

「（ケース・スタディ商法総則・商行為法）運送人の契約責任と不法行為責任」法学教室178号（1995年7月）34頁

「企業年金を運用する保険会社の信認義務（上）（下）」神戸法学雑誌46巻2号3号（1996年）

「証券手数料の自由化と証券市場改革（上）（下）」商事法務1449号・1450号（1997年2月・3月）

「（手形小切手法の論点再考）善意取得の意義と機能」法学教室204号（1997年9月）20頁

「証券手数料自由化と証券市場自由化問題」どんと来い自由化委員会委託研究論文集（上）所収（1997年10月）

「証券会社の売買一任勘定を解禁することに係る法的研究・覚書」どんと来い自由化委員会委託研究論文集（上）所収（1997年10月）

「新たな販売チャネルの可能性〜証券販売におけるインディペンデントコントラクターに関する法的考察」資本市場148号（1997年12月）

「コーポレイト・バナンスに関する商法等改正試案骨子の検討」（共著）商事法務1477号（1997年12月）11頁

「クレープ販売のフランチャイズ契約において、フランチャイザーが最低保証売上高に関する客観的かつ的確な情報を提供すべき信義則上の保護義務に違反したとして、債務不履行による損害賠償責任が認められた事例」判例評論438号41頁（判例時報1531号188頁）（1995年８月）

（米国会社証取判例研究）「国法銀行による保険の代理販売が認められる地理的範囲」商事法務1398号（1995年８月）41頁

（米国会社証取判例研究）「退職年金資金を一般勘定において運用する保険会社の信認義務」商事法務1440号（1996年11月）29頁

（米国会社証取判例研究）「ERISAにおける年金資金の分散投資義務」商事法務1478号（1997年12月）32頁

「保険料の不払いによる免責と代理店の損害賠償責任」別冊ジュリスト・損害保険判例百選〔第二版〕19事件（1996年６月）

「手形行為取消の相手方」別冊ジュリスト・損害保険判例百選〔第五版〕９事件（1997年７月）

４．海外留学

文部省短期留学の機会を得て、1996年５月〜６月の２ヶ月間、カナダ・トロントのヨーク大学オスグッドホール・ロースクールにて在外研究に従事する。

５．国際会議

1997年３月　大阪大学国際ファイナンス・コンファランスに出席。

1998年３月２日・３日　大阪大学国際ファイナンス・コンファランスに出席し、コメンテーターを勤める。

６．授　業

平成７年度（1995年度）〔前期〕昼間主・基礎ゼミを担当。契約法を中心に、法学入門的な講義を行う。

〔後期〕昼間主・大学院：英書講読を担当。コモンロー圏に位置するものとしてのイスラエル法全般を概括的に叙述した英文献を読む。

夜間主・商法Ⅱ（商法総則・手形小切手法）を講義する。

平成８年度（1996年度）〔後期〕昼間主・大学院：英書講読を担当。アメリカの流通証券法に関する文献を読む。

夜間主・英書講読を担当。アメリカの流通証券法に関する文献を読む。

平成９年度（1997年度）〔前期〕夜間主・商法Ⅰ（会社法）の講義を担当。

〔後期〕昼間主・大学院：英書講読を担当。アメリカの流通証券法に関する文献を読む。

７．その他

平成９年度信託研究奨励金（信託協会）に、近藤教授・黒沼教授と組んだ研究チーム名義で応募・当選。平成11年度までに、論文を作成する予定。研究題目は、「企業年金資金を運用する金融機関の信認義務」。

［社会法講座］

大内　伸哉（労働法・助教授）

1．研究活動の総括

1995年4月から1998年3月までの研究活動（1995年4月から1996年3月までの1年間は、日本学術振興会特別研究員として東京大学で研究に従事）の分野は、理論的・原理的な研究に重点をおいたもの、実務的な研究に重点をおいたもの、比較法研究の三つに分けられる。

第一の理論的・原理的な観点からの研究活動としては、労働条件変更問題についての基礎的研究を行ってきた。具体的には、1995年3月に東京大学大学院法学政治学研究科に提出した博士論文（労働条件形成・変更の段階的正当性－労働条件変更法理の再構成）に加筆・訂正を行い、その成果を1996年に法学協会雑誌に発表した。1996年4月に本学に採用されて以降も、同テーマについての研究を継続し、その完成度を高めるための作業に取り組んでいる。

第二の実務的な面での研究活動としては、管理職組合をめぐる研究（1996年5月に日本労働法学会で報告）、企業年金・退職金を中心とした高齢者の所得保障をめぐる研究に取り組んできた。これらの研究は、労働条件変更の実務に及ぼす影響を、より広い観点（労働組合法制、社会保障法制という観点）から分析しようとするものである。

第三の比較法研究としては、筆者がこれまで重点的に行ってきたイタリア労働法の研究について、懲戒法制、労働者代表法制についての論文を発表した。とくに労働者代表法制についての研究は、イタリア留学時（1991年～1993年）から取り組んできたテーマについて、その研究成果をまとめたものであり、また昨今の日本の従業員代表制をめぐる議論に一石を投じることを目的としたものでもある。

2．公表された論文等

(1) 論　文

平成7年12月　「イタリアにおける懲戒法制」季刊労働法177号30－40頁

平成8年1月～4月　「労働条件形成・変更の段階的正当性－労働条件変更法理の再構成－(一)～(四)」法学協会雑誌113巻1号42－134頁、2号147－223頁、3号425－522頁、4号611－693頁

平成8年10月　「管理職組合をめぐる法的問題」日本労働法学会誌88号100－116頁

平成8年12月　「就業規則および労働協約による労働条件不利益変更の法的構造－判例および通訳の批判的検討－」中央労働時報915号2－18頁

平成9年4月　"Restructuring of enterprises and protection of working conditions of middle-aged and elderly employees in Japan", in Kobe University Law Review No.30, p.29-38.

平成9年9月　「労働者代表に関する立法介入のあり方とその限界－最近のイタリアの議論

を参考にして－」神戸法学雑誌47巻2号255－310頁

(2) 書　評

平成8年8月　Alain Supiot "Critique du droit du travail"国家学会雑誌109巻7＝8号175－181頁

(3) 翻　訳

平成10年3月　ジェラール・リオン＝カーン「労働法の二面性」北村一郎編『山口俊夫先生古稀記念・現代ヨーロッパ法の展望』(東京大学出版会) 341－364頁

同　　ジャン＝モーリス・ヴェルディエ「社会的変化および社会的疎外という新たな試練に直面する労働組合と労働者代表－フランスの経験－」同書365－383頁

(4) 判例評釈

平成8年4月　「多数組合と合意された賃金引下げについて、協約の一般的拘束力と就業規則の変更内容の合理性が否定された例（大輝交通事件)」ジュリスト1088号125頁

平成8年11月　「労働協約中の一部の条項の解約（一部解約）の適法性（ソニー事件)」ジュリスト1101号116頁

平成10年2月　「定年延長に伴い賃金を引き下げる就業規則変更の有効性（第四銀行事件)」民商法雑誌117巻4・5号714頁

平成10年3月　「中途退職者に対する社員留学費用の返還請求と労働基準法一六条（長谷工コーポレーション事件)」ジュリスト1130号135頁

(5) 解　説

平成8年12月　「迫られる失業者との『連帯』」ひろばユニオン1997年1月号34－37頁

平成9年4月　「労働時間の常識」ビジネスガイド473号82－88頁

平成10年1月～「基本から学ぶ応用力がつく労働法教室」ビジネスガイド491号から毎月連載中

平成10年3月　「どうなる？どうする！改正労働基準法」社労士情報29号1－5頁

3．教育活動

(1) 学部講義

1996年後期〔昼〕　労働法Ⅰ（労使関係法）

1997年前期〔昼〕　労働法Ⅱ（雇用関係法）

1997年後期〔夜〕　労働法Ⅰ（労使関係法）

(2) 大学院

1996年前期〔学部と合併〕外国書講読（仏書）

1996年後期〔法政策・夜〕社会保障法政策論（労災補償）

1997年後期〔法政策・昼〕社会保障法政策論（企業年金・退職金）

4．講演等

1996年５月　日本労働法学会（管理職組合をめぐる法的問題）

1996年６月　郵政省（労働条件の不利益変更）

1996年９月　労委協会・労使関係研究会（労働条件不利益変更の法的構造）

5．その他の学外活動

1997年３月まで（1995年３月～）　労災保険情報センター「労災行政情報等の総合的活用を図るための検討委員会」

1997年前期　神戸松蔭女子学院大学非常勤講師（女性と法）等

6．今後の研究活動の展望

当面の課題は、労働条件変更法理についてのモノグラフを完成させることである。そして、その研究をステップにして、仏・独・伊・英を中心として、労働契約法の欧州横断的な比較研究を行いたい。さらに、法政策的な観点からは、高齢者の所得保障の問題、とりわけ企業年金の受給権保護の問題について研究を進めてゆきたい。

小室　程夫（国際経済法・教授）

1．研究活動の総括

1994年４月に神戸大学法学部に奉職して４年の歳月が経過した。この間、国際経済法の諸領域で数多くの著作を公刊したほか、国際的な学会で研究発表を行ってきた。ちなみに95年４月から98年３月までの３年間の研究成果は、著書６点、論文12点を数え、そのうち英語の著作は著書２点、論文７点であった。

研究対象は大別して次の４領域に分類されるが、とくに力点をおいた分野は(1)－(3)である。

(1)　原産地規則の研究

(2)　日本・米国・ＥＵの通商・競争法規の研究

(3)　ＷＴＯ法の研究

(4)　アジア諸国の通商法の研究

以下、研究業績を列挙してみよう。

2．公表された・論文

(1)　著　書

最新・原産地規則（単著、日本機械輸出組合刊、1995年６月、ｐｐ．１－789）

プライシング規制法規と企業対策（単著、日本機械輸出組合刊、1995年７月、ｐｐ．１－

413)

米国・ＥＵ競争法コンプライアンス・プログラム（単著、日本機械輸出組合刊、1996年６月、ｐｐ．１－226）

Handbook on Trade Laws of Japan（共著、ＵＮＣＴＡＤ刊、1997年２月、ｐｐ．１－135）

Law and Policy in Public Purchasing: The WTO Agreement on Government Procurement（共著、The University of Michigan Press、1997年）

ＥＣの対日ダンピング防止措置（単著、通商産業省委託研究、1997年）

(2) 論　文

"The Dispute Settlement Mechanism - Coverage and Procedures of the WTO Understanding" in Journal of World Trade,Vol.29 No.4,August 1995,pp.5-95

「ＷＴＯダンピング防止協定と米国・ＥＵ法－ダンピング認定を中心として－」日本国際経済法学年報第５号、ｐｐ．74－107、1996年10月、法律文化社

「迂回防止措置とＧＡＴＴ／ＷＴＯ」貿易と関税、日本関税協会、1997年１－３号

"The Harmonization of Rules of Origin and the Automobile Industry",JAMA Forum,Washington,Brussels,Vol.15 No.4,June 1997,pp.21-25

"Pan-European Rules of Origin", Revue des Affaires europeennes, 1997／3, pp.324-341

国際経済条約法令集・編集解説、山手・小原・小室編、東信堂、解説担当（通商、国際課税）

「通商法と日本企業」JMEA JOURNAL、ｐｐ．２－18、October 1996

"Antidumping Disputes in the GATT／WTO: Navigating Dire Straits", in 31 J.W.T.1,1997,pp.5-43

"Evolution of Japan's antidumping Law and Practice", 21 World Competition 1,pp.5-49,September 1997

「中国のＷＴＯ加盟問題」、JMC JOURNAL、ｐｐ．２－14、Nov.1997

"EU Antidumping Measures vis-a-vis Japan", ECSA-World, European Parliament,pp.231-250,1997

"Japan's BBS Judgment on Parallel Imports", International Trade Law & Regulation, Sweet & Maxwell,Issue 1 February 1998

論文以外に以下の業績がある。

翻訳　E.ヴェアムルスト／P.ワール著、小室程夫訳「ポスト・ウルグアイ・ラウンドのＥＵダンピング防止規則」（上下）貿易と関税、日本関税協会、1996年８月号・９月号

書評　Bernard Hoekman and Petros Mavroidis(ed),Law and Policy in Public Purchasing:The WTO Agreement on Government Procurement, 1997 The University of Michigan Press.」日本国際経済法学会学会誌第６号、1997年10月

辞典項目執筆（カシス・ド・ディジョン、基準認証制度）国際関係法辞典、三省堂、1995年

8月

3．教育活動

(1) 学部講義、演習

国際経済法（学部講義、第2課程講義）

国際経済法演習（学部）

私法演習（第2課程）

(2) 大学院

米国ＥＣ通商法

国際経済法特殊講義

国際経済法演習

4．学会報告

学会名称・開催地・開催日時・報告テーマは以下のとおりである。

日本国際経済法学会第5回研究大会、早稲田大学国際会議場、1995年10月28日、「ＷＴＯダンピング防止協定と米国・ＥＵ法」

第5回ジュネーブ仲裁法学会、スイス・ジュネーブ、1996年9月17日、"Antidumping Disputes in the GATT／WTO"（ＧＡＴＴ／ＷＴＯにおけるダンピング関連紛争）（英語報告）

世界ＥＣ研究学会（ＥＣＳＡ－ＷＯＲＬＤ）、ベルギー・ブラッセル、1996年9月19日"EU Antidumping Measures vis-a-vis Japan"（ＥＵの対日ダンピング措置）（英語報告）

ロンドン世界貿易法学会（ＷＴＬＡ）、英国・ロンドン、1997年4月25日、"International Harmonization of Origin Rules"（原産地規則の国際的統一）（英語報告）

第6回ジュネーブ仲裁法学会、スイス・ジュネーブ、1997年12月4日、"Direct Effect of the WTO Agreement in the EU"（ＥＵにおけるＷＴＯ協定の直接効果）（英語報告）

5．その他の学外活動等

(1) 学会理事

国内では、日本ＥＣ学会での理事（1989年－現在）ならびに日本国際経済法学会での理事（1995年－現在）をつとめている。

国際的には世界貿易法学会（World Trade Law Association,ロンドン）での理事をつとめている。

(2) 国際セミナーでの報告

1995年12月5－8日にマレイシア・クアラルンプールで開催されたＵＮＣＴＡＤ貿易法セミナーにＵＮＣＴＡＤ顧問として出席し、日本の通商法（Japan's Trade Law）について報告（英語）を行い、ＡＳＥＡＮ諸国の貿易担当者と意見交換を行った。

1997年4月21日に東京で開催された原産地規則国際セミナー（通産省・日本機械輸出組合主

催）で「ＷＣＯとＷＴＯにおける原産地規則交渉」について報告を行い、かつ同セミナーの司会をつとめた。

1997年８月22－29日に中国を訪問し、山東大学経済学院と北京国務院で「中国のＷＴＯ加盟」について講演を行った。

1998年３月23－25日、東京・国際文化会館で開催された日米シンポジウム（Japan-U.S. Economic Relations After the Uruguay Round,Joint Workshop／Public Symposium）に参加し、"Rules of Origin of the United States"（米国原産地規則）について報告（英語）を行い、またパネリストとして紛争解決問題につき発言を行った。

(3) 政府顧問

政府の諮問機関「国際統一原産地規則委員会」の委員長を過去９年間にわたって務め、原産地規則に関する日本案の形成に参与している。またこれに関連してブラッセルのＷＣＯ（World Customs Organization）で開催されている政府間交渉に、1997年２－３月、98年11－12月に政府顧問として参加した。

６．今後の研究活動の展望

今後は、ＷＴＯ法の研究のほか、中国・韓国等アジア諸国の通商法の研究にも取り組みたいと考えている。そしてこの分野でも英語による著作を海外で公表していく積もりである。

根岸　　哲（経済法・教授）

１．研究活動の総括

ダイナミックに変化する法領域であることから、基本問題への目配りをしつつ変化に対応することに努めた。

２．公表された著書・論文等

(1) 著書

経済法（共編著）（法律文化社　1996）

(2) 論文

「知的財産権法と独占禁止法－米国司法省ガイドライン・ＥＣ技術ライセンス契約一括適用除外規則の改訂－」自由と正義46巻６号（1995）

「持株会社と独占禁止法」資本市場法制研究会報告『持株会社の法的諸問題』（資本市場研究会　1995）

「独禁法３条・８条・19条の相互関係」松下満雄先生還暦記念論文集『企業行動と法』（商事法務研究会　1995）

「技術ライセンス契約と独禁法－1994米国草案と1994ＥＣ規則案－」（財）知的財産研究所５周年記念論文集『知的財産の潮流』（1995）

"Deregulation and Consumer Protection" Ritsumeikan Law Review No.11（1995）

「金融制度改革－業態別子会社を巡る法的諸問題　Ⅰ序論－改革の背景、Ⅳ総括」金融法研究資料編（11）（1995）

"Foreign Corporation and the Antimonopoly Act" translated by Keld Conradson and Fusao Nakano,Law in Japan Vol.25（1995）

「情報ネットワークと競争制限－法的観点からの検討」法とコンピュータ13号（1995）

「貸切バス運賃カルテルと独占禁止法－大阪バス協会事件審決の検討－」公正取引541号（1995）

「公正取引委員会の権限の強化」ジュリスト1082号（1996）

「運賃改訂の認可申請と独占禁止法」『'96　日本のハイヤー・タクシー』（Tramondo新春特別号・別冊　1996）

「独占禁止法改正の動きと企業に与える影響」税理39巻３号（1996）

「持株会社制度のあり方－その規制見直し論議の行方」経済人582号（1996）

「出版物の法定再販制度」ジュリスト1086号（1996）

「金融制度改革－業態別子会社をめぐる法的諸問題　Ⅰ序論－改革の背景、Ⅳ総括」金融法研究12号（1996）

「Japanese Trade Practices and Anti-monopoly Regulations」GAISHI July-August 1996 No8（1996）

「経済法」アメリカ法1996－1(1996)

「規制緩和と消費者保護」長尾治助＝中坊公平編『消費者法の国際化』（日本評論社　1996）

「金融取引と独禁法」ジュリスト1095号（1996）

「持株会社と各種業法との関係」商事法務1431号（1996）

「規制緩和と消費者保護」行政管理384号（1996）

「ライセンス契約によるノウハウ保護－不正競争防止法と独占禁止法の関係－」北川善太郎編『知的財産法制－21世紀への展望－』（財）比較法研究センター10周年記念論文集（東京布井出版　1996）

「第４章　株式の保有、役員兼任、合併及び営業の譲受」厚谷＝糸田＝向田＝稗貫＝和田編『条解独占禁止法』（弘文堂　1997）分担執筆

「独禁法実現のためのサンクション体系の一側面－社会保険庁目隠しシール入札談合事件を中心として－」森本＝川濱＝前田編『企業の健全性確保と取締役の責任』龍田節還暦記念論文集（有斐閣　1997）578頁－591頁

「産業補助金・融資と法」岩波講座『現代の法』8 政府と企業（岩波書店　1997）127頁－154頁

「安全規制の見直しと消費者」国民生活1997年５月号18頁－23頁

「独禁法違反行為に対する損害賠償請求－損害・因果関係・額の主張・立証」平成８年度調査報告書『競争環境整備のための民事的救済制度』（財）知的財産研究所（1997）ＮＢＬ別冊44号（1997）転載

「国際的技術ライセンスに対する競争法的規制」日本国際経済法学会年報６号（1997）91頁－113頁

「持株会社解禁－公取委中間報告と改正法との対比において－」ジュリスト1123号（1997）

判例評釈・解説

平成６・７・８年度重要判例解説「経済法の判例・審決例の動き」ジュリスト1068号（1995）、1091号（1996）、1113号（1997）；「おとり広告と不正競争防止法」消費者取引判例百選別冊ジュリスト13号（1995）；「公正取引委員会が審決に関与する場合の資格」私法リマークス12号（上）法律時報別冊（1996）；「排除措置(1)　－排除措置の性格（石油価格協定過料事件）」別冊ジュリスト141号独禁法審決・判例百選（５版　1997）；「手形交換所の取引停止処分（東京手形交換所事件）」同

その他

「神戸大学法学研究科の新しい試み」ジュリスト1125号（12月15日号）（1997）

座談会

「最近の独禁法違反事件をめぐって」公正取引547号（1996）560号（1997）、「独禁法50年」公正取引561号（1997）

３．教育活動

(1)　学部

1995年前期消費者法、後期経済法担当。毎年通年で経済法演習担当（３年、４年各12－13名、知的財産法と独占禁止法とに関する共同研究）。

(2)　大学院

私法専攻

経済法特殊講義「ＥＣ競争法の最近の展開」を中心テーマとして毎年前期担当。指導学生名11名（日本人学生５名、留学生６名）。このうち、留学生１名（1997・９）、日本人１名（1998・３）に課程博士（法学）授与。修了者・退学者の進路先は、日本人：北海道大学法学部（助教授）、神戸市立外国語大学国語学部（専任講師）、日本学術振興会特別研究員、留学生：派遣元の韓国特許庁へ復帰、上海外国語学院（専任講師）、田崎真珠（株）、バンドー化学（株）。

法政策専攻

競争政策法毎年前期担当。指導学生27名（日本人25名、留学生２名）。

４．学会報告等

日本経済政策学会（於東京大学）1995年５月13日・14日「国際化時代における日本の課題」と題する報告、日米法学会（於明治学院大学）シンポジューム『戦後半世紀におけるアメリカ法の継受

とその日本的受容』「経済法」と題する報告、金融法学会（於東洋ホテル）1995年10月9日シンポジューム『金融制度改革－業態別子会社を巡る法的諸問題』司会と「Ⅰ序論－改革の背景、Ⅳ総括」と題する報告、日本国際経済法学会（於立命館大学）1996年10月26日・27日「国際的技術ライセンスに対する競争法的規制」と題する報告、経済法学会（於京都大学）1997年10月日シンポジューム『独禁法50年』司会。

5．その他の学外活動

学会：経済法学会常務理事・日本国際経済法学会理事、日本学術会議：第2部社会法学研究連絡委員会委員、通商産業省：産業構造審議会臨時委員、公正取引委員会：独占禁止懇話会会員・情報通信競争政策研究会委員・保険業における競争政策に関する研究会委員・再版問題小委員会委員・独占禁止法第4章改正問題研究会委員・経済のグローバル化と競争政策に関する研究会委員、兵庫県：県民生活審議会委員・大規模小売店舗審議会委員、神戸市：消費者保護会議委員・商品役務適正化委員会会長

6．今後の研究活動の展望

共著での『独禁法』と『ＥＣ競争法』の完成。単著での『経済法』の完成。

浜田冨士郎（労働法・教授）

1．研究活動の総括

企業・経営側における年功主義的人事雇用管理の業績主義的・個別主義的管理へのシフト（例えば、雇用保障・終身雇用制の相対化、退職金・社宅・社内預金等の慣行の見直し・再編、能力主義的処遇の鮮明化、年俸制などの成果主義的賃金制度の導入、裁量労働に関するみなし労働時間制・各種変形労働時間制の活用等々）、労働者の側における労働エストの変化（例えば、企業・労働組合に対する期待・忠誠の減退、当面の好処遇の選好、派遣・パート・アルバイトの常態化、就業パターン・働き方の変化）、一般的な経済状況としての企業競争の激化、高失業率等々、雇用・労働を取り巻く環境は引き続き大きく変化しつつある。

こうした大きな実態変化に直面して、雇用保障を中核に据えて形成されてきた従来の労働法理論、労働法政策は当然、重大な自己修正を迫られることになる。既存の法理論、政策はいかに実態整合的に再調整される必要があるか。かかる問題意識を基礎にして、この間、労働法研究に従事してきた。

もっとも、途中、学生部長職への就任（1996・4～）があり、まことに遺憾ながら、研究は結果的にきわめて不十分なものにとどまってしまった。

2．公表された論文等

(1) 論文

＊「震災のもたらした労働法上の諸課題と労働行政」法律時報830号（1995・8）

＊「裁量労働と労基法の規制枠組み」関西経協1995・9（1995・9）

＊「戦後半世紀におけるアメリカ法の継受とその日本的変容－労働法－」アメリカ法1996－1（1996・7）

＊「公務員労働者と労働基本権」全国公平委員会連合会報81号（1996・9）

＊「年俸制の法的課題」経営法曹115号（1996・12）

＊「改正男女雇用機会均等法の課題」日本労働研究雑誌451号（1997・12）

(2) 判例批評等

＊判例批評・ネスレ日本事件・最1小判平7・2・23判例評論441号（1995・11）

＊判例批評・芝信用金庫事件・東京地判平8・11・27判例評論461号（1997・7）

＊書評渡辺章編集代表『日本立法資料全集51労働基準法〔昭和22年〕（1）』日本労働研究雑誌446号（1997・7）

以上のほか、若干点

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

＊1995年前期－労働法Ⅱ〔雇用関係法〕、1995年後期－労働法Ⅰ〔労使関係法〕（法学部第二課程・夜間主コース）を担当した。1996年4月に学生部長に就任してからは、学部の講義は担当していない。

＊毎年度担当している昼間主コースの演習においては、参加学生に資料として、加工前のフル・テクストの判例を与え、まず学生が労働紛争の実態を実感的に受け止めることを第一のねらいとし、しかるのちに、当該紛争の解決のために用いられた法理論の適切妥当性につき批判的に検討・考察を加えてゆくという手法をとっている。参加学生にとっての学習上の負担は決して小さくはないが、頑張る学生には、それなりの成果がもたらされているように思われる。

(2) 大学院

＊各年度前期に労働法特殊講義を開講し、別に法政策専攻コース用の講義として労働法政策論を担当している。特殊講義のテーマ決定、教材選択は、参加学生の論文作成に極力有用となることを第一義とし、ときどきの状況に応じて、弾力的になしてきた。労働法政策論講義においてはこれまで、人事雇用管理関係判例の分析研究をテーマとしている。

4．講演等

毎年、大阪府主催大阪労働大学講座、大阪市主催大阪労働大学特別専門講座、大阪労働協会主催大阪労働学校講座などにおける講演を中心に、機会の許すかぎり、労働法の社会的な啓蒙・普及活

動に努めてきた。

5．その他の学外活動等

この間、兵庫地方労働基準審議会会長、兵庫地方機会均等調停委員を勤めた。

6．今後の研究活動の展望

研究活動の面からは、はなはだ不本意な期間であった。次期においては、ぜひともアメリカ労働法通史の研究の完成を実現させたいと思う。

［国際法講座］

芹田健太郎（国際法・大学院国際協力研究科教授・法学部教授兼任）

1．研究活動の総括

従来からの私の研究テーマの１つは、国際人権保障の分野であり、欧米の人権保障や一般問題については、ある程度のまとめの段階にありながら、依然としてストップしたままであるので、これを何とかまとめていきたい。共同で行っている国際法事例の発掘・収集・評価については、現在、条約法が進展中である。本年からは、新しく始めた国際協力の分野の研究に一層の力を注ぎたい。

2．公表された著書・論文等

(1) 著　書

『イミダス』（1996年、1997年、1998年の各年版「国際法」担当）

『外交・領事特権』日本の国際法事例研究(4)（共著）（慶応大学出版会、1996）

『普遍的国際社会の成立と国際法』（神戸法学双書29、有斐閣、1996）

『島の領有と経済水域の境界画定』（有信堂、1998予定）

(2) 論　文

「国家承認制度の再検討」国際法外交雑誌94巻２号（1995）

「太平洋・カリブ海の島嶼国の承認」神戸法学雑誌45巻２号（1995）

「米国対外援助をめぐる議会と大統領の確執」神戸法学雑誌45巻３号（1995）

「21世紀国際法的作用」外国法論評1997年第１期（中国社会科学院法学研究所）

(3) その他

「弱者・少数者の幸福はすべての者の幸福－「最大多数の最大幸福」からの脱却－」Justice ジャスティスCurent-01（創刊号）「誰のための法と行政か－阪神大震災復興行政を検証する－」株・システムファイブ（1976）

書評「土屋英雄編著『現代中国の人権』（信山社、1996）」ジュリスト1105号（97年２月１日号）

「自由権規約の自動執行性」ジュリスト1113号（平成八年度重要判例解説）（1997）

「ペルー人質事件の解決に思う」（三面）神戸新聞97年４月24日

「香港返還と『人権』の行方」（一面）同　97年６月25日

「日中の新たな25年への期待－全アジアを視野に骨太のパイプを作れ」（一面）同97年９月28日

「最大多数の最大幸福から脱却せよ－少数者の幸福求め政治原理の転換を」（一面）同97年12月27日

「ＮＧＯとＮＰＯ－『排除の論理』より『包摂の論理』を」（文化面）同　97年12月６日

「阪神・淡路大震災から－再びボランティアを問う」（毎日新聞社『国際ボランティア講座』

1997所収）

「平和と人権を考える」広報あしや（97年８月１日号）

座談会「安心・安全のまちづくりに向けて」神戸新聞97年月９日（十八面〜十九面）

３．教育活動

(1) 学部講義・演習

1995年度後期に「国際人権法」（法学部）、通年で「国際人権論」（国際文化学部）を担当し、1996年度後期に「国際紛争処理法」（法学部）、通年で「国際人権論」（国際文化学部）を担当し、1997年度前期に「国際法概論」（法学部）、後期に「国際人権法」（法学部）、通年で「国際人権論」（国際文化学部）担当した。

学部の国際法演習では、国際社会に生じる諸問題を法的な視点から分析し、ゼミ生の報告をもとに議論している。人権・環境、軍縮・安全保障、通商・ＯＤＡ、国連・ＥＵなど、ゼミ生の問題関心に従って、グループ分けし、グループ毎にレジメ・資料により報告する。なお、この他、三年生は夏期休暇に入るまで、毎週、関心をもった新聞記事を切り抜きコメントしたレポートを提出している。

(2) 大学院

法学研究科公法専攻においては1995年後期、96年前期、97年後期に国際法特殊講義を行い、法政策専攻において96年後期において国際人権法講義を行った。また、国際協力研究科国際協力政策専攻において95年、96年、97年の各年の前期に国際協力法講義及び国際協力法演習を行った。なお、それぞれの研究科において博士後期課程および前期課程学生に対して研究指導を行っている。

４．学会報告・在外研究等

(1) 学会報告

1997年５月　「国際政治における海洋権益」（コメント、日本国際政治学会）

1997年９月　"Japan's Adoption and Implementation of Human Rights in Law and Practice" International Symposium in Commemoration of the Centennial of the Japanese Association of International Law（国際法学会100周年記念国際シンポジウム）

(2) 在外研究等

1995年７月－８月文部省短期在外研究員（プロジェクト）として、米国およびカナダにおいてそれぞれの開発援助政策等の研究に従事した。

1996年７月、総理府国際平和協力本部の人道救援物資協力問題検討会座長として、ノルウェー、スウェーデン、スイスの備蓄制度の調査を行った。

1996年８月、ストックホルムにおける国際法協会（ＩＬＡ）総会に出席し、あわせて、ドイツ、フランスにおいて資料収集・意見交換を行った。

1996年10月、中国社会科学院の招請に応じ、中国社会科学院（北京）のほか、西安、武漢の

各政法大学、上海の復旦大学、上海社会科学院において、学術講演会、座談会を行い忌憚のない意見交換を行った。

5．その他の学外活動

(1) 学会役員

国際人権法学会理事長（1997年11月－現在）

国際法学会理事（1991年10月－現在）

世界法学会理事（1987年5月－現在）

(2) 審議会・委員会委員等

（財）兵庫県国際交流協会運営委員会副委員長（1994年5月－現在）

（財）神戸国際協力センター理事（1994年5月－現在）

総理府国際平和協力本部事務局人道救援に関する有識者懇談会座長（1997年4月－現在）

ひょうご大学連携事業推進機構運営委員会委員長（1997年6月－現在）

財団法人阪神・淡路大震災記念協会研究企画委員会委員長（1998年1月－現在）

外国人県民復興会議座長（1995年2月－5月）

神戸市復興計画審議会委員（1995年4月－6月）

兵庫国際センター（仮称）構想推進委員会委員長（1995年6月－96年3月）

総理府国際平和協力本部事務局人道救援物資協力問題検討会座長（1996年4月－97年3月）

兵庫県国際政策懇話会座長（1996年7月－97年3月）

(3) その他

国連大学グローバル・セミナー神戸セッション実行委員長（1994年4月－現在）

市民とＮＧＯの「防災」国際フォーラム実行委員長（1995年9月－現在）

汎太平洋フォーラム副理事長（1996年6月－98年6月）、同理事長（1998年6月－現在）

神戸新聞客員論説委員（1997年4月－現在）

毎日新聞神戸支局「毎日フォーラム」委員（1996年5月－1997年2月）

5．今後の研究活動の展望

国際人権保障の分野を何としても纏めたい。また、できることなら国際協力分野も纏めてみたいと思っている。

中野俊一郎（国際私法・教授）

1．研究活動の総括

この3年間は、スウェーデンにおける在外研究の準備、ならびに帰国後は収集した資料の整理等

に追われ、当初期待していたほどの研究成果が得られなかった。言い訳にしたくなる出来事も多々あったが、所詮は自らの研究・語学能力の不足に基くものである。もっとも、スウェーデンや韓国の研究者と共同研究の機会をもち、これらの国々の国際民訴法・国際私法の特色や現状について知見を得られたことは、まことに幸いであった。

2．公表された著書・論文等

〔論　　文〕

＊「ドイツにおける主権免除」国際法外交雑誌94巻２号30頁－64頁（1995年６月）

＊「懲罰的損害賠償を命じる仲裁判断の効力－合衆国再構裁判所のMastrobuono事件判決について－」（澤井啓氏と共著）ＪＣＡジャーナル1995年７月号32頁（1995年７月）

＊「保全命令の国際的効力」民事保全講座(1)　317－337頁（1996年12月）

＊「国際応訴管轄と外国判決の承認」神戸46巻２号243頁－279頁（1996年12月）

＊「懲罰的損害賠償を命じる外国判決の承認・執行」ＮＢＬ627号19－28頁（1997年10月）

＊「スウェーデン国際民事訴訟法の現状－財産関係事件の国際裁判管轄、外国判決承認の問題を中心として－」神戸法学年報13号（1998年２月）

以上のほか、下記のものを執筆した。

＊「執行面における外国仲裁判断と外国判決の比較」『現代仲裁法の論点』（有斐閣、1998年公刊予定）所収

〔分担執筆〕

＊「契約、不法行為等の準拠法に関する法律試案」（国際私法立法研究会、共著）民商112巻２号276頁、３号483頁（1995年５、６月）

＊「道路交通事故に関する準拠法についての条約」（ほか３項目）国際法学会編・『国際関係法辞典』（三省堂、1995年８月）

＊「異教徒間の婚姻を禁止する外国法に基づき、婚姻無効確認請求ができるか」問答式国際家族法の実務（新日本法規出版、1995年）

＊「不法行為準拠法と当事者の意思」国際私法の争点（新版、1996年７月）140頁

＊「労働関係事件の仮処分」同上書228頁

＊「運送・保険」松岡博編・現代国際取引法講義（法律文化社、1996年４月）

以上のほか、下記のものを執筆した。

＊「外国人の訴訟上の地位」民事訴訟法の争点（有斐閣、1998年公刊予定）所収

〔判例評釈〕

＊「外国人被害者の逸失利益の算定基準」（高松高判平成３年６月25日判時1406号28頁）渉外判例百選（第３版、1995年５月）102頁

＊「公序(2)」（東京地裁平成５年１月29日判時1444号41頁）同上書34頁

＊「難民の属人法」（広島地裁昭和61年１月30日家月38巻６号43頁）同上書22頁

＊「日本会社に対し、ツアー企画契約の不履行、不法行為等を理由に損害賠償を命じたニュー

ヨーク州裁判所の欠席判決につき、執行判決の付与を認めた事例」（東京地判平6・1・14判時1509号96頁）私判リマークス1996〈上〉152頁（1996年2月）

＊「フィリピン法上の養子縁組決定と家庭裁判所の権限」（山形家審平成7年3月2日家月48巻3号66頁）民商116巻1号144頁（1997年4月）

＊「不法残留外国人の労災事故による逸失利益の算定方法」民商117巻3号428頁（1997年12月）

〔書評・翻訳その他〕

＊ロビン・C・R・スチュアート「ニュージーランド及びオーストラリアにおける民事保全」民事保全講座(1) 243－262頁（1996年12月）

3．教育活動

(1) 学部講義

法学部においては1995年度から1997年度にかけて国際私法、1997年度前期に基礎ゼミを担当した。また法学部第二課程においては、1997年度前期に国際私法の講義を担当した。基礎ゼミにおいては、実務家を呼んで法曹の生活の一端を学生諸君に知ってもらうことを試みた。学部講義にあたっては、自作の講義資料をプリントして配布するほか、受講者に適宜質問を行ったり、アンケートを行うなどして、講義が単調・一方的にならぬよう心がけている。また、研究室における質問時間を設けるほか、電子メールでの質問をも受け付け、疑問点を早めに解消できるようにした。

(2) 大学院

「国際私法特殊講義」においては、1995年度前期は国際倒産法をテーマとして取り上げたほか、1996年度前期は石川＝小島編・国際民事訴訟法（1994年）、1997年度前期はPeter Hay, Conflict of Laws, 2nd ed.,1994を輪読した。

4．その他の学外活動等

＊1997年2月、富山大学経済学部において国際私法の講義を講義した。

＊神戸市外国語大学において、1996年度の国際私法の講義を担当した。

＊1992年以来、東京での仲裁研究会に参加している。

＊1996年9月から11月にかけて、スウェーデンのルント大学において、スウェーデン国際民訴法の現状について在外研究を行った。

＊1998年5月の民訴学会シンポジウムの準備のため、1997年秋以来、本学部の高田教授、甲南大学の酒井助教授とともに、不定期に研究会を行っている。

＊1997年11月から、大阪大学の松岡・渡辺教授を中心とする日韓国際民訴法共同研究会に参加し、両国間での国際民訴法分野での協力のあり方について検討している。

＊1998年2月、法務総合研究所主催による第2回国際民商事法研修において、「国際取引に伴う紛争の解決」というテーマで講義を行った。

5．研究補助金

＊平成７年度科学研究費補助金・奨励研究(A)「外国国家が当事者となる場合の国際法・国際民事訴訟法的規律の再構成」

6．今後の研究活動の展望

今後とも、「渉外訴訟における権利保護の迅速性・実効性の確保」を大きなテーマとして、手続・実体の両面にわたり研究を継続してゆくつもりであるが、とりあえずは、本年５月の民訴法学会での報告に向け、ドイツにおけるフォーラム・ノン・コンヴィニエンス理論の現状について研究している。それが一段落すれば、国際民訴法のテキストの執筆に専念したい。外国判決承認規則と管轄規則の関係についても検討の必要性を感じているが、なかなか着手できないのが実状である。

中村　　道（国際法・教授）

1．研究活動の総括

従来から行ってきた米州機構に関する研究を継続するとともに、目下、条約法研究会と国際法事例研究会の双方で研究テーマとされる、「条約法に関するウィーン条約」の解釈・適用の問題を集中的に検討している。

2．公表された著書・論文等

『外交・領事関係－日本の国際法事例研究（４）』（共著、慶応義塾大学出版会、1996年）

「日本における国際機構法研究」、『国際法外交雑誌』第96巻４・５号（1998年）

（資料）『国際機構条約・資料集（第２版）』（共編、東信堂、近刊）

（判例研究）「アサイラム事件」、「アヤ・デ・ラ・トーレ事件」、「東部グリーンランド事件」、「マンキエ・エクレオ事件」、田畑茂二郎ほか編『判例国際法』（東信堂、近刊）

（分担執筆）「国家結合」、「国連と地域的取極」、田畑茂二郎・石本泰雄編『ハンドブック国際法（第３版）』（有信堂、1996年）

（分担執筆）「アメリカ国際法」ほか６項目、国際法学会編『国際関係法辞典』（三省堂、1995年）

3．教育活動

法学部で1995年度・97年度「安全保障・戦争法」と「国際機構法」、96年度「国際法概論」、ほかに毎年「国際法演習」を担当し、大学院では、法学研究科で毎年「国際法特殊講義」、国際協力研究科で毎年「国際機構法」と「国際協力法演習」を担当。

4．学会報告・在外研究

(1) 学会報告

1997年5月、国際法学会創立百周年記念研究大会（東京大学）にて「日本における国際機構法研究」について報告。

(2) 在外研究

1996年6－7月、フィジー、トンガおよび西サモアにおいて研究・調査に従事。

5．その他の学外活動等

金沢大学法学部非常勤講師（1995年度）「国際組織法」

日本学術会議・国際関係法学研究連絡委員（平成9年10月－平成12年10月）

藤田　久一（国際法・教授）

1．研究活動（公表された論文等を含む）

この期間（1995年4月～1998年3月）の研究活動は、①国際法体系書をめざした教科書の続きないし補完のための研究を行う、②条約法条約の逐条研究を継続する、③最近の武力紛争をふまえた国際人道法や軍縮問題の研究を継続・発展させる、という目標を中心にして進めた。

まず、①については、『国際法講義Ⅰ－国家・国際社会』および『国際法講義Ⅱ－人権・平和』（いずれも東京大学出版会）のそれぞれ2刷で、若干の訂正・補充を行い、また、後者の最終章「国際の平和と安全」については、予め予定していた補完をめざした。その結果、いわゆるＰＫＯなど最近の国連活動や安保理の決定権限などの国連システムにおける位置づけを試みた『国連法』（東京大学出版会）を1998年2月に出版した。また、編著である『現代国際法入門（改訂版）』（法律文化社、1996年）において、「現代国際法の基本的性格」と「国家の成立と承認・承継」の2章を担当し、とくに後者についてはソ連解体・東欧の変動を踏まえて大幅に追加・改訂した。

②について、条約法条約については、従来からの共同研究を継続している。年に5回前後の研究会をもち、そこで1～2ヵ条づつ報告と討論を行い、すでにその全85ヵ条の半数以上について検討を終え、原稿を作成する段階に来ている。逐条の解説は順次雑誌に発表し、全条文の逐条研究が終われば、予定どおり『条約法条約コメンタリー』として公表するつもりである。

③について、国際人道法分野の研究としては、国際法学会100周年記念学術大会での報告を纏めたものとして「日本における戦争法研究の歩み」（『国際法外交雑誌』96巻4・5合併号）がある。また、最近脚光をあびてきた国際刑事裁判所の問題については、旧ユーゴ国際裁判所の作業および国連で起草中の国際刑事裁判所規程（案）の検討を行い、「国際刑事裁判所規程の草案に関して」（『国際人権』1995年報）、「旧ユーゴ戦争裁判の厳しい前途」（『世界』624号）を執筆した。核兵器については、「「冷戦後」の核兵器－国際法はどうみるか－」（『法学セミナー』491号のほか、国際

司法裁判所の核兵器使用の合・違法性に関する勧告的意見（1996年）をめぐっては「自衛における核兵器の威嚇・使用－国際司法裁判所の勧告的意見を読んで－」（『軍縮問題資料』200号）でコメントした。

その外、国際法協会（ＩＬＡ）の軍備管理・軍縮委員会のメンバーを中心に、1995年ジュネーブ国際高等研究所でシンポジウムを行い、その成果を纏めた同委員会委員長J.Dahlitzの編集により国連から出版された『軍備管理・軍縮法』第３巻、Future Legal Restraints on Arms Proliferation,1996の中でIssues of Principlesを担当した。

2．学会報告等

(1) 学会報告

「日本における戦争法研究の歩み」（国際法学会100周年記念学術大会－1997年５月－での報告）

(2) 在外研究等

1996年９月および1997年９月のサンレモ国際人道研究所主催の国際人道法ラウンド・テーブルに出席。

1996年５月国際法協会（ＩＬＡ）ヘルシンキ大会の軍備管理・軍縮委員会にメンバーとして出席。

1997年11月ケンブリッジ大学国際研究センターで開催された日英捕虜学会シンポジウムに出席・報告。

［国際関係論講座］

Ronni ALEXANDER（国際関係論・教授／国際協力研究科・法学部兼任）

1．研究活動の総括

1993年4月1日付けで新設の神戸大学大学院国際協力研究科　国際協力政策専攻の国際行動論講座という基幹講座の専任教授になった。国際協力政策や国際行動論演習などを担当する。法学部では、兼任教授として研究・教育活動を続ける。

研究内容は、国際関係論・平和研究の広い文脈の中で太平洋島嶼国の「内発的安全」についてである。とくに、ジェンダー、環境問題、などに着目し、太平洋地域における「漁業と女性」を中心に国際協力問題を研究している。

2．公表された著書・論文等

(1) 著　書

「太平洋島嶼国の内発的安全：非核・独立太平洋運動を例に」（共著、佐藤幸男編『太平法研究講座』近刊）。

「オセアニア・オリエンタリズム？非核・独立太平洋運動から見る」（共著、春日直樹編『オセアニア・オリエンタリズム』世界思想社、近刊）。

1995年

"Security, Women and Tuna: A Look at Fiji," (共著、Elizabeth Matthews, ed., Fishing for Answers: Women and Fisheries in the Pacific Islands, Suva: Women and Fisheries Network, 1995, pp. 91-100).

1994年

Putting the Earth First: Alternatives to Nuclear Security in Pacific Island States. (単著、Spark M.Matsunaga Institute for Peace, University of Hawai'i).

"The New World Order and the Pacific Islands," (共著、Hans-Martin Schoell,ed.Development and Environment in Papua New Guinea: An Overview, Point Series No.18,The Melanesian Institute for Pastoral and Socio-Economic Service, pp. 17-40).

1992年

『大きな夢と小さな島々――太平洋島嶼国にみる新しい安全保障観』（単著、国際書院）。

「太平洋島嶼国の安全保障問題」、（共著、畑　博行編『南太平洋諸国の法と社会』、有信堂、72－92頁）。

1990年

「核問題と平和――核に関する共通の体験を通じて」（共著、三輪公忠、西野照太郎編、『オセアニア：島嶼国と大国』、彩流社、305－338頁）。

「内発的安全保障を求めて：太平洋島嶼国から考える」（共著、臼井久和、内田孟男編、『地球社会の危機と再生』、有信堂、192－199頁）。

(2) 論　文

1997年

"Regional Cooperation, Regionalism and Security in the Pacific: Looking at tuna fisheries,"Kobe University Law Review, No.31(1997).

1996年

"Security in the Context of our Everday Lives: Lessons from the Great Hanshin Earthquake."Kobe University Law Review,No. 30.

"The French Nuclear Tests: Implications for Peace and Nuclear-Free Movements."(Asia-Pacific Peace Research Association Newsletter 1996, No.1, pp.4-23).

1995年

「もう一つの」安全：世紀末に思う新たな「国家」安全論。（『神戸法学雑誌』第45巻第3号、1995年12月、463－505頁）。

"The Struggle's Not Yet Over: Nuclear Free Issues in the Pacific Islands Today."（『国際協力論集』第3巻第1号1995年6月、45－74頁）。

(3) 翻　訳

1997年

The Nuclear Century（「核の20世紀」、平和のアトリエ、1997年、英訳）。

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

引き続き「第三世界論（地域政治論）」を担当している。ロールプレー、少人数による討論、スライド・ビデオなど、多様なものをカリキュラムにとりいれる努力を続けている。また、社会問題自習研究の教官として、国際関係論等についての論文指導をしている。

(2) 大学院

① 法学研究科では「特殊講義（国際関係論）」を担当している。主にジェンダーをテーマにして、討論中心の授業となっている。

② 国際協力研究科では、「国際協力政策」という講義を担当している。「さかな」を通じて、太平洋地域における国際協力政策を検討する。また、「国際行動論演習」も担当し、論文指導等を行っている。

4．学会報告・国際学術交流

(1) 学会報告

1997年

"Security,Women and Tuna: A Look at Fiji,"5th Annual Women in Development Conference: Globalization and Women's Responses, University of Pittsburgh, 14-16 March 1997.

1996年

「ジェンダーと平和の課題－－ＩＰＲＡ大会に参加して」日本平和学会秋季大会

1996年11月

"Security in the Context of our Daily Lives," International Peace Research Association, July, 1996.

1995年

"The French Nuclear Tests: Implications for Peace and Nuclear-Free Movements."日本平和学会1995年度秋季研究大会、分科会（アジア・太平洋平和学会とのジョイント・セッション)、1995・11・18。

(2) 国際学術交流

1997年

"Regional Cooperation, Regionalism and Security in the Pacific: Looking at Tuna fisheries,"

"Geopolitics in the South Pacific: Regional Cooperation and Security," Conference on Alternative Security Systems in the Asia-Pacific, Chulalongkorn University, Bangkok, Thailand, 27-30 March 1997.

"Regional Cooperation and Security in the Pacific: The Fisheries and Nuclear-Free Regimes," Japan, Asia-Regionalism: Global and regional Dynamics into the 21st Century, Kobe Institute, 13-14 March 1997.

1996年

Nuclear Free and Independent Pacific Conference, 13-19 December, Suva, Fiji. "Security in the Context of our Everyday Lives: Lessons from the Great Hanshin Awaji Earthquake," International Peace Research Association Conference, Brisbane,Australia,13-19 July 1996.

1995年

"Regional Seas and Denuclearization: South Pacific," Pacem in Maribus (PIM) XXIII, Annual Conference of the International Ocean Institute, IOC-Costa Rica Universidad Nacional, Puntarenas, Costa RICA, 3-7 December 1995.

"Nuclear Issues Yesterday and Today: Focusing on the South Pacific," Workshop, University of the South Pacific, Kiribati Campus, 27 July 1995.

5．社会活動

①学会役員等

学会委員　日本平和学会　理事、95年10月〜97年９月　副会長。

②審議会・委員会

兵庫県阪神・淡路震災復興計画推進委員会　委員（1995年〜現在に至る）。

兵庫県ボランティア活動支援センター（仮称）基本計画策定委員会委員（1997年７月〜1998年３月31日）

国連大学グローバルセミナー神戸セッション実行委員会（1994年〜現在に至る）。

神戸ＹＭＣＡ国際委員会委員（1991年〜現在に至る）。

関西インターメディア株式会社　番組審議委員（1995年〜現在に至る）。

西暦2000年世界民族芸能際基本構想検討委員会　委員（1996年〜現在に至る）。

21世紀ひょうご創造協会「阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会」委員（1995年５月〜７月）。

兵庫県外国人県民復興会議委員（1995年２月〜５月）。

兵庫県外国人県民研究アドヴァイサー（1994－95年）。

神戸市総合計画（マスタープラン）審議委員（1993－95年）。

神戸大学総合ボランティア・センター　アドヴァイザー（1995年〜現在に至る）。

６．今後の研究活動の展望

国際関係論・平和研究の広い文脈の中で太平洋嶼国の「内発的安全」についてである。とくに、核問題、環境問題、ジェンダーなどに着目し、太平洋地域における「女性と漁業」を中心に国際協力問題を研究を続ける予定。また、1998年後期から一年間、カナダのヨーク大学アジア・太平洋研究センターの客員教授として行くことになっている。カナダの漁業や水産援助などについて調査し、北米の研究者と交流を深める予定にしている。

吉川　　元（国際関係論・教授）

１．研究活動の総括

国際安全保障について、とくにヨーロッパ安全保障協力機構（ＯＳＣＥ）を中心に研究してきた。

２．公表された著書・論文等

(1)　著書

・Ｄ．Ｐ．モイニハン『パンダモニアム－国際政治のなかのエスニシティ』（訳書、三嶺書房、1996年）

(2)　論文

・「ＣＳＣＥ民主化支援と予防外交－民主的平和に向けてのヨーロッパの実験」『平和研究』（第13巻第19号、1995年６月）

・「冷戦の終結と欧州共通の安全保障－ＯＳＣＥ予防外交の起源と展開」、山田浩・谷川榮彦編『国際環境の変動と日本』（広島修道大学総合研究所、1996年）
・「ＯＳＣＥ予防外交と共通の安全保障」『修道法学』（第19巻第２号、1997年３月）
・「ＯＳＣＥとＮＧＯ」、臼井久和・高瀬幹雄編『民際外交の研究』（三嶺書房、1997年）

(3) その他（テキスト分担執筆）
・横山宏章・野林健編『国際政治の21世紀像』（有信堂、1996年）

3．教育活動

・1995年４月から1998年３月にかけて、広島修道大学法学部において、国際政治学、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、ゼミナールⅢ、ゼミナールⅣ、国際人権論、ロシア事情を担当した。
・1995年４月から1998年３月にかけて、広島修道大学大学院法学研究科において、平和研究Ⅲ、欧米政治研究Ⅳを担当した。

4．学会報告等

・「ＯＳＣＥ予防外交メカニズム」、日本国際政治学会1995年度秋季研究大会、1995年10月。
・「ＯＳＣＥ予防外交の理論とメカニズム」、日本平和学会1996年度秋季研究大会、1996年11月。
・「欧州におけるトランスナショナル関係－ＯＳＣＥとＮＧＯの相互協力関係の発展課程を中心に」、日本国際政治学会1997年度春期研究大会、1997年９月。

5．その他の学外活動

日本国際政治学会企画委員（～95年）、日本平和学会理事、同企画委員長、国際法学会編集委員をつとめる。

6．今後の研究活動の展望

予防外交や民主化支援といった、ヨーロッパでの「共通の安全保障」の取り組み、および共通の安全保障への取り組みにともなう国際関係の構造変容について、さらに研究を続けたい。

月村　太郎（国際関係論・教授）

1．研究活動の総括

1994年９月より1996年９月まで、ハンガリー科学アカデミー歴史学研究所において在外研究を行った。帰国後、在外中に収集した資料の整理・分析を進めると共に、以下の２点について研究を行ってきた。

・東ヨーロッパにおける民族紛争に関する諸問題

・体制転換後のハンガリーにおける地方制度の特徴

2．公表された著書・論文等

(1) 著　書

「オーストリア＝ハンガリー二重帝国の多文化主義－二重制と少数民族政策を中心に－」初瀬龍平編・エスニシティと多文化主義（同文舘、1996年）

(2) 論　文

"Regionalisms in Austria-Hungary: A Historical Survey of Regionalism in Eastern Europe", Kobe University Law Review,no.31(1997)

(3) 報告書

"Politics of Ethnic Coexistence: Internal Division and External Pressure in Eastern Europe", K.Inoue & T.Uyama, eds., Quest for Models of Coexistence: National and Ethnic Dimensions of Changes in the Slavic Eurasian World(Slavic Research Center, Hokkaido University, 1998)

「ハンガリーにおける地方制度の現状」（財）地方自治研究機構・体制移行諸国における地方制度に関する調査研究（Ⅱ）（（財）地方自治研究機構、1998年）

「民族紛争とＮＧＯ」平成９年度文部省科学研究費補助金（基盤研究(A)(2)）・ＮＧＯの国際関係学：平和、政治社会発展、人間形成における役割の学際的・包括的研究（研究代表者：初瀬龍平、1998年）

(4) 資料

「ハンガリー地方自治法（抄訳）」（財）地方自治研究機構・体制移行諸国に関する調査研究（Ⅱ）資料編（（財）地方自治研究機構、1998年）

(5) 事項執筆など

「ユーゴスラヴィア（翻訳）」マイノリティ・ライツ・グループ編・世界のマイノリティ事典（明石書店、1996年）

「クロアチア」ＣＤ－ＲＯＭ版平凡社世界大百科事典（平凡社、1998年）

3．教育活動

1996年９月に帰国後、以下の講義を担当した。

1996年度　後期：学　部「国際関係史」
　　研究科「国際関係論特殊講義」

1997年度　前期：学　部「基礎ゼミ」
　　研究科「国際関係論特殊講義」
　　後期：学　部「国際関係史」
　　夜間主コース「国際関係史」

4．学外活動

(1) 兼任講師

大阪外国語大学外国語学部「ハンガリー文化研究Ⅱ」(1997年度)

(2) その他

兵庫県政学会評議員

兵庫県自治研修所自治研修講師

5．今後の研究活動の展望

以下の二点を中心に行っていく予定である。

・民族紛争の、特にそのエスカレーション過程の諸問題に関する理論的考察

・オーストリア＝ハンガリーの少数民族問題に関する歴史的考察

初瀬　龍平（国際関係論・教授）

1．研究活動の総括

研究の主眼を国際政治の理論と、日本及びアジアの国際問題の実証的研究においてきた。これからは、上記のテーマを続けるとともに、国際関係の日常性と非日常性を総合的に考察してみたい。

2．公表された著書・論文等

(1) 著書

＊『国際関係キーワード』(共著、有斐閣、1997年8月)

＊『エスニシティと多文化主義』(編著、同文舘、1996年3月)

＊R・A・スカラピーノ著『アジアの政治発展』(共訳、三嶺書房、1997年10月)

(2) 論文

＊「国際システムと日本の反応－超歴史的考察」(衛藤瀋吉先生古希記念論文集編集委員会編『20世紀アジアの国際関係Ⅳ』原書房、1995年11月)

＊「ヘルシンキ宣言とバンコック宣言」(歴史学研究会編『講座世界史12わたし達の世界』東京大学出版会、1996年7月)

＊「東アジア・アジア太平洋におけるサブ／マクロ／メガ地域主義」(『国際政治』114、1997年4月)

＊「国家の未来－変わらぬ部分、変わる部分」(『学術の動向』1998年1月号)

＊'Sub,Macro and Mega-regionalism in East Asia and the Asia-Pacific' (Kobe University Law Review,No.31、March 1998)

＊「人権と国境－人の移動」(高田和夫編『国際関係論とは何か』法律文化社、1998年4月)

(3) 書評・紹介・その他

＊「原水爆禁止運動」「徴兵忌避運動」「反核運動」「反戦平和運動」(『歴史事典』第4巻、弘文堂、1996年)

＊解説「平和研究」(『川田侃・国際学Ⅲ』、東京書籍、1996年10月)

3．教育活動

(1) 学部講義・演習

＊国際関係論を1995～7年度前期に担当した。講義では、国際関係の理論を中心にしながら、歴史的考察、現状分析もあわせて試みた。

＊国際関係論演習を1995～7年度（法学部)、1995年度後期（法学部Ⅱ課程）に担当した。各年度とも前期に共同研究を行い、後期はゼミ生の個別テーマでの報告と討議を行った。

(2) 大学院講義・演習

＊国際関係論特殊講義（法学研究科）を1995～7年度後期に担当した。テーマとしては、国際政治論をとりあげた。

＊国際行動論（国際協力研究科）を1995～7年度に担当した。講義では、国際行動の基礎的諸問題をとりあげた。

＊国際行動論演習（国際協力研究科）を1995～7年度に担当した。報告を中心として、質疑、討論をおこなった。修士論文の作成を指導した。

(3) その他の教育活動

＊1995～7年度に関西大学大学院社会学研究科で「国際情報論」、神戸学院大学法学部で「日本社会と政治」、1995年度に九州大学大学院比較社会文化研究科で「現代の平和研究と諸問題」、1996年度に名古屋大学大学院法学研究科で「国際政治理論」を講義した。

4．学会報告・講演・国際学術研究等

(1) 学会報告

＊Subregionalism, Regionalism and Megaregionalism in East Asia' (Sheffield Seminar on Regionalism, UK, September 1995)

＊'Sub, Macro and Mega-regionalism in East Asia and the Asia-Pacific' (The ISA-JAIR Joint-Convention, Makuhari, September 1996)

＊'Globalization and Universalism inAsia:A Human Dimension' (Kobe-Sheffield Seminar on 'Globalization and Universalism in Regions', UK, October 1997)

＊'A Hybrid and an Interface in Human Rights Discourses' (Symposium on' Japan, Asia-Pacific and Regionalism', Kobe, March 1997)

＊'Beyond Internationalization' (Symposium on 'The Global Meaning of Japan', UK, March 1998)

(2) 国際学術交流

＊文部省科学研究費補助金国際学術研究（英国・シェフィールド大学との大学間協力研究）'Globalization and Universalism in Regions: A Link to the 21st Century' の研究代表者（1997〜99年）

＊国際関係学会・日本国際政治学会合同国際会議（1996年９月19－23日）国際会議委員会委員、同組織委員会幹事

＊シェフィールド大学　1994年〜　同大学Glenn D. Hook 教授、Andrew Gamble教授、Tony Payne 教授などと上記文部省科学研究費補助金による 'Globalization and Universalism in Regions' の共同研究及び地域主義の共同研究

＊ＢＩＳＡ　1995年12月、英国国際政治学会に日本学術会議国際会議代表派遣として参加

５．その他の学外活動等

＊日本学術会議会員（第17期）、日本平和学会理事・会長（1995〜97年）、日本国際政治学会理事、国際法学会理事、アジア政経学会理事、国際人権法学会理事

＊大阪府在日外国人問題有識者会議委員、八尾市在日外国人施策検討市民会議委員、豊中市国際施策推進懇話会委員、アジア・太平洋人権情報センター企画運営委員、豊中市国際交流協会理事

６．今後の研究活動の展望

国際関係について、これまでの理論的枠組みを整理し、将来を展望する視点を明確にしたい。教育のうえでは、すべての博士後期課程学生に博士論文の完成を目指させる。

［政治学講座］

網谷　龍介（ヨーロッパ政治史・助教授）

1．研究活動

1996年10月に本学部に着任した後も、1996年２月に東京大学法学部に提出されたいわゆる「助手論文」の改訂・公刊作業が、研究活動の中心を占めており、公刊が開始された。他方で、着任以降環境は大きく変化し、教育活動の準備作業も含めて新しい分野・視角の研究に着手する機会も増えた。その結果、全体として研究の間口を広げることができたが、「助手論文」の改訂・公刊を完結させることができず不満が残る。

2．論文等

1．「戦後西ドイツにおける『新秩序』構想とその挫折－ドイツ連邦共和国の政治経済体制の成立期に関する試論－(1)」『国家学会雑誌』、第110巻第５・６号（1997年６月）、47－94頁。

2．「オーストリアの『外交空間』とＥＵ：『中欧』と『ヨーロッパ』の狭間で」高田和男編『国際関係論とは何か－多様化する場と主体－』法律文化社、1998年、203－224頁。

その他、『ヨーロッパ政治ハンドブック（仮題)』に「オーストリア」を執筆した（近刊）

3．教育活動

a．学部

1997年度後期に「西洋政治史」の講義を昼間主コース（１年生)、夜間主コース（２年生以上）それぞれで行った。初講義であるため予想通り（以上？）に準備に追われたばかりか、当初の目論見とは異なって戦後体制に割く時間が少なくなってしまい、全体としても通史的になりすぎたきらいがある。もう少し問題史的な構成を試みてみたい。

その他、1996年度後期及び1997年度前期に外国書講読（英書）を行った。

b．大学院

外国文献研究（英書）を担当した。1996年度後期にはLaver, Michael／ Schofield, Norman, Multiparty Government: The Politics of Coalition in Europe (Oxford : Oxford University Press, 1990)を中心に連合政権の理論を検討した。1997年度前期はStirk, Peter H. M., A History of European Integration since 1914 (London: Pinter, 1995)等を題材として、ヨーロッパ統合の理論と歴史の両面からの検討を試みた。

4．学会・研究会報告等

“Austria and the European Integration”（1997年３月、神戸、日英セミナー「日本、アジア太平洋とリージョナリズム」)

「戦後西ドイツにおける『新秩序』構想の挫折－ドイツ連邦共和国の政治経済体制の成立期に関

する試論－」（1997年３月、東京、現代史研究会）

「オーストリアと『ヨーロッパ』」（1997年５月、大阪、世界政治研究会）

"Regional Responses to Globalisation in the Intersection of Economic Interests and Political Values: An Overview of Issues at the Kobe-Seminar"（1997年10月、連合王国、シェフィールド大学とのセミナー「地域におけるグローバル化と普遍主義」）

その他、「新選挙制度が代議士の政治活動と政党再編成に与える影響」（研究代表者：久米郁男教授）に参加している。

５．その他の学外活動

世田谷市民大学において1997年度前期の講義「20世紀の国際関係」の分担者となり、「総力戦とその帰結－第一次世界大戦とヨーロッパ統合運動－」（1997年４月）、「ドイツとヨーロッパ統合－仏独関係を中心に－」（1997年７月）と題して講義を行った。

飯田　文雄（政治理論・助教授）

１．研究活動の総括

現代リベラリズム論を中心とする、以下の諸研究を行った。該当期間の前半に、とりわけ期待通りの成果を上げることが出来なかった。前号でも述べたように、震災による避難生活等が、予想以上の長期にわたったこと、及び、法政策専攻「意思決定論」講義の準備に、多大の労力を費やしたこと等も一因であろうが、基本的には自らの努力不足の結果であり、今後の反省材料である。

２．公表された論文等

「学界展望1995年：政治学・政治理論」

日本政治学会編『年報政治学1996』（岩波書店、所収）（1996）

「翻訳：マイケル・Ｊ・サンデル『政治的リベラリズムとは何か』」

（上）神戸法学雑誌、45巻４号（1996）

（中）同上、46巻２号（1996）

（下）同上、46巻４号（1997）

"Liberalism in a Communal Society : Self, Community, and Politics in the Thoughts of Masao Maruyama" Kobe University Law Review No.31(1997)

「現代リベラリズム論の批判的再構成：共同体論以降のアメリカを手がかりとして」(1)神戸法学雑誌、47巻４号（1998）

3．教育活動

1995年度

前期　「政治学」（４単位・法学部・昼間主コース）

　　「政治学」（４単位・法学部・夜間主コース）

後期　「意思決定論」（２単位・大学院法政策専攻コース）

1996年度

前期　「政治学」（４単位・法学部・昼間主コース）

　　「政治学演習」（２単位・法学部・夜間主コース）

後期　「意思決定論」（２単位・大学院法政策専攻コース）

1997年度

前期　「政治学」（４単位・法学部・昼間主コース）

　　「政治学」（４単位・法学部・夜間主コース）

後期　「意思決定論」（２単位・大学院法政策専攻コース）

4．口頭報告等

「現代リベラリズム論の再構成」政治思想学会1995年度年次大会、於九州大学（1995．５）

"Liberalism in a Communal Society: In Search of Political Equality in Postwar Japan" 1996 Annual Meeting of the American Political Science Association (1996. 8).

「丸山真男とリベラリズム：『ポストモダン』的解釈の試み」大阪市立大学法学部法学サロン（1997．３）

「Reflections on "Democarcy's Discontent"」(organizer,chair and translator) 政治思想学会1997年度年次大会、於国際基督教大学（1997．５）

「シンポジウム：国際化の時代におけるコミュニティー」(organizer,chair and translator) 神戸大学創立90周年記念事業、於神戸大学（1997．５）

「現代アメリカ・リベラリズムにおける共同性と多様性」アメリカ学会第31回年次大会、於愛知教育大学（1997．６）

「共同体論その後：サンデルの近著を手がかりとして」東京大学政治理論研究会（1997．12）

5．その他の活動

日本政治学会　文献委員（1995－６年）

　　同　　企画委員（1997－８年）

6．今後の展望

従来の研究を継続し、早く単行書を刊行したい。

五百旗頭真（政治過程論・教授）

1．概観

前回の報告において、次の様に述べた。「結論的には、研究活動はめざましく活発であったが、研究そのものはむしろ低調であったと言えよう。」「はやくも50才をこえて、研究活動だけでなく、ほんものの研究をなしとげたいとの思い切なるものがある。」

いま、はやくも54才となって、同じ悔恨と反省の台詞を繰り返さずに済むことに、いささかの安堵を覚える。久しぶりに、かなり長い書き下ろしの著書『占領期－首相たちの新日本』を、なんとか完成することができたからである。

この三年間を振り返るならば、ほぼ1995年１月の神戸大地震以来ということになる。それは、私のゼミ生・森渉君の命を奪い、我が家を傾かせた。家族は知人に迎えられて広島に逃れ、その後、森口教授夫妻の好意によってなんとか京都のマンションに家族合流できた。研究どころではない、さすらいの日々であった。その後も私は「死」のテーマにとりつかれた感があった。親しく感じていた司馬遼太郎氏と高坂正堯教授があいついで急逝した。この時期、もっとも心血を注いで書いたのは、以上のお三方への弔辞であったように思う。どん底であった50代はじめからの再生を求めるなかで、私は滅亡した日本の戦後の復活について上記書を書いた。かって『米国の日本占領政策』を書いて以来、いつか書きたいと考えてきた『占領期』を終えることができ、幸いに思っている。

私のテーマは、「国際社会のなかの日本」であり、とりわけ転換期についての研究を中心に行ってきた。第一に、満州事変、第二に、敗戦と占領、第三に、冷戦終結後、である。ところが、この度、第二と第三の間に、冷戦終結のプレリュードとしての「危機の70年代」という転換期が新たなテーマとして浮上した。この点につき、日米外交史専門家の国際共同研究に加わるとともに、日本政治学会の共同研究を科研を得て行い、『年報政治学』をこの特集テーマで刊行することができたのも意義深いことと感じている。

戦時のワシントンにあって、敵国日本に対する再建プランを起草する中軸をなしたのは、42才のコロンビア大学助教授ヒュー・ボートンであった。この人は戦後日本にとっても、私自身の占領研究にとっても、恩人である。20年前ハーバード大学滞在中に、数十時間におよぶインタビューに応じてくれた方である。大震災の年にボートン博士は亡くなったが、メモワールの草稿が未亡人の手許に残った。その要請を受けて、この度日本語訳を朝日新聞社から出版することができた。英語版が未発表であるだけに、貴重と思われる。

2．著書・論文

（単著）『占領期－首相たちの新日本』読売新聞社、1997．12（吉野作造賞受賞）

（編著）『＜年報政治学1997＞危機の日本外交－70年代』岩波書店、1997．12

『アジア型リーダーシップと国家形成』ＴＢＳブリタニカ、1993．3

（監修）『戦後日本の設計者－ヒュー・ボートン回想録』朝日新聞社、1998．3

（論文）「福田赳夫－政策の勝者・政争の敗者」、渡辺昭夫編『戦後日本の宰相たち』所収、中央

公論社、1995. 10

「危機管理－行政の対応」、『阪神淡路大震災誌』所収、朝日新聞社、1996. 2

「国連改革と日本外交」、『Voice』1996. 3

「歴史のなかの戦後政治」、『アステイオン』No40、1996春

「日本の安全保障観はいかに推移したか」、『外交フォーラム＜緊急増刊号＞日本の安全保障』1996. 6

「日本外交史研究」、『国際法外交雑誌』96巻4・5号、1997. 12

その他、新聞・雑誌等に寄稿した時事的論説や、月一回担当している書評等については、すべて割愛したい。

3. 教育活動

(1) 学部講義・演習

カリキュラムの再編が続く。「日本政治史」「政策過程論」に加えて、新入生対象の「日本政治論」を講義した。やはり新入生対象の「基礎ゼミ」をも1995年度に担当した。「日本政治史」（4単位）は明治維新以来の「近代日本政治外交史」を内容とし、他の2単位の3科目は、戦後日本と現在、さらには冷戦後の政治外交への理解を深めることに主眼をおいている。過去を知り、歴史のうねりの中で現在と将来を考える基盤を提供することが、21世紀を生きていく多くの学生にとって有用と思うからである。

演習（ゼミ）では、共同で良書を読むこと、一分間コメントやデイベイトにおいて言葉で表現すること、そして自分のテーマを研究しゼミ論文を書くこと、を重視している。テキストとして取り上げたのは、「平和の代償」「文明が衰亡するとき」「歴史としての冷戦」「1991年日本の敗北」「文明の衝突」「新世界無秩序論を越えて」「世界地図の中で考える」「アジア太平洋フュージョン」「新しい中世」「戦後日本の宰相たち」「スチムソンと満州事変」「日本国憲法を運だ九日間」「大英帝国衰亡史」「決定の本質」「安全保障」などである。また、月一回程度、英語テキストを用いる院生ゼミを行っている。

(2) 大学院

「日本政治史特講」では、95年は大正デモクラシー論、96年は戦後日本政治論、97年は日米関係史論を取り上げた。

研究指導は、大震災をバネに発奮した院生たちが次々に成果を生み出す局面に入ったようで、きわめて活発である。後期課程2年にして「1924年排日移民法」についての論文を完成し博士号を取得する院生も現れた。その他、院生たちは、原敬と幣原外交、沖縄をめぐる日米関係、ウイルソン大統領の対日政策、松岡外交、戦前日本の政党政治、戦後日本の再軍備、などをテーマとして研究に勤しんでいる。

なお、神戸大学大学院国際協力研究科を兼任しているので、毎年「対外政策論」の講義を担当するとともに、4名の院生の研究指導をも担当している。そのテーマは、東アジアの比較民主化論、中国革命期の米中関係、外交手段としてのＯＤＡ、カンボジアＰＫＯと日本外交、な

どである。

また、広島大学大学院国際協力研究科でも、97年9月に「日本外交のなかのＯＤＡ」につき集中講義を行った。

4．学会活動・海外調査等

(1) 報告

- "American Presurrender Planning,Japan's Surrender and US Occupation Policy"（95年4月、ベルリンにおける第二次世界大戦の終戦50周年記念国際シンポジウム・1945 in Europe and Asia; Reconsidering the End of World War Ⅱ and the Change of the World Orderにおける報告）
- 「歴史としての戦後日本外交」（95年5月、中央大学での国際政治学会・共通論題の報告者として）
- "Images and Symbols of World War Ⅱ;Military and Diplomatic Aspect"（95年6月、仙台でのアメリカ学会の終戦50周年セッション）
- 「日米比較外交論」（95年6月、京都国際日本研究センターの共同研究会において）
- 「戦後日米関係の史的考察」（95年7月、東京における日米センターと米国社会科学研究評議会＜ＳＳＲＣ＞共催の安倍フェローシップ・シンポジウムでの基調講演）
- "Changing Roles of Japan in International Politics of the Last Half Century"（95年9月、京都における日独国際政治学会主催のJoint Japanese-German Symposiumにおいて）
- "Japan's identity,West or Asia"（95年9月、The Israel-Japan Intellectual Exchange Programの東京ワークショップにおいて）
- 「戦後50年の日本政治」（95年10月、御殿場経団連ハウスにおける総務庁主催の官民幹部合同セミナーにおいて）
- "Japan's Democratic Experience"（96年3月、ワシントンにおけるDemocracies in East Asia会議において）
- "The 1955 System As History"（96年9月、幕張における国際政治学会96世界会議での報告）
- 「人間と地球の安全保障」（96年10月、国連グローバル・セミナー神戸での基調講演）
- 「戦後世界と国連の役割変化」（96年10月、大阪国連協会40周年記念総会での講演）
- "Japan at a Crossroad; The Historical Perspective"（96年11～12月、エルサレムにおけるJapan-Israel Dialogue企画のワークショップと公開パネルにおける報告と講演）
- 「日本外交史研究の百年」（東京大学での日本国際法学会100周年記念研究大会における報告）

(2) 学会・研究活動

- 日本国際政治学会誌「国際政治」の編集委員会主任（1994年11月～96年10月）として、第109～115号の編集・出版を総括。また同学会の運営委員を引き続き務める。

・日本政治学会の年報委員長として、二年間の共同研究「危機の日本外交」を科研により行い、上記の出版成果を得た。
・京都・国際日本文化研究センターの共同研究「外交交渉の国際比較」に参加。
・京都・国際日本文化研究センターの運営協議員（1995年10月〜97年９月）
・サントリー文化財団指定研究「アジアと近代」の「意思決定」部会の主査として、95年〜98年の共同研究を運営し、その成果として上記『アジア型リーダーシップと国家形成』を出版。
・共同研究「国連改革と日本の選択」を行い、その成果として『新しい国連に向けての提言』を1996年３月にＰＨＰ総合研究所から出版した。
・横浜における「近現代史フォーラム」に、1995年11月の「戦後日本－その出発と21世紀への展望」にはパネリストとして参加、97年12月の「太平洋戦争の国際関係――国史観を越えて」には総合司会として企画・運営にあたる。
・神戸における1996年１月の国際学術会議「国際社会のなかの戦後日本」を実行委員長として主催。
・1995年よりの日米共同研究「1960年代以降の日米関係」の運営委員、96年３月のワシントンにおける専門家会議The Nixon Shocks and US-Japan Relations,1969-76に参加。会議後、アトランタのカーター大統領図書館において日米関係につき資料調査を行った。
・1996年よりの日欧政治学会共同研究「日欧リージョナリズムの比較研究」部会の主査として、96年12月の京都会議に参加、98年３月に英国ウォーリック大学へ運営討議のため出張。

(3) 海外調査・社会での活動・講演等

・国際交流基金日米センター（ＣＧＰ）の評議員として、日米両国において年一回づつ開催される評議会に、この期間中計５回出席。
・毎年９月に開催される「国連グローバル・セミナー神戸」の企画と運営に携わる。
・毎日出版文化賞、サントリー学芸賞の各審査委員として毎年審査にあたる。
・毎年春に開催される阪神間各界代表による「六甲会議」の世話人として、企画と運営に参画。
・通産省産業研究所の委託による「21世紀の日本調査研究会」（楠田実幹事）にこの三年間引き続き参加。
・内閣官房の「日米研究会」（牛尾治郎座長）にこの三年間も引き続き参加。
・1996〜97年、大蔵省財政金融研究所の「アジアの持続的発展と安定に関する研究会」委員として報告（「日米関係の変遷と日本の役割」97年２月）と討論を行う。
・1996〜97年、経済企画庁の「経済協力政策研究会」の委員として、ＯＤＡ政策の再検討に参画。
・1997〜98年、通産省の産業構造審議会の経済協力部会委員として、ＯＤＡ政策の再検討に参加。
・1997〜98年、外務省の「21世紀に向けてのＯＤＡ改革懇談会」の委員として、同政策の再検討に参画。
・1995年４月、東京でのシンポジウム「検証・戦後放送の黎明－新しい放送が日本を変えた」

のパネリスト。(のち単行本『検証・戦後放送』として、96年9月に朝日放送より出版)

- 5月、シンガポール東南アジア研究所における第三回ＡＰＥＣ諸国会議・Conference on The New ASIA-PACIFIC Orderにパネリストとして参加。
- 8月、国際文化会館主催の伊豆における太平洋戦争終結50周年国際学術会議「終戦とアジア太平洋」にコメンテイターおよび座長として参加。
- 10月、米国メリーランド州における「日米関係に関するアスペン会議」にパネリストとして参加。
- 10月、内閣官房副長官主催の首相官邸でのセミナーで「日米関係と日本の対応」につき報告。
- 11月、広島大学キャンパス移転完成記念国際シンポジウム「アジアの時代と国際協力」にパネリストとして参加。
- 11月、金沢におけるシンポジウム「国際みらいフォーラム－日米交流」にコーディネータとして参加。
- 12月、広島日米協会において「アジア太平洋と日米関係」を基調講演。
- 1996年1月、神戸大学の震災1周年講演会において「震災と行政－危機管理をめぐって」講演。
- 6月、リヨン・サミットを前にベルギー、フランス、イギリスへ講演旅行、"Japan After the Cold War; Politics and Diplomacy"について、ブルッセルの欧州委員会、パリ公報文化センター、ロンドン大学で講演し、またロンドンではジャーナリストとの懇談会を行った。
- 8月、神戸大学経済経営研究所より、タイ、マレーシアの政治経済についての現地調査、およびチュラロンコン大学、タマサート大学、マラヤ大学におけるシンポジウムと意見交換のため出張。
- 9月、通産省産業研究所主催の国際シンポジウム「21世紀に向けての日本経済の展望と課題」において、「日本をめぐる国際環境」につき報告。
- 12月、国際経済交流財団主催の横浜における「アジア太平洋会議」の総合座長。
- 1997年1月、富山県防災安全協会主催の2周年シンポジウムで「大災害時の危機管理－阪神大震災の教訓」につき基調講演。
- 1月、兵庫県震災2周年シンポジウム「21世紀文明の展望」のパネリスト。
- 2月、参議院の国際問題調査会において参考人として、アジア太平洋地域における外交および安全保障問題につき意見を陳述。
- 2月、京都国際会議場での関西財界セミナーの総括セッションにパネリストとして参加。
- 2～3月、「21世紀の日本調査研究会」より、香港・廈門へ「一国二制度」の現地調査のため出張。
- 3月、テレビ・ドキュメンタリー番組「世界のなかの日本国憲法第九条」の監修とインタビュウー等のため、ドイツ、フランス、イギリスに取材調査旅行。
- 6月、米国メリーランド州における「日米関係に関するアスペン会議」に総合座長として参

加。

- 6月、ストックホルムにおける The United Nations, Sweden and Japan; Achievement and Challenge の会議に、コメンテイターおよび座長として参加。
- 7月、高知工科大学における国際シンポジウム「地方からの21世紀情報発信」にパネリストとして参加。
- 11月、倉敷における国際フォーラム「問われる危機管理－緊急事態への対処」にパネリストとして参加。
- 12月、ＯＤＡの実体調査のため、インドネシアおよびフィリッピンへ出張。7件の現場を訪ね、相手国関係者と日本側担当者多数に面談。

その他、ＮＨＫテレビの「視点・論点」などでの解説や出演、一般対象の講演などは、割愛したい。

5．おわりに

三年間の記録を再生してみて、我ながら狂気の沙汰と思わずにはおれなかった。研究・教育と執筆については、まずまずよくやったのではないかと思う。だが、活動のめまぐるしさは常軌を逸している。今後の残り少なくなった現役としての活動期間をどう生きるのか、再考を要するであろう。

［政治過程論講座］

伊藤　光利（政治過程論・教授）

（1998年４月　立命館大学政策科学部より転任）

１．研究活動報告

以前から、現代日本の政治過程を比較の観点から研究している。ここ数年は、80年代後半以降の政治経済の大きな変容を背景とした、利益団体政治と労使連合の変化、行政改革の進展、政界再編、地方政治・行政の新展開に焦点を合わせて研究した。

２．教育活動

(1)　学部講義・演習

前任校では、現代日本政治論、政治機構論、地方政府論などの講義、そしてディベート中心の基礎演習、政治過程論の演習を担当した。

(2)　大学院

前任校で、政策革新論のスクリーング、地方政府の動態研究プロジェクトを担当した。

３．公表された論文等

- 「大企業労使連合ｖｓ地方政府・政策受益団体連合」(1), (2)『政策科学』（立命館大学政策科学部会雑誌）３巻２号，1995．12，３号，1996．２，
- 「地方政府に媒介された多元主義：第二次圧力団体調査における影響力構造の分析」『奈良法学部雑誌』、８巻３・４号、1996．３，
- 「二重国家への途？」『政策科学』４巻２号、1997．１，
- 「大企業労使連合再訪――その持続と変容――」『レヴァイアサン』臨時増刊、木鐸社、1998、冬、
- "Adiministrative Reform" in The Japanese Civil Service and Economic Development, edited by Hyung-ki Kim et al., Clarendon Press, Oxford, 1995,
- "Adiministrative Reform in Japan: Semi-autonomous Bureaucracy under the Pressure toward a Small Governmant," in M. Muramatsu and F. Naschold (Eds.), State and Adiministration in Japan and Germany, Walter de Gruyter／Berlin／New York, 1997.
- 「環境変動期における省庁の内部的対応と政府構造――行政の自律化と合理化との関連で――」『政策科学』５巻２号、1998．２
- 「自民党下野の政治過程――多元的イモビリスムにおける合理的選択」日本政治学会編『年報政治学1996．55年体制の崩壊』、岩波書店　1996．12，

・「連立維持か党の独自性か－－ジレンマの中の政策決定システム－－」山口二郎・生活経済研究所編『連立政治　同時代の検証』朝日新聞社　1997. 12,
・「分権化における地方政府の基本戦略－－市場化、参加、新公共経営－－」『マッセOSAKA研究紀要』創刊号、財団法人大阪府市町村振興協会、1998. 3,
・編著　『ポリティカル・サイエンス事始め』有斐閣、1996. 3
・報告書「大都市における地方分権のあり方」京都市市政改革懇談会・地方分権研究小委員会（共同執筆), 1995. 6.

4. 学会報告・ワークショップ・科学研究費等

・「二重国家への途？」。日本政治学会研究会で圧力団体調査結果について上記ペーパーを提出し報告した。1996年10月7・8日、北海道大学。
・"The Party Politics of Contemporary Japan", the Synposium on Modem Japan in the Eyes of Japanese Experts, in Ankara, Turkeyで上記ペーパーを提出し報告。1997年4月28日。
・科学研究費補助金研究「変革期における地方政治・行政の動態研究」代表（1995－97年）

5. その他の学外活動

・大阪大学法学部で政治過程論を講義（1995－97年)、京都大学総合人間学部で政治学を講義（1995－97年)、大阪大学法学研究科で政治過程論を担当（1995－97年)。
・日本政治学会選挙管理委員会委員（1996年）
・神戸市史編纂委員会委員（1992－）京都市市政改革懇談会委員（1995年－)、向日市行政改革懇話会座長（1996年)、宇治市情報システム整備懇談会座長（1997年)。そのほか各自治体・自治体関連団体などで政策形成・地方分権等について講義・講演。

久米　郁男（政治過程論・行政学・教授）

1. 研究活動の総括

コーネル大学に94年に提出した博士論文を、コーネル大学出版会の政治経済シリーズとして出版しとりあえず研究の区切りをつけることができた。現在最終研究成果の公表段階にきているものとして以下の二つの研究プロジェクトがある。①「中央地方関係と経済発展」に関する世界銀行プロジェクトを京都大学の村松岐夫教授と組織し3回の国際会議を開催し、現在参加者の論文の最終編集作業を行っている。②震災と行政システムの対応に関して、文部省特定研究の一部として、被災各地方自治体の課長級職員に対するアンケート調査及び個別の聞き取り調査に基づく研究を行い研究参加者の論文をまとめた研究報告書の出版を準備している。それ以外現在参加をしている主要な

プロジェクトとしては、①ヨーロッパ政治学会（ＥＣＰＲ）と日本政治学会の共同研究、②ワシントン大学とマックスプランク研究所が主催する日独比較研究がある。これらは、1999年中に研究成果が出る予定である。アメリカ政治学会では、95年（シカゴ）、96年（サンフランシスコ）年次大会に応募した論文プロポーザルが採用され研究報告を行った。なお、1996年１月には、ポートアイランド国際会議場で開かれた国際シンポジウム・戦後50周年記念「国際社会の中の戦後日本」（主催：神戸大学・共催：兵庫県、読売新聞社）に参加する一方、その事務運営に当たった。

2．公表された著書・論文等

(1) 著書

＊『はじめて出会う政治学』（真渕勝・北山俊哉と共著：有斐閣、1997年）

＊DISPARAGED SUCCESS: LABOR POLITICS IN POSTWAR JAPAN (Cornell University Press,1998)

(2) 研究論文

＊ "Institutionalizing the Active Labor Market Policy in Japan: A Comparative View," in Hynug-ki Kim,Michio Muramatsu, T. J .Pempel, and Kozo Yamamura, eds., JAPANESE CIVIL SERVICE AND ECONOMIC DEVELOPMENT (Clarendon-Oxford University Press, 1995).

＊ '"Market Friendliness" in Public Policy', (Kobe University Law Review, No.29, 1995).

＊「鳩山・岸路線と戦後政治経済体制：市場の「政治性」への一考察」(『レヴァイアサン』20号、1997年春)

＊ "Cooptation or New Possibility? Japanese Labor Politics in the Era of Neo-Conservatism" in Michio Muramatsu and Frieder Naschold, eds., STATE AND ADMINISTRATION IN JAPAN AND GERMANY:A COMPARATIVE PERSPECTIVE ON CONTINUITY AND CHANGE (de Gruyter, 1997).

＊「新保守主義下の日本の労働政治：衰退か新しい可能性か」(『レヴァイアサン』17号、1995年秋：上記論文の進藤裕之による翻訳)

＊「震災と行政組織管理」(『神戸法学雑誌』46巻４号、1997年３月)

(3) その他

＊「竹下登－保守党政治完成者の不幸」渡辺昭夫編『戦後日本の宰相たち』(中央公論社、1995年）所収

＊「宇野宗佑－自民党機能不全の象徴」同上書所収

＊「震災と行政システムに関するアンケート調査の研究報告」(依田博・刈谷寿夫と共著：『兵庫県政学』創刊号、1995年８月)

＊「二大政党制という妖怪」(『アステイオン』40号、1996年秋)

＊書評　Competition and Cooperation in Japanese Labour Markets,by Carl Mosk

(Journal of Japanese Studies. 23-2, 1997)

＊「座談会　日本政治学の課題と展望」(加藤淳子・川人貞史との鼎談)『レヴァイアサン』臨時増刊号、1998年冬所収。

3．学会報告・ワークショップ等（ペーパー・報告書の形になったもののみ）

＊ '"Market Friendliness" in Public Policy'; ECPR Joint Session of Workshops Planning Session で上記ペーパーを報告した。Bourdeaux, France, April 27 - May 2, 1995.

＊ "Cooptation or New Possibility? Japanese Labor Under the Conservative Resurgence"; アメリカ政治学会年次大会で、上記ペーパーを発表した。the 1995 APSA Annual Meeting, Chicago, August 31-September 3, 1995.

＊「55年体制下の労働政治」；1995年度日本政治学会共通論題で、上記ペーパーを発表した。1995年10月7日、法政大学。

＊ '"Market Friendliness" in Public Policy,revised version'; Globalisation and capitalist Diversity 会議、European University Institute, Florence, Italy, May 2-MAY 5,1996で上記ペーパーを報告した。

＊ "At the Pleasure of Local Chief Executive: The Agency Delegated Function and Its Policy Implications"; 世界銀行プロジェクト「中央地方関係と経済発展」の会議で上記ペーパーを報告した。August 3-6, 1996, Turtle Bay Hilton Hotel, Hawaii.

＊ "Labor Politics and Skill Formation in Historical Perspective: Germany and Japan Compared" Co-authored with Kathleen Thelen, Northwestern University; アメリカ政治学会年次大会 the 1996 APSA Meeting, August 1996, San Francisco で上記共著ペーパーを報告した。

＊ "The Relation between Central and Local Governments: Recent Reforms in Japan" と題する報告を行った。University of Oslo, Institutt For Statsvitenskap, Oslo, September 27, 1997.

＊ "Institutionalizing Postwar Japanese Political Economy: Industrial Policy Revisited"; The Third Conference of the State and Society in East Asia Network 会議にて上記ペーパーを報告した。Copenhagen and Gentofte., September 28-29, 1996.

＊ "The End of Anomaly? Employment Policy Development in Japan and Sweden"; ヨーロッパ政治学会共同プロジェクト会議にて上記ペーパーを報告した。都ホテル、京都、1997年3月3日－6日。

＊ "Labor Politics and Skill Formation in Historical Perspective: Germany and Japan Compared" (Co-authored with Kathleen Thelen, Northwestern University) の修正版を、Germany-Japan Project会議（ワシントン大学・マックスプランク研究所主催）にて報告した。Seatle, April 10-12, 1997.

＊ "The Rise of Non-Market Training Regimes: Germany and Japan Compared" (Co-

authored with Kathleen Thelen, Northwestern University) ;Germany and Japan in the 21st Century: Strengths Turning Into Weaknesses? 会議（マックスプランク研究所・ベルリン日独センター主催）において上記共著ペーパーを報告した。Berlin, January 22-23, 1998.

＊講義録「成熟社会における行政の役割」兵庫県政学会平成９年度第２回セミナーVol.2.

4．教育活動

学　部

行政学（４単位）　95年後期（昼間、夜間）、97年前期（昼間）、後期（夜間）

日本政治論（２単位）　95年前期、97年前期

政治経済論（２単位）　96年後期

基礎ゼミ（２単位）　96年前期

行政学ゼミ（４単位）　95－97年

大学院

行政学特殊講義　現代政治理論

非常勤

甲南大学（行政学、政治過程論）、Stanford Japan Center(Political Economy of Japan)

5．今後の研究活動の展望

98年９月に出版予定の博士論文日本語訳を脱稿したので、それに引き続いて戦後日本の労働戦線統一の動きを分析する単著の執筆に当たっている。99年度からは、日本政治学会・ヨーロッパ政治学会共同プロジェクト第２波のサブプロジェクト「危機の政治学：日欧比較」を組織し、３年間で成果を出版するべく努力する。なお、96年以来日独労働政治の比較につき共同研究を行っているキャシー・セレン教授と英文共著書を出版する方向で現在仕事を行いつつある。

品田　　裕（政治過程論・助教授）

1．研究活動の総括

この三年間の研究の関心は、選挙制度、とりわけわが国の衆議院の新旧両制度の影響を実証的に解明することにあった。そのため、従来蓄積してきたデータの分析を行うとともに、広く地方選挙など各種の選挙結果や社会・経済・行政統計を収集し、これらを利用可能な形にするという作業を進めた。1995年度には米国ミシガン大学にて政治意識・投票行動の変化について比較研究および方法論の習得に取り組んだ。1996年度には文部省科研費（奨励研究）を得て政令指定都市の地方議会選挙統計を収集し、その後分析を進めている。1997年度からは文部省科研費（基盤研究）による新旧選挙制度の影響に関する共同研究に参加し、有権者の投票行動や政治家の政策選好に対する選挙制度の効果を実証しようとしている。

2．公表論文

「市長選挙の生存分析(1)」

(『神戸法学雑誌』第47巻２号、1997年９月)

「中選挙区制の評価－政党間競争から見た民意と議席の関係－(2)」

(『神戸法学雑誌』第45巻３号、1995年12月)

An Evaluation of the Japanese Single Non-transferable Vote Syztem" (Kobe Law Review,No.29,1995)

3．教育活動

(1) 学部講義

1996年後期・1997年後期に政治文化論（昼間主）を担当した。

1997年後期に政治過程論（夜間主）を担当した。

1996年後期・1997年後期に政治データ分析（昼間主）を担当した。

(2) 大学院

1996年後期・1997年後期の公法専攻特殊講義および法政専攻講義ではSPSSPC（1996年度）あるいはSPSS for Windowds（1997年度）を利用した政治データの実証分析の方法について講義した。

4．学会報告

"An Evalution of the Japanese Single Non-Transferable Vote System" (1995 Annual meeting of Association for Asian Studies, Washington D.C., 1995年４月)

「米国における投票行動研究の新動向」(1996年５月　於：明治学院大学　日本選挙学会)

「市長選挙の生存分析」(1997年９月　於：仙台市　日本行動計量学会)

5．その他の学外活動

1996年衆議院総選挙に際しＮＨＫ大阪の世論調査に参加。

1997年より加西市史編纂事業に参加。

6．今後の研究活動の展望

当面は現在行っている選挙制度についての分析及び執筆を以下の項目について進めたい。(2)旧中選挙区制度の総合的評価、(2)新制度下での有権者の戦略的投票行動の分析、(3)新制度下での政治家の選挙公約や議員の政策活動分野の分析、(4)地方首長選挙の分析に基づくわが国の小選挙区制度の影響の考察。

より中長期的には、投票行動研究の理論的方法論的前提、有権者の政治意識や投票行動の長期的変化に大きな関心をもって研究活動を進めたいと考えている。

ファカルティレポート 3

－神戸大学法学部　自己評価報告書－

発　行　日	１９９８年９月
発行・編集	神戸大学法学部 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 TEL（078）８８１－１２１２（代表）
印　刷　所	株式会社　旭　成　社 〒651-0093 神戸市中央区二宮町1-2-7 TEL（078）２２２－５８００（代表）